平 成 ２ ６ 年 度

福島県商工労働行政施策の概要

平 成 26 年 4 月

福 島 県 商 工 労 働 部

目　　次

第１章　商工労働部の執行体制及び予算

１　組織機構 ・・・

第３章　平成２６年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

１　商工労働総室

○　商工総務課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

○　経営金融課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７

○　雇用労政課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

２　産業振興総室

○　企業立地課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７

○　産業創出課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０

○　商業まちづくり課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

○　産業人材育成課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８９

３　観光交流局

○　観光交流課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４

○　空港交流課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８

○　県産品振興戦略課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１００

＜ 資 料 編 ＞

１　本県経済の概要

(1)　人口の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

(2)　経済成長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(3)　県民所得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(4)　産業構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(5)　労働生産性（就業者１人当たり県内純生産） ・・・・・・・・・・・・・４

(6)　企業活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

(7)　住宅建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

(8)　企業倒産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

(9)　個人消費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

(10) 金融 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

(11) 物価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

２　本県の工業

(1)　事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移 ・・・・・・・１７

(2)　産業分類別の事業所数・従業者数・製造品出荷額・付加価値額の状況 ・・・１８

(3)　本県工業の全国比較（平成２４年、従業者４人以上の事業所） ・・・・・・２０

(4)　工業構造の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

(5)　地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比
（平成２４年、従業者４人以上の事業所） ・・・・・・・・・・・・・・・２１

(6)　本県工業の特化係数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
(7)　従業者規模別事業所数等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
(8)　工場立地動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
３　本県の商業
(1)　事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移　・・・・・・・・・・・・・・・２６
(2)　本県商業の全国比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
(3)　従業者規模別事業所数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
(4)　生活圏域別構成比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
(5)　大規模小売店舗立地法による年度別届出状況　・・・・・・・・・・・・・・・２８
４　本県のサービス業
(1)　県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移　・・・・・・・・・・・・・・２９
(2)　産業支援サービス業の推移（民営）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
５　本県の観光
(1)　観光客入込数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
(2)　ホテル数・旅館数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
(3)　外国人宿泊者数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
(4)　教育旅行入込数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
(5)　グリーン・ツーリズム交流人口　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
(6)　グリーン・ツーリズムインストラクター数　・・・・・・・・・・・・・・・・３２
(7)　小規模農林漁業体験民宿数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
６　福島空港の利用状況
(1)　福島空港総搭乗者数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
(2)　航空貨物取扱状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
７　本県の貿易と海外進出の状況
(1)　小名浜税関支署管内の輸出貿易総額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
(2)　小名浜税関支署管内の輸入貿易総額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
(3)　平成２４年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位５品目・国／地域）　・・３６
(4)　平成２４年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位５品目・国／地域）　・・３６
(5)　海外進出状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
８　本県の労働の現状
(1)　人口の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
(2)　労働力人口の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
(3)　産業別就業者割合の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
(4)　男女別有業者数及び有業率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
(5)　雇用形態別雇用者数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

(6)　有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）　・・・・・・・・・・・・・４１
(7)　新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年６月末現在）　・・・・・４１
(8)　年間総労働時間の推移（事業所規模５人以上）　・・・・・・・・・・・・・４２
(9)　新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移　・・・４２
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差　・・・・・・・・・・・４４
９　商工労働部予算の現状
(1)　一般会計および特別会計（当初予算額）の推移　・・・・・・・・・・・・・４５
(2)　一般会計および特別会計（決算額）の推移　・・・・・・・・・・・・・・・４６
10　その他
(1)　商工労働部各種計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
(2)　附属機関一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
(3)　商工労働部本庁一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
(4)　関係出先機関一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
(5)　アンテナショップ等一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
(6)　主要商工団体一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
(7)　産学官連携機関一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
(8)　県内金融機関等一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
(9)　福島県ハイテクプラザの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
(10) 県立テクノアカデミー　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
(11) 福島県産業振興センターの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
(12) インキュベート施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
(13) 福島県上海事務所の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
(14) 福島県貿易促進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
(15) 福島県観光復興キャンペーン委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
(16) ふくしまふるさと暮らし推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
(17) 東北観光推進機構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
(18) 平成２６年度福島県制度資金一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
(19) ふくしま産業復興企業立地補助金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
(20) 平成２６年度勤労者に対する制度金融一覧　・・・・・・・・・・・・・・・７６
(21) 福島県中小企業振興基本条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７

第1章　商工労働部の執行体制及び予算

組織機構

平成26年4月1日現在

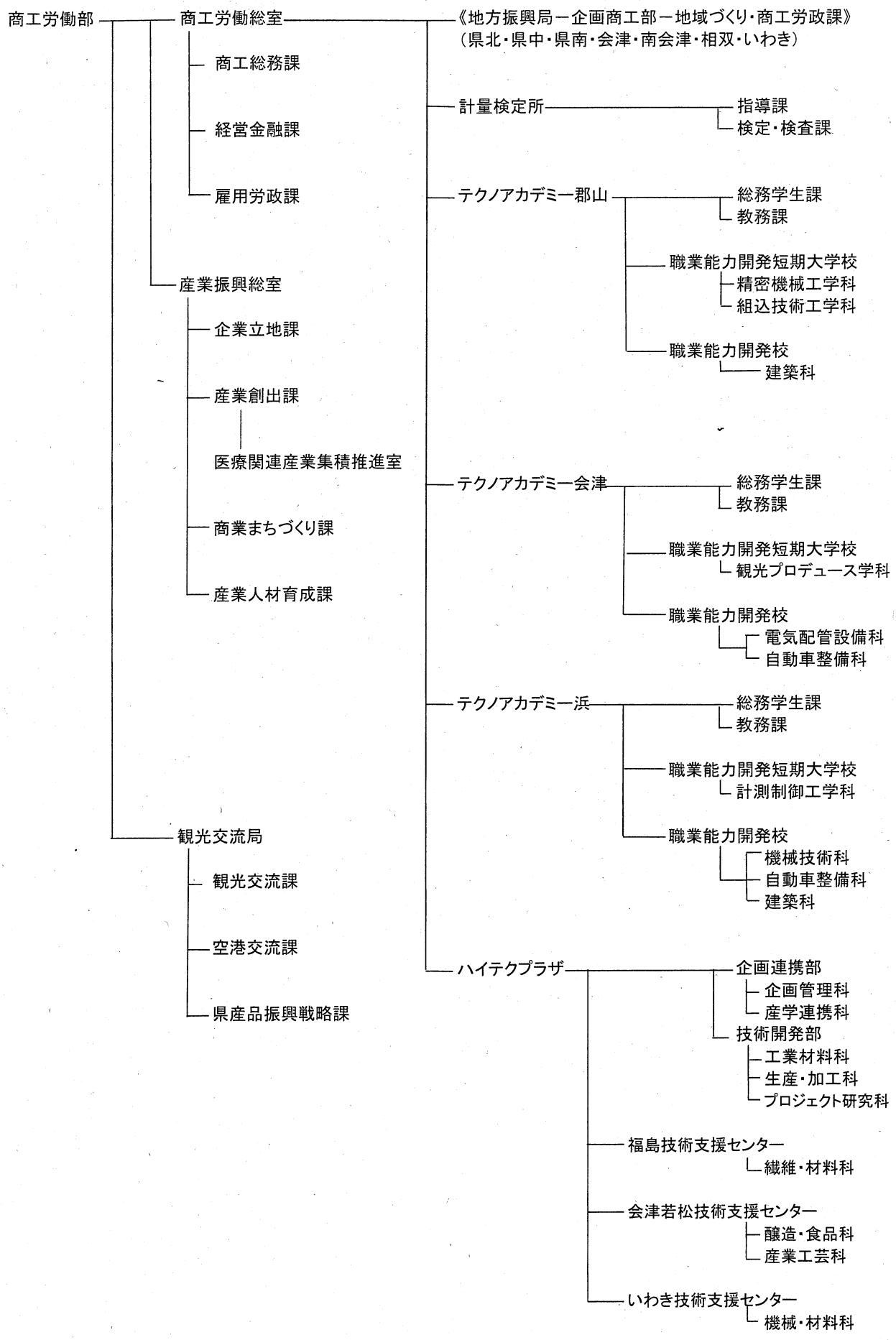

2　当初予算の概要

（１）一般会計及び特別会計

（単位：千円　％）

会計別	総室名	平成２６年度		平成２５年度		前年増減率
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)－(B)／(B)
一般会計	商工労働総室	129,304,160	55.4	146,130,483	57.2	△ 11.5
	産業振興総室	101,910,050	43.7	107,194,443	42.0	△ 4.9
	観光交流局	2,044,603	0.9	2,000,788	0.8	2.2
	合計	233,258,813	100.0	255,325,714	100.0	△ 8.6
特別会計	商工労働総室	2,399,388	－	1,202,556	－	99.5

（２）一般会計款別当初予算

（単位：千円　％）

	平成２６年度予算額		平成２５年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)－(B)	比(A)－(B)／(B)
商工労働部	233,258,813	100.0	255,325,714	100.0	△ 22,066,901	△ 8.6
総務費	1,190,755	0.5	1,232,968	0.5	△ 42,213	△ 3.4
労働費	33,660,134	14.4	40,179,690	15.7	△ 6,519,556	△ 16.2
商工費	198,182,563	85.0	213,549,002	83.6	△ 15,366,439	△ 7.2
諸支出金	225,361	0.1	364,054	0.1	△ 138,693	△ 38.1
県予算額	1,714,512,634	－	1,731,970,338	－	△ 17,457,704	△ 1.0
対県予算額構成比	13.6	－	14.7	－	－	－

（３）一般会計性質別当初予算

（単位：千円　％）

	予算額	構成比
人件費	2,786,642	1.2
物件費	12,169,763	5.2
補助費等	57,058,352	24.5
投資的経費	70,060,233	30.0
出資金・貸付金・積立金等	91,183,823	39.1
会計	233,258,813	100.0

第2章　平成26年度福島県商工労働部の事業概要

平成26年度 商工労働行政施策の概要

１　県内商工業等の現状　～東日本大震災から3年～
２　これまでの主な取組　～復旧・復興関連事業～
３　平成26年度の主な取組　～復興の加速化に向けて～
４　避難解除区域等企業向け支援策
５　中小企業等向け支援策
６　産業人材の育成
７　再生可能エネルギー関連産業の集積
８　医療関連産業の集積
９　商業まちづくりの推進
１０　観光と多様な交流の推進
１１　福島空港の復興・再生
１２　県産品振興戦略の概要
１３　平成26年度重点事業一覧

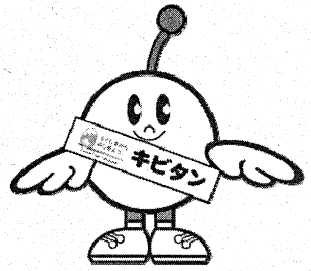

1 県内商工業等の現状 ～東日本大震災から3年～

1 避難指示区域等の地元再開は408事業所、再開率は14.8%と、厳しい状況
2 県内の事業所数は11.7%減であるが、立地件数は102件、有効求人倍率は1倍超など、明るい兆し
3 震災から3年を迎え、再エネ・医療関連産業など、本県の復興・再生に向けた取組が少しずつ形に
4 観光客の入込状況については、八重の桜効果等により、震災前と比べ、約8割まで回復

一定の成果

1 避難指示区域等の事業者への支援

○ 避難指示区域等所在商工会会員の事業再開状況

2,753事業所中、1,451事業所　再開率52.7%

うち地元再開 **408事業所**　**再開率14.8%**

（平成26年1月20日現在、県商工会連合会調べ）

2 中小企業等の復興・再生支援

○ 県内の事業所数

H21　101,403事業所

H24　**89,519事業所**

（H21年比11.7%減）

（平成24年経済センサス活動調査）

○ 工場新増設の状況

H23　52件

H24　**102件**（前年比96.2%増）

H25　**102件**

※敷地面積1,000㎡以上　（県調べ）

工場新増設の状況（件）

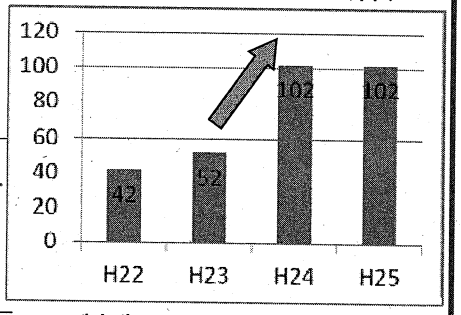

○ 製造品出荷額等

H22　5.1兆円

H23　4.3兆円

H24　**4.5兆円**（前年比3.4%増）

（平成24年工業統計調査）

製造品出荷額等（兆円）

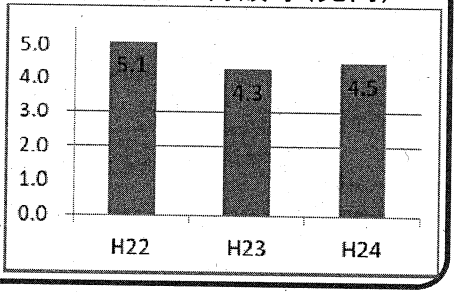

3 成長産業の集積に向けた取組

○ 県再生可能エネルギー関連産業推進研究会

H24設立時 350会員 → 486会員(H26.2)

○再生可能エネルギー関連企業

24社が県内に工場を新増設

（国・県企業立地補助金活用企業数）

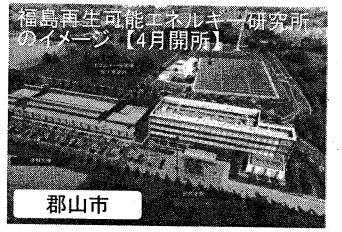

○ 医療機器関連の実績

医療機器生産額　全国第4位

医療機器受託生産額　全国第1位

医療機器部品生産額　全国第1位

医療機器生産額（億円）

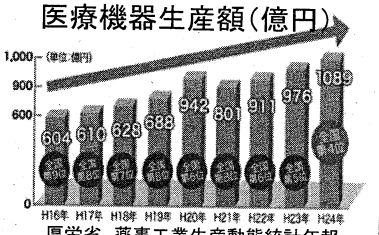

厚労省　薬事工業生産動態統計年報

4 風評の払拭と観光の再生

○ 観光客の入込状況

H22　57,179千人

H23　35,211千人

H24　**44,459千人**(H22の78%)

観光客入込状況（千人）

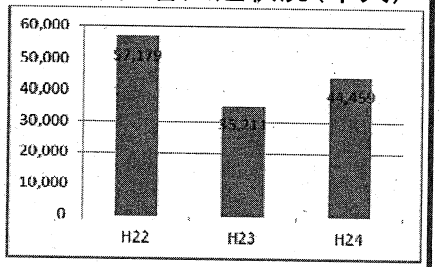

○ 福島空港の状況

H22　286,375人

H23　209,695人(国際線運休中)

H24　**233,692人**(国際線運休中) (県調べ)

2 これまでの主な取組 ～復旧・復興関連事業の実績～

○ 被災企業向け補助事業、資金繰り支援、雇用支援等により、
県内中小企業等の事業再開・継続を支援 ⇒ 取引の拡大 雇用の創出

○ 企業立地補助金や復興特区制度により、企業の新・増設を促進

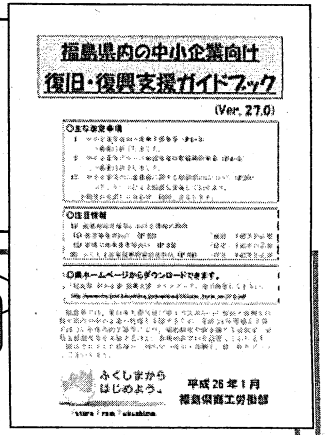

1 施設・設備等の復旧支援

6千5百件
1千億円

① 中小企業等復旧・復興支援事業(県単補助)
(工場・店舗等の借上支援　補助率3/4以内)
(工場・店舗等の建替・修繕支援　補助率1/3以内)

・交付決定等件数 平成23年度 1,594件 53億円
平成24年度 1,063件 23億円
平成25年度 742件 12億円 (12月末)

② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
(補助率　中小企業3/4以内、中小企業以外1/2以内)

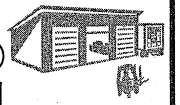

・認定件数 平成23年度 86ｸﾞﾙｰﾌﾟ 1,071社 389億円
平成24年度 133ｸﾞﾙｰﾌﾟ 1,677社 410億円
平成25年度 29ｸﾞﾙｰﾌﾟ 283社 92億円 (12月末)

2 資金繰り支援

1万3千件
2千1百億円

① ふくしま復興特別資金
・融資実績 平成23年度 10,404件 1,826億円
平成24年度 1,586件 174億円
平成25年度 993件 128億円 (12月末)

② 二重債務問題への対応
・福島県産業復興相談センターの相談件数 2,039件 (12月末)
・福島産業復興機構による買取決定件数 28件 (12月末)
・東日本大震災事業者再生支援機構による
買取決定等の支援件数 25件 (12月末)

3 雇用支援

7万5千人

① 緊急雇用創出事業
・雇用実績 平成23年度 17,327人
平成24年度 17,148人
平成25年度 10,112人 (12月末)

② ふくしま産業復興雇用支援事業
(雇用助成金　1人あたり3年間総額 最大225万円)
・雇用実績 平成23年度 496人
平成24年度 10,849人
平成25年度 19,345人 (12月末)

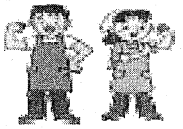

4 企業立地の促進

① ふくしま産業復興企業立地補助金
(補助率:最大3/4、最大限度額: 50億円)
・指定件数 380件 補助金総額 1,932億円
雇用創出予定人数 4,614人 (12月末)

② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
(補助率:最大3/4、最大限度額: 50億円)
・指定件数 78件 補助金総額 376億円
雇用創出予定人数 1,021人 (12月末)

①②458件
5千6百人

③ ふくしま産業復興投資促進特区(H24年4月20日認定)
(所得税・法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税)
・指定件数 677件 雇用予定数 26,170人 (12月末)

3　平成26年度の主な取組　～復興の加速化に向けて～

1　避難指示区域等の事業者を支援
2　県内中小企業等の取引拡大・人材育成を支援
3　再エネ・医療・ICT関連産業の集積を推進
4　風評の払拭と観光の再生を推進

・”　”連携”と”挑戦”による新たな価値の創造
・「新生ふくしま胎動の年」の実現に寄与

※平成26年度当初予算：2,333億円
（震災前、平成22年度 935億円の約2.5倍）

1 避難指示区域等の事業者への支援

【単位：億円】

○ 事業再開・帰還を支援

・県単補助【10】、グループ補助【135】
・企業立地補助【633】
・緊急雇用創出事業【184】
・（新）避難地域企業の取引先回復支援【0.2】
・（新）災害ロボット技術実用化支援【7】
・（新）商業機能の確保・営業継続支援【0.7】
・（新）避難地域商工会等の機能強化【0.6】

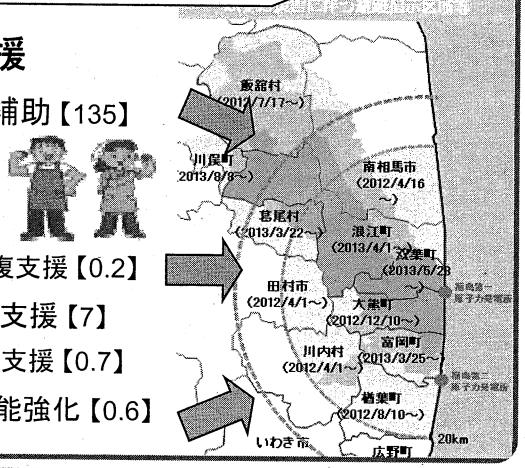

2 中小企業等の復興・再生支援

【単位：億円】

○ 取引拡大・研究開発の支援

・（新）経営支援サテライト新設【0.2】
・（新）開発型企業育成支援【1】
・（新）地域産業復興支援【0.2】
・（新）現場改善による競争力強化【0.05】

○ 産業人材の育成

・（新）戦略的産業人材育成【0.04】
・（新）成長産業等人材育成【0.1】

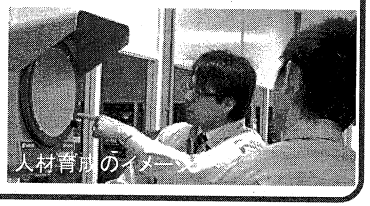

3 成長産業の集積に向けた取組

【単位：億円】

○ 再エネ関連産業集積への支援

・（新）産総研と連携による企業支援【0.9】
・（新）再エネ技術実用化支援【0.2】
・次世代技術開発支援（藻類等）【8】

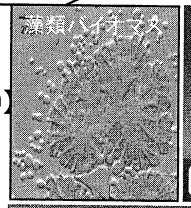

○ 医療関連産業集積への支援

・安全性評価センターの拠点整備【117】
・（新）医療機器メーカーの立地補助【19】
・医薬品関連の研究開発支援【38】

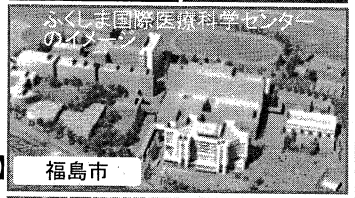

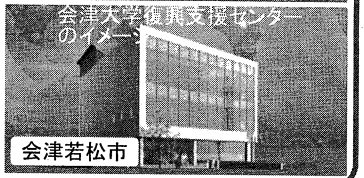

○ ICT産業集積への支援

・（新）ICT企業立地への支援【0.3】

4 風評の払拭と観光の再生

【単位：億円】

○ 観光と多様な交流の推進

・観光復興キャンペーン実施【6】
・（新）会議等誘致・交流促進【0.4】

○ 風評の払拭・県産品の振興

・（新）首都圏情報発信拠点の整備【1】

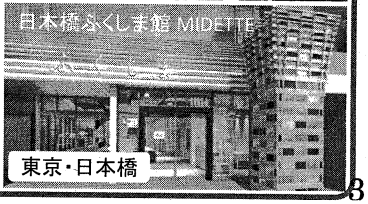

○ 福島空港の復興再生

・（新）国際定期路線再開等の取組【0.7】

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

4 避難解除区域等企業向け支援策

福島県 商工総務課
Tel: 024-521-7270

①区域内事業再開等

※原発被災地の復興に向けた最重点的な取組

施設設備復旧
- 継 ○グループ補助金 （復旧3/4以内）
- 継 ○被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金（ｸﾞﾙｰﾌﾟ補助残，20年無利子）
- 継 ○県単補助金：再生支援 （復旧1/3以内）

仮操業
- 継 ○県単補助金：空き工場・店舗等移転再開 （賃料3/4以内）

運転資金等
- 変更 ○特定地域中小企業特別資金[Ｂ資金]（500→3,000万円以内，10→20年無利子）
- ☆立地補助金あり 県・国（増設のみ対象）（「②区域内新規立地」参照）
- 新規 ○商業施設等整備支援事業 ※新規事業者も対象
  - 公設商業施設整備費補助 国 （3/4以内） （市町村向け）
  - 商業施設整備費補助 国 （3/4～1/2以内） （まちづくり会社等向け）
  - 公設商業施設運営費補助 県 （1/2以内） （市町村向け）
- 新規 ○原発被災地復旧企業支援事業 ※グループによる取引拡大を支援（1/2以内）
- 新規 ○震災対応技術実用化支援事業 （中小企業3/4以内、大企業2/3以内）

②区域内新規立地

☆
- 継 ○ふくしま産業復興企業立地補助金 県（復興3/4～2/3以内） ※製造業等
- 継 ○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 国（復興3/4～2/3以内）
- ○福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画（課税の特例措置）

③区域外移転再開

※徐々に縮小

施設設備復旧
- 継 ○グループ補助金 （復旧3/4以内）
- 継 ○被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金（ｸﾞﾙｰﾌﾟ補助残,20年無利子）
- 継 ○県単補助金：再生支援 （復旧1/3以内）

仮操業
- 継 ○県単補助金：空き工場・店舗等移転再開 （賃料3/4～1/3以内）

運転資金等
- 継 ○特定地域中小企業特別資金[Ａ資金] （3,000万円以内， 20年無利子）
- 運転資金、設備資金 ※避難指示解除準備、居住制限、帰還困難区域対象
- ☆立地補助金あり 県・国（1/2～1/4以内）（「②区域内新規立地」参照）

①～③共通

- ○地域産業復興支援事業（展示会出展補助）
- ○ふくしま復興特別資金(新規融資枠240億円)
- ○ふくしま産業復興雇用支援事業（助成金）
- 新規 ○震災対応技術実用化支援事業（原発被災企業連携）
- ○復興特区、福島特措法による課税の特例措置
- 新規 ○避難地域商工会等への復興専門員の設置

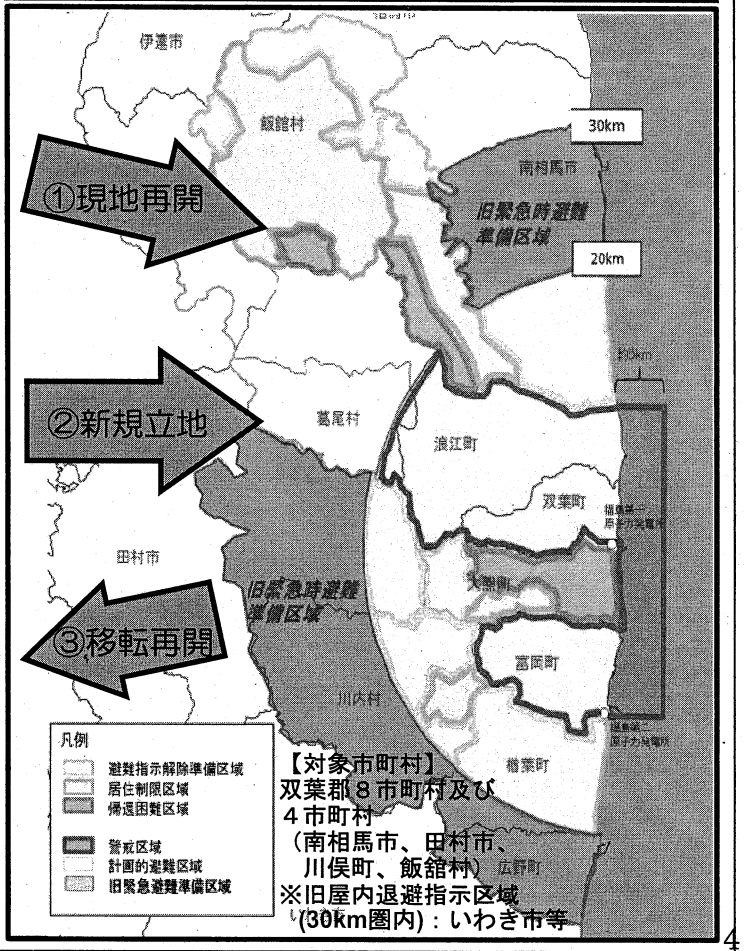

【対象市町村】
双葉郡８市町村及び
４市町村
（南相馬市、田村市、
川俣町、飯舘村）
※旧屋内退避指示区域
(30km圏内)：いわき市等

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

商業施設の整備による帰還支援

福島県 商業まちづくり課
Tel: 024-521-7299

県

避難解除区域等 商業機能回復事業　H25補正

避難指示区域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が行う**商業施設の整備**を支援

※ 国事業の対象外となる事業が対象
⇒中小機構の仮設店舗内の**内装、設備等**

【H26重点】復興まちづくり加速支援事業

避難解除等区域 商業機能回復促進事業　H26当初

避難指示区域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が行う**商業施設の運営**を支援

避難解除等区域 買い物環境確保支援事業　H26当初

避難指示区域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）及び避難指示が解除された区域に所在する市町村（商工団体、まちづくり会社等を含む）が行う**商業機能存続のための仕組みづくり**を支援

復興まちづくりエキスパート活用事業による情報共有

商業まちづくり復興課題対応モデル事業による県内全域への波及

商業施設の整備による**商業機能の確保**に向けて

整　備

運　営

存　続
（買い支え）

商業機能の確保により住民の帰還を支援

国

商業施設等復興整備補助事業　H25補正
（津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金）

① 民設商業施設整備型

岩手県、宮城県及び福島県の**津波浸水地域**並びに原子力災害により甚大な被害を受けた**避難指示区域等**において、内閣総理大臣の認定を受けたまちなか再生計画に基づき、**まちづくり会社等**が行う**商業施設等の整備**を支援

② 公設商業施設整備型

原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の**避難指示区域**（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）**及び避難指示が解除された区域に所在する市町村**が当該区域において実施する**公設商業施設の整備**を支援

避難指示区域及び避難指示が解除された区域

田村市(一部)
南相馬市(一部)
川俣町(一部)
広野町
楢葉町
富岡町
川内村
大熊町
双葉町
浪江町
葛尾村
飯舘村

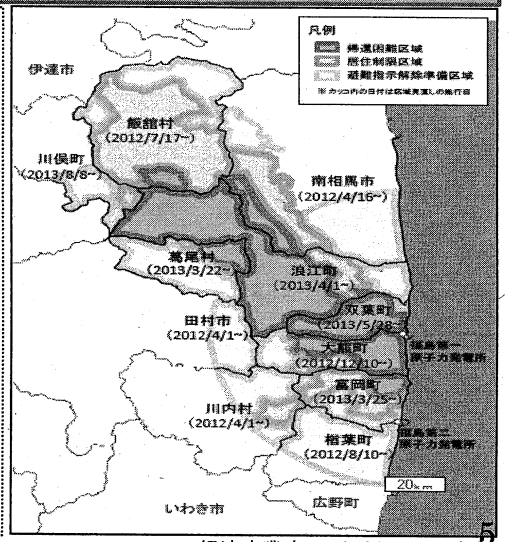

経済産業省HPより（H25.8.8時点）

5 中小企業等向け支援策

福島県 産業創出課
Tel: 024-521-7283

継続・拡張事業

起業・立地支援

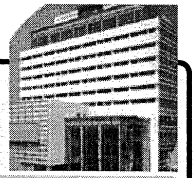

○インキュベートルーム運営事業
【23百万円】 ⇨ 福島駅西口ｲﾝｷｭﾍﾞｰﾄ施設の運営

研究開発支援

○再生可能エネルギー次世代技術開発事業
【8.1億万円】 ⇨ 藻類バイオマス等の次世代技術開発支援

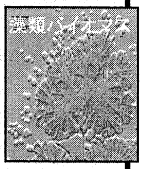

○医療福祉機器開発ファンド事業【30億円】
⇨ 医療福祉機器開発費の助成

ものづくり支援

○ハイテクプラザ試験指導普及事業 【10百万円】
⇨ 依頼試験、技術相談、施設・機器開放など

○特許出願経費等助成事業【2百万円】
⇨ 産業振興センターへ国内特許出願助成経費補助

販路開拓支援

○ものづくり中小企業販売力強化事業
【15百万円】 ⇨ 展示会出展等を助成

○ものづくり中小企業取引拡大支援事業
【5百万円】 ⇨ 商談会開催

創業 → 開発 → 試作 → 量産 → 販売

H26新規事業

起業・立地支援

○ハンサム企業家育成・支援事業【40百万円】
⇨ 女性・若者の起業家育成及び事業支援

○ふくしまICT産業立地促進事業【32百万円】
⇨ ICT企業の立地・人材育成支援

研究開発支援

○福島の未来を担う開発型企業育成支援事業
【94百万円】 ⇨ ハイテクプラザによる企業巡回及び3Dプリンター等の機器導入による技術支援

○災害対応技術実用化支援事業 【6.9億円】
⇨ 災害対応ロボット等開発費の助成

ものづくり支援

○ふくしま産業競争力強化支援事業【5百万円】
⇨ 生産性向上等専門家による指導

○地域産業復興支援事業【18百万円】
⇨ アドバイザーによる新商品開発支援

販路開拓支援

○福島県企業間連携事業【18百万円】
⇨ 取引関係構築のアドバイス等

○原発被災地復旧企業等支援事業【20百万円】
⇨ 被災地で事業再開した企業に対する取引拡大事業への補助

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

6 産業人材の育成

福島県 産業人材育成課
Tel: 024-521-7300

H25の成果

中小企業等人材育成

○地域産業復興人材育成事業【4.9百万円】
＜産業サポート白河＞
・ものづくり講習会、ITスキル講座等を実施

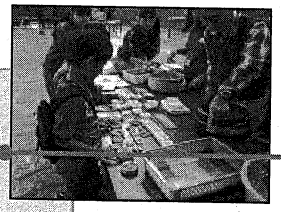

ＩＣＴ人材育成

○会津地域産学官連携型IT雇用創出事業【6.4百万円】
＜会津大学・IT技術者養成講座の開設＞
・基礎コース：6コース
・エキスパートコース：5講座

成長産業等人材育成事業

○産業復興人材育成事業
ﾃｸﾉｱｶﾃﾞﾐｰによる人材育成事業【0.5百万円】
＜ﾃｸﾉｱｶﾃﾞﾐｰ会津・太陽光発電施工等訓練＞
・学生向け講習：3回実施、受講者25人
・一般向け講習：1回実施、受講者23人

テクノアカデミー郡山・会津・浜

○職業能力開発校 短期大学校 専門課程訓練（2年課程）
精密機械工学科、組込技術工学科、観光ﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽ学科、計測制御工学科
○職業能力開発校 普通課程訓練（2年課程）
建築科、電気配管設備科、自動車整備科、機械技術科

更なる産業人材の育成に向けて

H26新規事業

中小企業等人材育成事業

○地域産業復興人材育成事業（2地域）【9.7百万円】
⇨ 地域が主体的に行う人材育成事業を支援
○戦略的産業復興人材育成支援事業【3.4百万円】
⇨ 産学官連携組織を設立し、課題解決のための検討を行う。
○ハンサム起業家育成・支援事業【40百万円】
⇨ 女性・若者が起業しやすい環境を整備

ＩＣＴ人材育成

○ふくしまICT産業立地促進事業（実践的ICT人材育成事業）【10百万円】⇨ 会津大学と連携し、ICT技術者を育成

成長産業等人材育成事業

○産総研福島拠点連携技術開発推進事業
未来を担う再エネ人材育成事業【2.8百万円】
⇨ 高校生向け再エネ関連技術の講座を開催
○ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業
医工連携人材育成セミナーの開催【0.6百万円】
（一財）ふくしま医療機器産業推進機構が実施）
⇨ 設計開発生産等の講座を開催（新規参入等）
○成長産業等人材育成事業【10百万円】
⇨ テクノアカデミーにおいて「再エネ関連産業」や「医療関連産業」を担う人材を育成

7 再生可能エネルギー関連産業の集積

福島県 産業創出課
Tel: 024-521-8286

H25までの成果

独立行政法人産業技術総合研究所

産総研との連携

○福島再生可能エネルギー研究所【整備費国101億円】
→ H26年4月開所

○県内企業との技術開発
→ 6件がスタート

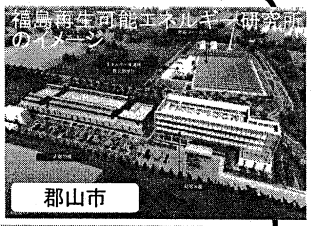

浮体式洋上風力実証研究

○2MW風車1基完成
洋上変電所完成
→ 11月運転開始

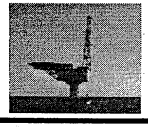

研究開発

○次世代技術開発事業4件採択【3億円】
○地域ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ戦略支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを活用した県内大学を中心とした研究開発
→ 事業化まであと一歩

ネットワーク形成・販路開拓・海外展開

○再エネ関連産業推進研究会
350会員でｽﾀｰﾄ → 1年半で474会員に
○再エネ産業フェア（REIFふくしま）
第１回 134団体出展（うち海外1ヶ国）
第２回 153団体出展（うち海外8ヶ国）
○ドイツNRW州等と連携協定締結(H26.2)

更なる産業集積に向けて

H26事業の概要

産総研との連携

○技術開発【70百万円】
→ 太陽光パネル関連技術等
⇨ 県内企業との技術開発 累計20件以上

○人材育成【3百万円】
→ 工業高生への講座等

○拡張整備【国25補正 90億円】
→ パワコン試験設備
⇨ 産総研の機能強化・世界的拠点へ

浮体式洋上風力実証研究

○7MW2基整備
【国25補正 280億円】
⇨ 世界最大の風車整備

○地元企業の参入に向けた調査
【16百万円】
⇨ 産業集積

研究開発

○次世代技術開発事業本格化【8億円】
○ふくしま発技術実用化事業【20百万円】
⇨ 藻の大規模実証ﾌﾟｰﾙ、浅部地中熱利用住宅等、目に見える形に

ネットワーク形成・販路開拓・海外展開

○再エネ研究会等の継続【12百万円】
⇨ 本格的な参入支援

○再エネ産業フェア（REIFふくしま）【22百万円】
⇨ より国際的で発信力のある展示会に

○グローバル展開事業【15百万円】
⇨ 協定に基づき、交流拡大・共同研究

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

8 医療関連産業の集積

福島県 医療関連産業集積推進室
Tel: 024-521-8568

H25までの成果

研究開発推進

○ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
【総額 国77億円】→ 35件(58億円)採択
○国際的先端医療機器開発補助金【総額国60億円:2件】
○革新的医療機器開発補助金 【国14億円:4件】

参入支援・地域活性化

○薬事コンサルテーションの実施
○プロジェクトマネージャー活動
→ 企業訪問実績 201件、マッチング実績42件

医工連携・人材育成

○医療福祉機器研究会の開催・運営
→ 毎年6回程度開催、100名参加
○医工連携人材育成セミナーの開催
→ 毎年3コース開催、200名参加

情報発信・海外展開

○「メディカルクリエーションふくしま」の開催
→ 221企業・団体出展、3,384人入場
○MEDICA2013出展 → 本県8企業の出展支援

拠点整備

○(一財)ふくしま医療機器産業推進機構 → 設立
○(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センター
→ 基本設計が概ね終了
○医療ー産業ﾄﾗﾝｽﾚｰｼｮﾅﾙ ﾘｻｰﾁ ｾﾝﾀｰ
→ 実施設計が終了

更なる産業集積に向けて

H26事業の概要

研究開発推進

○ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
【国19億円】
(新) 実証・事業化施設整備の支援 【国18億円、基金70百万円】
⇨ 医療機器産業のさらなる集積

参入支援・地域活性化

○薬事コンサルテーションの実施
○プロジェクトマネージャー活動
⇨ 事業管理と一体化したマッチング支援

医工連携・人材育成

○(一財)ふくしま医療機器産業推進機構による研究会・セミナーの企画・運営
⇨ 医療機器開発の即戦力となる人材の育成

情報発信・海外展開

○「メディカルクリエーションふくしま」の開催【15百万円】
○MEDICA2014出展等 【33百万円】
⇨ ドイツとの連携を進めマッチングを強化

拠点整備

○(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センター
→ 着工、体制強化【4,785百万円】
○医療ー産業ﾄﾗﾝｽﾚｰｼｮﾅﾙ ﾘｻｰﾁ ｾﾝﾀｰ
→ 着工 【3,815百万円】
⇨ 医療機器産業の支援基盤の体制強化

9 商業まちづくりの推進

福島県 商業まちづくり課
Tel: 024-521-7299

「福島県商業まちづくり基本方針」(H25.12.25改定)の概要

商業まちづくり(適正な土地利用と商業振興の一体的な推進)に関する基本的な方針

まちづくりの基本的な考え方

・歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
・環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり など

商業まちづくりを実現するための基本的な方向

1 各生活圏の都市機能等が集積されている地域に特定小売商業施設(店舗面積6,000㎡以上)を集積
2 郊外部への特定小売商業施設の立地を抑制
3 特定小売商業施設と地域との共存共栄のまちづくり
4 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に向けたまちづくり【追加】
5 身近な場所で最寄品を買えるまちづくり ⇒ 買い物困難地域における買い物支援に関する施策【追加】
6 買い物等を通して暮らしの充実が実感できるまちづくり【追加】
7 都市と農村地域の交流により地域内で経済が循環する広域的なまちづくり【追加】

商業まちづくりの推進に関する施策

商業まちづくり推進条例に基づく特定小売商業施設(店舗面積6,000㎡以上)の適正な配置に加え、以下の施策を実施

持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現

商業まちづくりの推進に関する施策

「商業まちづくりを実現するための基本的な方向」を踏まえ、平成25年度までの事業を継続しつつ、平成26年度は復興まちづくりを重点的に支援

【事業再開・継続支援】 平成25年度(平成26年度も継続)

・中小企業等復旧・復興支援事業
・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

【商業機能回復支援】

・避難解除区域等商業機能回復事業 ※平成25年度のみ
…帰還のために必要な商業施設の整備を支援

【空き店舗対策】

・活力ある商店街支援事業
…空き店舗の賃借料補助 - 商店街の魅力向上
・中心市街地賑わい集積促進事業
…空き店舗の賃借料等補助 - 必要な業種の誘導

【買い物困難地域対策】

・買い物利便性向上支援事業
…買い物困難地域における事業モデル構築の支援

平成26年度

復興まちづくり加速支援事業 〔66,161千円〕

1 避難解除等区域商業機能回復促進事業 避難解除等区域
…帰還のために必要な商業施設の運営を支援

2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 避難解除等区域
…地域の商業機能存続につながる買い支えの仕組みづくりを支援

3 復興まちづくりエキスパート活用事業
…専門家を派遣し、地域の実情に応じた課題解決を支援するほか、課題解決に取り組む団体同士が情報やノウハウを共有する場(ワークショップ等)を設定

4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業
…復興のために必要な商業機能の確保など、避難者等が安心して暮らせる 商業まちづくりのための取組を支援

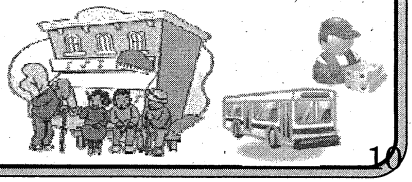

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

10 観光と多様な交流の推進

福島県 観光交流課
Tel: 024-521-7286

現状と課題

○観光を取り巻く情勢は、大河ドラマの効果により、会津地方を中心に観光客の回復傾向が見られるものの、県全体としては、震災前のレベルまでは回復していない状況であり、本県の魅力の発信と誘客に向けた強力な取組が必要。

○インバウンドや教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、震災前の4割程度にとどまっており、正確な情報発信による風評の払拭と効果的なプロモーションが求められている。

○定住・二地域居住の推進については、放射線の不安による相談減少、社会貢献を希望する相談の増など、状況の変化に対応した対策が必要。

柱

①観光復興キャンペーン

②インバウンド対策

③教育旅行誘致

④定住・二地域居住の推進

関連事業

①観光復興キャンペーン関連事業

- **(新)観光復興総合対策事業**
  - 全国PRキャラバンの実施、観光資源の調査・開発、おもてなし研修会の開催等、周遊イベントの開催
- **(新)観光誘客プロモーション事業**
  - メディア等を活用した広報宣伝活動、旅行会社と連携した誘客対策、福が満開おもてなし隊活動の展開等
- **デスティネーションキャンペーン推進事業**
  - 全国宣伝販売促進会議・レセプションの開催、DC公式ガイドブック等販促物の作成
- **スキーエリア誘客緊急対策事業**
- **(新)合宿誘致・交流促進事業**
  - 研修・合宿実施の支援、コンベンション開催の支援

②インバウンド関連事業

- 主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用、外国人観光客の受入体制の強化

③教育旅行関連事業

- 福島県教育旅行再生に向けた戦略の検討・策定、震災学習としての「語り部」の強化、教育旅行モデルコース・合宿モデルコースの磨き上げ

④定住・二地域居住関連事業

- 首都圏における大規模イベントの開催、ふくしまファンクラブによる情報発信、移住等のための専門窓口の設置、田舎暮らしセミナーの開催　等

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

11 福島空港の復興・再生

福島県 空港交流課
Tel: 024-521-7127

国際路線の再開と拡充

現状

・東日本大震災以降、福島空港国際定期路線（上海路線・ソウル路線）が運休中。
・国際チャーター便も減少。

26年度事業

○国際定期路線等再開交流促進支援事業
・定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーター便誘致及び交流活動の促進

効果・目標

風評払拭 ⇒ 外国人観光客来訪 ⇒
⇒ 国際チャーター便の誘致 ⇒ 国際定期路線再開（上海、ソウル）

国内路線の拡充

現状

・国内線は、大阪（5便／日）、札幌（2便／日）の2路線。
・需要が高い大阪便の大型化や、かつて就航していた沖縄、福岡路線の再開要望多い。

26年度事業

○福島空港路線開設・拡充促進事業、新規就航航空会社支援事業
・新規就航や機材大型に取り組む航空会社を支援
・国内線大学生交流事業により、就航先との交流拡大

効果・目標

風評払拭 ⇒ 就航先観光客増加 ⇒
⇒ 大阪路線大型化（朝・晩） ＋ 新規路線開設（沖縄、福岡、名古屋等）

空港の特色づくり

26年度事業

○ウルトライメージアップ事業
・ウルトラマンを活用した空港のにぎわいづくりに取り組む

○福島空港防災拠点化推進事業
・福島空港を防災拠点としての活用する取組を行う

効果・目標

新たな特色づくりの推進
⇒ 福島空港の活性化
⇒ 福島空港の利用者増

目指すべき姿

交流ネットワーク基盤強化
防災・減災・国土強靭化
風評払拭、産業再生

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

12 県産品振興戦略の概要

福島県 県産品振興戦略課
Tel: 024-521-7296

「福島県県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要

地場産業の主品目でもある加工食品分野、繊維関連製品・工芸品分野に加え、風評被害に悩む農林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国内販売」「国際展開」を横断的課題として、ビジョンを明確にし、ビジョン実施にあたっての方策を平成24年度～平成31年度にかけて実施する。

(課題)
- 地場産業の構造的な課題解決
- 風評払拭に向けた情報発信
- ブランドイメージの回復
- 海外販路の再開
- **振興戦略の推進体制の整備**

基本戦略分野、横断的課題の解決

(県産品振興実践プロジェクト)
- ○プロデューサーを活用した総合的な商品開発／販路開拓支援事業の実施(国内外の展示会出展支援)
- ○地場産業における基盤技術開発の支援
- **○各メディア媒体を通じた戦略的な情報発信**
- ○タイ、マレーシアへの継続的な輸出及びASEAN地域への新たな販路拡大

目指すビジョン
- 新生ふくしまの魅力を柱に、高付加価値商品の産出
- ふくしまブランド力の向上
- 輸出再開と、新地域への輸出支援体制の整備

戦略実践のためのプラットホーム的位置付

連携

「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」の管理運営及び拠点を活用した各種情報発信

○所在地
東京都中央区日本橋室町4－3－16　柳屋太洋ビル1階

○面積
137坪(バックヤード等を含む)

○主な機能
(1)農林水産物、酒、加工食品、銘菓、工芸品等の県産品の販売
(2)観光情報、食の安全性に関する情報等の発信
(3)厨房を利用した飲食の提供
(4)観光物産PR等のプロモーションの実施

○設置・運営
県・福島県商工会連合会が連携して設置
運営は(公財)福島県観光物産交流協会

(賑わい創出関係)
- ○オープニングイベントの実施
- ○季節を通じた催事の開催
- ○年間を通じた広報
- ○各地方振興局と連携したPR

【日本橋ふくしま館 MIDETTE】
(外観イメージ)

B-1グランプリ開催支援事業

「第9回B-1グランプリin郡山」実行委員会に参加し、本県の観光や産品の魅力、食の安全性などを伝える。

13　平成26年度 重点事業（その1）

震災対応

将来を見据えた中・長期的な対応

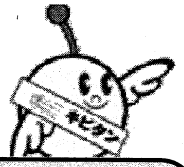

Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興

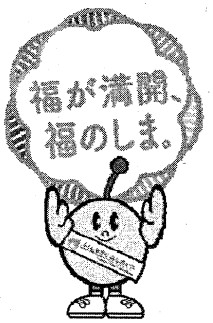

①被災企業の事業再開・継続支援

◇事業再開支援《施設・設備等の復旧支援など》
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（被災中小企業施設･設備整備支援事業貸付金）
- 中小企業等復旧・復興支援事業

◇事業継続支援《経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など》
- 【新】原発被災地復旧企業等支援事業
- 【新】避難地域商工会等機能強化支援事業
- 《再掲》福島県企業間連携事業
- 震災関係制度資金推進事業
- ふくしま復興特別資金
- （継続）特定地域中小企業特別資金

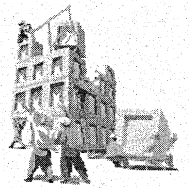

②復興まちづくり支援
- 【新】復興まちづくり加速支援事業

③風評の払拭《放射能の測定、観光・県産品販路の回復など》
- 【一新】観光復興キャンペーン事業
- 【新】会議等誘致・交流促進事業
- 福島県教育旅行再生事業
- 海外風評対策事業
- 【新】ビジットふくしま外国人誘客促進事業
- 【新】ふくしま原子力事故影響払拭交流推進事業
- 【一新】ふくしまふるさと暮らし復興推進事業
- 【一新】県産品振興戦略実践プロジェクト
- 【新】首都圏情報発信拠点事業
- 【新】福島空港復興再生推進事業
- 商工業者のための放射能検査支援事業
- 放射能測定事業

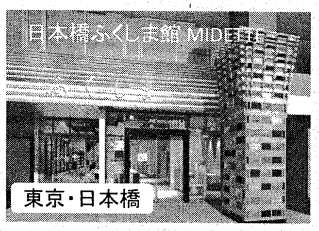

④雇用の確保・就労支援
- 緊急雇用創出事業
- ふくしま産業復興雇用支援事業
- ふるさと福島Ｆターン就職支援事業

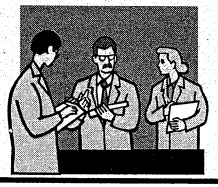

Ⅱ　ふくしまの将来を支える成長産業の創出

①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
- 【新】産総研福島拠点連携技術開発推進事業
- 【新】再生可能エネルギー技術実用化事業
- 再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業
- 再生可能エネルギー関連産業集積促進事業
- 再生可能エネルギー次世代技術開発事業
- 成長分野産業グローバル展開事業

②医療関連産業の育成・集積
- 【新】福島医療福祉機器実証・事業化支援事業
- 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業
- 福島医薬品関連産業支援拠点化事業
- 《再掲》成長分野産業グローバル展開事業

③輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- 【新】ふくしま産業競争力強化支援事業
- 輸送用機械・半導体関連産業集積育成事業

④新たな事業の展開に対する支援
- 【新】ハンサム起業家育成・支援事業

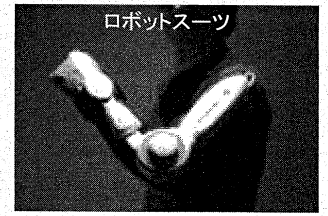

つづく

13　平成26年度 重点事業（その2）

将来を見据えた中・長期的な対応

Ⅲ　ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

⑤技術革新の推進　つづき
- 【新】震災対応技術実用化支援事業
- 【新】福島の未来を担う開発型企業育成支援事業
- 《再掲》地域産業復興支援事業

⑥企業立地の推進
- 【新】ふくしまICT産業立地促進事業
- ふくしま産業復興企業立地支援事業（ふくしま産業復興企業立地補助金）
- いわき四倉中核工業団地整備分譲業務委託事業
- ふくしま産業復興企業立地支援事業（工業団地造成利子補給金）

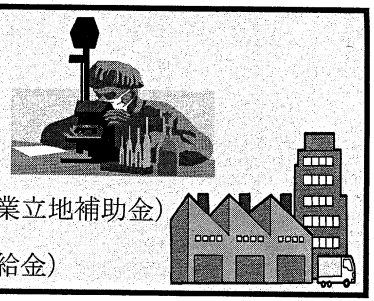

①販路開拓支援
- 【新】地域産業復興支援事業
- 【新】B-1グランプリ開催支援事業
- 《再掲》県産品振興戦略実践プロジェクト
- 《再掲》首都圏情報発信拠点事業

②中小企業の経営基盤の強化
- 【新】福島県企業間連携事業
- 経営支援プラザ等運営事業
- 中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金など）
- 中小企業復旧・復興経営強化事業

Ⅳ　ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

①観光の振興
- 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業
- 《再掲》観光復興キャンペーン事業
- 《再掲》会議等誘致・交流促進事業
- 《再掲》福島県教育旅行再生事業
- 《再掲》ふくしま原子力事故影響払拭交流推進事業
- 《再掲》ふくしまふるさと暮らし復興推進事業
- 《再掲》B-1グランプリ開催支援事業

②国際観光・国際経済交流の推進
- 【新】中小企業国際化支援事業
- 《再掲》海外風評対策事業
- 《再掲》ビジットふくしま外国人誘客促進事業

③福島空港を活用した広域的な交流の促進
- 《再掲》福島空港復興再生推進事業

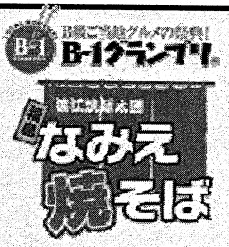

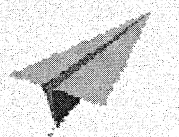

Fukushima Airport

Ⅴ　産業を支える「人と地域の輝き」づくり

①離職者等の就労支援
- 【一新】ふくしま回帰就職応援事業
- ふくしま就職応援センター運営事業（緊急雇用創出事業）
- 《再掲》ふくしま産業復興雇用支援事業（緊急雇用創出事業）
- 《再掲》緊急雇用創出事業

②高度産業人材の育成
- 【新】成長産業等人材育成事業
- 【新】戦略的産業復興人材育成支援事業
- 地域産業復興人材育成事業

③持続可能なまちづくりの推進
- 《再掲》復興まちづくり加速支援事業

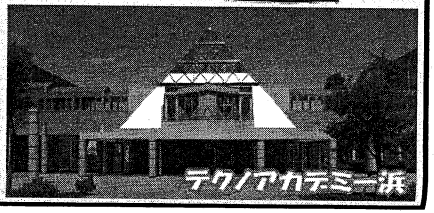

Ⅰ-①　被災企業の事業再開・継続支援（施設・設備等の復旧支援など）

◇　事業概要

1　中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業　　１３，５００，０００千円

（1）　事業の目的

東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効果的に促進する。

（2）　事業の内容

復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

ア　対象

ａ　一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域内の事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開する事業者

ｂ　特別枠：福島県のみ適用

対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者

イ　補助対象経費　復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費

ウ　補助率　　中小企業者　3/4 以内、中小企業者以外　1/2 以内

２　中小企業等復旧・復興支援事業　　１，０１８，９７５千円

東日本大震災及び福島第１原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物等の建替え、修繕等に必要な経費の一部を補助する。

○　補助対象者　（１）空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体
（２）工場・店舗等再生支援事業：中小企業者
（３）産業復興支援事業：企業（製造業）

○　補助対象経費（１）仮操業の空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他
（２）被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用
（３）被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用

○　補助率（補助金額）　（１）３／４以内（半壊は１／２　地震被災地は１／３）（250 千円以上 5,000 千円以内（製造業は 500 千円以上 25,000 千円以内））
（２）１／３以内（500 千円以上 5,000 千円以内（製造業は 1,000 千円以上 30,000 千円以内））
（３）１／５以内（1,000,000 千円以内）

Ⅰ-① 被災企業の事業再開・継続支援（経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など）

◇ 事業概要

1 （新）原発被災地復旧企業等支援事業 **２０，０００千円**

（1） 事業の目的

グループ補助金を活用し、避難解除等区域に帰還して事業再開したグループが、グループ化によって築いた新たな取引関係やネットワークを活かして取り組む顧客回復・受注機会の増につながる共同事業を行う際に必要な経費の一部を補助することで、グループによる面的な復興を県として後押しし、雇用の回復等による住民帰還の加速化を図る。

（2） 事業の内容

○対象地域・・・今後住民帰還が見込まれる避難解除等区域
○対 象 者・・・当区域に帰還して事業再開しているグループ
○対象経費・・・展示会等出展、技術研修会、専門家派遣、復興イベントによる避難者に対する情報発信等の経費の一部
○補 助 率・・・１／２（上限　千円）想定補助グループ数　２０グループ

2 （新）避難地域商工会等機能強化支援事業 **５７，２３０千円**

（1）避難地域商工会館等施設等復旧支援事業

避難地域にある商工会に対し、東日本大震災又は原子力災害により被災した商工会館等の施設・設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。

○ 補助対象経費　被災した商工会館等の建て替え又は修繕に要する施設及び設備の復旧整備費
○ 補助率　１／４（＊国補助制度「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金」補助率１／２）

（2）商工会等復興専門員設置事業

避難地域にある商工会等の中小企業者等に対する経営支援体制の強化のため、商工会の広域支援体制の拠点等に「商工会等復興専門員」５名を設置する。

３　震災関係制度資金推進事業　　２，３２０，３２１千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助、損失補償及び利子補給を行う。

（１）制度資金利活用推進事業　５２４，１２９千円

信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。

○　補助率　ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害）　０．２０％
震災対策特別資金（間接被害）　０．４０～０．８５％

○　損失補償　保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんを除いた保証債務額（４％）を補償

（２）制度資金利子補給事業　１，７９６，１９２千円

平成２２年度及び２３年度に融資実行した「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について利子補給を行う。

○　補給期間　融資実行後３年間

○　補給割合　利子全額

４　ふくしま復興特別資金　　４２，８７０，０００千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。

○　新規融資枠　２４０億円

５　特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴い避難区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、解除された地域に帰還し事業継続する場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付ける。

○　（公財）福島県産業振興センターへの貸付金
平成２５年度　２８，３３０，０００千円

Ⅰ-② 復興まちづくり支援

◇ 事業概要

復興まちづくり加速支援事業 … ４つの小事業による復興まちづくり支援　　６６，１６１千円

（１） 避難解除等区域商業機能回復促進事業　　１８，７５８千円

【内容】帰還のために必要な商業施設の運営を支援
… 1/2 以内 （上限：床面積 1 ㎡当たり 20 千円）

【対象】市町村 等

（２） 避難解除等区域買い物環境確保支援事業　　１５，２４４千円

【内容】地域の商業機能存続につながる買い支えの仕組みづくりを支援
… 1/2 以内 （上限：5,000 千円）

【対象】商工団体、まちづくり会社 等

（３） 復興まちづくりエキスパート活用事業　　１，８６８千円

【内容】専門家を派遣し、地域の実情に応じた課題解決を支援するほか課題解決に取り組む団体同士が情報やノウハウを共有する場（ワークショップ等）を設定

【対象】市町村、商工団体、まちづくり団体 等

（４） 商業まちづくり復興課題対応モデル事業　　３０，２９１千円

【内容】復興のために必要な商業機能の確保など、避難者等が安心して暮らせる商業まちづくりのための取組を支援

（１）商業まちづくり基本構想を策定している市町村内（※）
… 2/3 以内（上限：5,000 千円、建物修繕を伴う事業 20,000 千円）

（２）（１）以外の市町村内
… 1/2 以内（上限：3,750 千円、建物修繕を伴う事業 15,000 千円）

【対象】東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた市町村、商工団体、まちづくり会社、民間事業者 等

※ 人口減少・高齢化の進行を見据え、商業まちづくりの推進に戦略的に取り組む市町村に対して補助率を嵩上げ

《復興・再生に向けた取組の全体像》

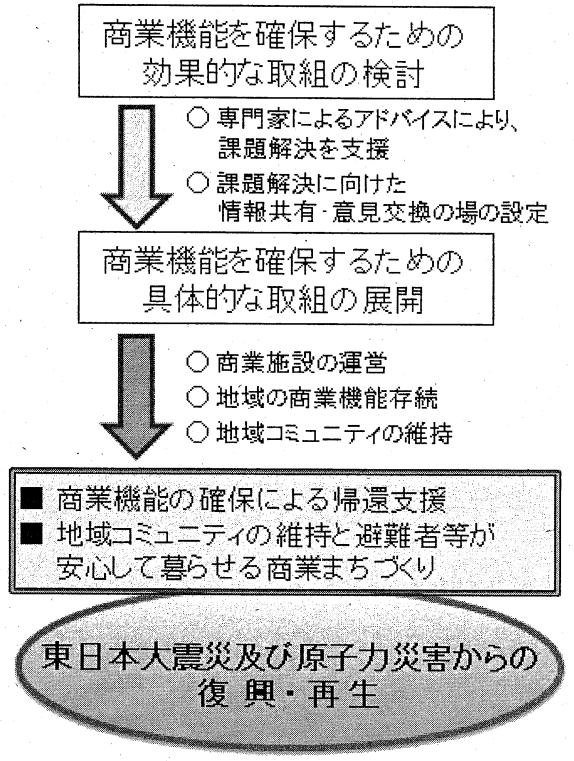

Ⅰ-③　風評の払拭（放射能の測定、観光・県産品販路の回復など）

◇　事業概要

1　（一新）ふくしまから　はじめよう。観光復興キャンペーン事業　　５６０，９１４千円

観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成２７年のふくしまデスティネーションキャンペーン開催に向けて準備事業を実施する。

（１）観光復興総合対策事業　　２３８，３８４千円

イベント等を活用した本県観光のＰＲのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりやおもてなしの質の向上、広域周遊への誘導、市町村への支援など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。

（２）観光誘客プロモーション事業　　１９０，０００千円

メディアの活用や交通事業者と連携した観光ＰＲを行うほか、地域のＤＣ推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。

（３）デスティネーションキャンペーン事業　　８１，４２５千円

プレＤＣおよび本番ＤＣ開催に向けて、全国の旅行会社を招いた会議の開催や、パンフレットの作成などを行う。

（４）スキーエリア誘客緊急対策事業　　４７，８６４千円

スキー人口増加の鍵を握る２０～２２歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。

補助率：１／３以内

（５）観光復興キャンペーン委員会事務費　　３，２４１千円

観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。

2　会議等誘致・交流促進事業　　４４，２１４千円

風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、全国会議等の開催に対し支援を行う。

（１）合宿誘致・交流促進事業　　１２，１６５千円

県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた補助を行う。

（２）コンベンション開催支援事業　　３２，０４９千円

県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して、補助を行う。

3　福島県教育旅行再生事業　　７３，４５１千円

本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」によるモニターツアー等を実施し、県外の教育旅行関係者や保護者、生徒に向け、“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。

○　教育旅行再生に向けた戦略を策定する。
○　震災学習としての「語り部」を育成する。
○　教育旅行モデルコース・合宿モデルコースの磨き上げを行う。
○　モデルコースを商品化する。
○　学校関係者を招へいする。

4　海外風評対策事業　　１０９，６３８千円

海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島県特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。

（１）主要市場プロモーション強化事業　　７０，２７８千円

○　韓国、中国、台湾、アセアン諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。
○　海外旅行市場の調査を行う。

（２）外国人観光客受入体制促進事業　　３９，３６０千円

外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。

○　「福島特例通訳案内士」の育成・活用を図る。
○　多言語によるパンフレット・フリーペーパーを作成する。

５　ビジットふくしま外国人誘客促進事業　　６１，２７５千円

国際観光の再生を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。

（１）ビジットふくしまセールス事業　　５６，１１１千円

○　韓国、中国、台湾、アセアン諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを実施する。

○　インバウンドチャーター便に対して補助を行う。

（２）ビジットふくしま受入体制整備強化事業　　５，１６４千円

観光地等の多言語表記化を促進するとともに、外国人観光客の受入に向けたセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制の強化を図る。

６　ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト　　３９，１７６千円

首都圏において大規模イベントを開催し、本県の復興に向かう姿や観光、定住・二地域居住を発信することに加え、これまで企業等の取組で実施されてきた被災地支援や視察研修を積極的に福島に誘導する新たな取り組みを行う。

７　ふくしまふるさと暮らし復興推進事業　　４３，５０４千円

風評払拭と震災復興のため、本県に愛着を持つ人々に対して、福島県の情報を定期的に発信し、福島県産品の安全性や県内の魅力を伝えていく。また、震災以降、本県に移住された方々の取組等を広くPRし、定住・二地域居住を推進する。

（１）ふくしまふるさと復興情報発信事業　　１３，５８６千円

○　「ふくしまファンクラブ」を運営し、会報等により全国に向けてＰＲする。

○　東京に移住等のための専門窓口を設置し、相談対応や田舎暮らしセミナー、情報発信を行う。

（２）ふくしまふるさと暮らし体制整備事業　　３６６千円

市町村や定住・二地域居住に取り組むＮＰＯ法人や民間企業等で構成する協議会を運営する。

（３）ふくしまふるさと移住者ネットＰＲ事業　　４６８千円

移住者と地域とのコラボレーションによる地域活性化事例について、セミナーやＨＰ等で県内外に広く情報発信する。

（４）ふくしまファンクラブによる新たな交流創出事業　　２９，０８４千円

○　ふくしまファンクラブ会員への情報発信を強化し、福島との繋がりを強める誘導策を展開する。

○　ふくしまファンクラブ会員拡大に向け、イベントの開催や協賛店の獲得等に取り組む。

８　（一新）県産品振興戦略実践プロジェクト　　９４，９６７千円

「福島県県産品振興戦略」に基づき、県産品の国内外における販路開拓、福島ブランドの再生、風評対策等の取組みを総合的に進めることにより、本県地場産業の振興を図る。

○　県産品情報発信連携事業（風評払拭）（１６，７２０千円）

　シェフ等を対象とした産地交流会、消費者との交流会等の開催、広報媒体を使用した情報発信

○　県産品販路開拓プロデュース事業（国内販路）（２９，６７５千円）

　加工食品、工芸品等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等と連携したブランド力のある商品開発、販路開拓の取組を実施するとともに、その開発経費等の助成を行う。

○　県産品販路開拓プロデュース事業（海外販路）（１７，９５１千円）

　工芸品や繊維等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等と連携した海外市場向け商品開発、海外展示会への出展支援等を行う。

○　アジア地域販路開拓事業（２６，４４８千円）

　タイ・マレーシア等への農産物輸出拡大に向けたプロモーション活動や市場調査を行うとともに、各国・地域の本県産品への輸入規制の撤廃に向けた取組を行う。

○　福島ブランド認証事業（１，３７８千円）

　ブランド認証制度の運用

○　地場産業ものづくりの力強化事業（２，７９５千円）

　繊維産業において、「草木染」の基盤技術確立に向けた研究開発の支援を行う。

９　（新）ふくしまから　はじめよう。首都圏情報発信拠点事業　　１０３，７８５千円

首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設置し、「福島の魅力や元気」、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。

○　首都圏情報発信拠点運営事業（６６，１５６千円）

　首都圏情報発信拠点の運営を行う。

○　首都圏情報発信拠点にぎわい創出 PR 事業（３７，６２９千円）

　首都圏情報発信拠点のオープニングイベント開催、年間を通じた季節の催事、広報等を実施する

１０　（新）福島空港復興再生推進事業　　７１，７８２千円

（１）国際定期路線等再開・開拓交流促進事業　（３２，３９０千円）

国際定期路線の早期再開とアジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。また国際チャーター便及び定期路線を利用した交流活動を促進する。

（２）福島空港防災拠点化推進事業　（２，３９２千円）

福島空港が災害時に災害対応拠点として十分機能するよう関係機関との連携強化、具体的整備に向けた情報発信等を実施する。

（３）福島空港ウルトライメージアップ事業（１２，９８２千円）

円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、ウルトラマンや特撮をテーマとした環境整備によるおもてなしの創出、イベントなどを実施する。

（４）福島空港路線開設・拡充促進事業（１３，６０８千円）

新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料の一部を補助する。

（５）新規就航航空会社支援事業（７，８３０千円）

福島空港への航空会社の就航を促すため、新規に就航する航空会社への就航支援を行う。

（６）国内線就航先大学生交流事業（２，５８０千円）

関西の大学生を本県に招き、本県の大学生との交流事業を通じて、情報発信力を持つ学生が本県の現況等を理解し、その情報発信することにより、本県の風評の払拭を図る。

１１　商工業者のための放射線検査支援事業　　１９，９９９千円

風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。

ア　補助対象経費

検査に係る費用と測定器の維持管理費

イ　補助率　１０／１０

１２　放射能測定事業　　４，４３２千円

風評への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

Ⅰ-④　雇用の確保・就労支援

◇　事業概要

１　緊急雇用創出事業　　１８，３８７，３６０千円

（１）　民間企業等への委託事業

被災失業者等を対象とした雇用創出を民間企業等に委託する。

○事業費　　６，７８０，０７４千円　　○雇用創出人数　　２，１１２人

（２）　直接実施事業

被災失業者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。

○事業費　　１，４０７，３２０千円　　○雇用創出人数　　６７１人

（３）　市町村補助事業

１及び２の要件を満たす事業を市町村が実施する場合、市町村に対して補助金を交付する（補助率：１０／１０）。

○事業費　　７，９７０，４４０千円　　○雇用創出人数　　３，６６７人

（４）　地域雇用再生・創出モデル事業

若者、女性などの能力や経験をいかした雇用創出を図るため、モデル事業を委託する。

○事業費　　２，２２９，５２６千円　　○雇用創出人数　　９１６人

２　ふくしま産業復興雇用支援事業　　１３，３３８，２２６千円

被災地域で安定的な雇用を創出することを目的とし、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うことにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費を助成する。

○事業費（事業管理経費含む）　１３，３３８，２２６千円
○助成対象者数　　３１，７４９人
　うち平成２６年度新規助成対象者　　１２，０００人

３　ふるさと福島Ｆターン就職支援事業　　１５，１６１千円

（１）　ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。

併せて、Ｆターンウェブサイトを運営・活用し窓口利用の促進を図るとともに企業情報を発信し、県内就職を支援する。

○　ふるさと福島就職情報センター福島窓口（ジョブカフェふくしま）

福島市三河南町１－２０　コラッセふくしま２階

（業務内容）

・きめ細かな就職相談・職業紹介
・利用者の希望に応じた企業訪問による求人開拓
・就職後のフォローアップ
・大学等訪問によるセンター利用促進及び県内企業の魅力情報発信
・就職面接会等各種事業の周知及び参加促進
・Ｆターンウェブサイトの管理運営
・就職促進のためのセミナー等の実施　等

Ⅱ-①　再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

◇　事業概要

1　（新）ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業　　８６，８８１千円

平成２６年４月に開所する産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。

（１）　産総研連携強化型技術開発事業

ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の技術の高度化に向けた技術開発を実施する。

（２）　再生可能エネルギー研究開発補助事業

福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の技術開発を行う県内企業等を支援する。

（３）　福島再生可能エネルギー研究所連携推進委員会

研究開発に関する情報の共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催する。

（４）　未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する講座等を実施する。

（５）　「福島から世界へ」再生可能エネルギー情報発信事業

再生可能エネルギーの推進に関する本県の取組について、国内外に向けた情報発信を行う。

2　（新）ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業　　２０，３６５千円

新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援するとともに、再生可能エネルギーに関する製品に対する県民の理解を深める。

３　ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業　　１１，８２３千円

再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。

（１）　再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業

国や県が実施する関連産業の集積・育成に関する各種事業の情報の共有や事業の方向性の検討、進捗状況の把握を目的とする集積推進協議会を開催する。

（２）　再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業

県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における関連産業の集積に向けた、情報の共有、発信等を行う研究会を運営する。

（３）　ビジネスマッチング支援事業

コーディネーターによる関連企業と県内企業とのビジネスマッチング等を行う。

（４）　販路拡大支援事業

県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展する。

４　ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業　　４４，０１８千円

再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。

（１）　再生可能エネルギー産業フェア事業

公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「再生可能エネルギー産業フェア（リーフふくしま）」を開催する。

（２）　浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図るとともに、風力発電関連産業への県内企業参入に向けた調査・検討等を実施する。

（３）　地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業

県内４大学等が再生可能エネルギーをテーマとして取り組む「地域イノベーション戦略支援事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化する。

5　ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業　　８０４，８９４千円

県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。

（１）　再生可能エネルギー次世代技術開発事業

県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発を推進する。

（２）　再生可能エネルギープロジェクトマネージャー設置事業

関連産業の集積・育成に向けて各種プロジェクトを円滑に推進するため、再生可能エネルギー関連技術に精通したプロジェクトマネージャーを設置する。

6　ふくしまから はじめよう。成長分野産業グローバル展開事業　　４５，６４６千円

「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」といった成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。

（１）　再生可能エネルギー関連産業海外展開事業　　（１４，６１５千円）

再生可能エネルギーの先進地への専門家派遣や展示会出展を通じて、本県企業の取引拡大や共同研究の促進を図る。

Ⅱ-②　医療関連産業の育成・集積

1　（新）ふくしまから はじめよう。福島医療福祉機器実証・事業化支援事業　　1，870，860千円

ファンド採択企業を中心とした、事業化が視野に入っている県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、効果的に事業化へ向けた支援を行うため、新たに開発した機器の実証・事業化のための施設整備費及びそれに関する実証試験等に要する経費の一部を補助する。　補助率１／２～２／３

2　医療機器開発・安全性評価拠点整備事業　　11，689，336千円

本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する（仮称）福島県医療機器開発・安全性評価センターを整備するとともに、医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の研究開発等を支援する。

（１）福島県医療機器開発・安全性評価センター

ア　拠点整備調整事業　　２，７８２千円

本県が目指す世界的医療産業クラスター全体（ハード・ソフトの整備）について、整備を行うための準備経費。

イ　拠点施設設計事業　　１４９，７５０千円

医療産業クラスターの核となる医療機器開発。安全性評価拠点（ハード整備）について、設計会社へ詳細設計の業務委託等を行う経費。建物の詳細設計と建設用地の各種設計業務を委託する。

ウ　ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業　　２４１，５６２千円

(一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。（定額）

エ　医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ本体工事等を請負契約する経費　４，３９３，５９６千円

（２）ふくしま医療福祉機器開発実証事業費補助金　　２，９６０，２８３千円（総額約７７億円）
県内企業等に対して、開発から機器承認（上市）まで、一貫した補助を行う。補助額は開発規模別にラインナップする。
補助率　１／４～３／４
（３）国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行う。
BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）にかかる実用化研究　　２，７６５，２３８千円（総額約４３億円）
補助率　２／３
※大学との共同研究にかかる部分は１０／１０
低侵襲手術支援ロボティク研究開発　　６２０，３２０千円（総額約１２億円）
補助率　２／３
※大学との共同研究にかかる部分は１０／１０
（４）革新的医療機器開発実証事業費補助金　　５５５，８０５千円（総額約１４億円）
医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して補助を行う。
補助率　１０／１０

３　福島医薬品関連産業支援拠点化事業　　３，８１５，７６１千円
創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。

Ⅱ-③　輸送用機械関連産業・半導体関連産業等の振興

◇　事業概要

1　（新）ふくしま産業競争力強化支援事業　４，２８９千円

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

○事業主体：県産業振興センター

○補助率　：２／３（企業負担１／３）

2　輸送用機械関連産業集積育成事業　４，７２０千円

（１）輸送用機械関連産業取引拡大支援事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的にPRする。

（２）とうほく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業（平成26年度は中京地区で開催を計画）

Ⅱ-④　新たな事業の展開に対する支援

◇　事業概要

1　【新】ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業　　３９，７４２千円

女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。

（１）女性・若者向け起業相談会の開催

（２）女性・若者向け実践起業塾の開催

（３）女性・若者起業家創業支援

創業資金に対する補助を行うと共に専門家等のアドバイスにより事業化を支援する。

○補助率　４／５

○補助額　上限２００万円

（４）子育て世代向けコ・ワーキングスペースの開設・運営支援

共用の仕事場・催事スペース提供、起業希望者の事業計画策定支援などの機能を有する活動拠点の設置・運営に対する補助を行う。

○補助率　２／３

○補助額　上限６６０万円

Ⅱ-⑤　技術革新の推進

◇　事業概要

1　【新】震災対応技術実用化支援事業　　７１１，５８２千円

（1）震災対応技術実用化支援事業　　（２０，１０４千円）

自社の保有技術を活用して、津波等の影響により化学プラント等から流出・飛散した有害化学物質を洗浄・除去する事業分野へ参入するため、技術の検証と高度化を行う。

（2）災害対応等ロボット産業集積支援事業　　（６９１，４７８千円）

本県では震災からの産業復興のため、次世代産業分野での産業集積形成を推進しており、再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指している。

そうした中、原子力事故影響を受けた被災地域には、ロボット産業に活用できる要素技術を持った企業が多数存在しており、ロボット分野の産業集積形成に結びつく高いポテンシャルを有している。

本事業では、被災地域の企業を中心に、ロボット産業に参入するための技術開発を支援することで、この分野における産業集積の促進を図り、復興の加速を目指す。

2　【新】福島の未来を担う開発型企業育成支援事業　　９３，８５６千円

（1）ハイテクプラザ巡回支援事業　　（２，２５６千円）

ハイテクプラザ研究員が被災した企業を中心に訪問することで、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行う。この中で企業単独では解決困難な課題に対しては、ハイテクプラザにおいて企業と共に解決にあたり、工場復旧や新たな対策等に伴う製造従事者の育成が必要な場合には、ハイテクプラザ研究員を派遣して現場支援を行う。

○巡回支援（のべ１００社）　○技術支援（１３テーマ）　○現場支援（２０社）

（2）機器整備事業　　（９１，６００千円）

震災の影響から県内の中小企業が復興するためには、既存事業・製品の継続・再開だけでなく、グローバル化を見据え、次代に対応した高性能な製品やより高い品質が必要とされている。そのため、新製品・新技術の開発を行う企業からは、要求仕様に対応した試験機器・評価機器に対する要望が強いことから、開発型企業の要求する水準を満たした機器を整備する。

Ⅱ-⑥　企業立地の推進

◇　事業概要

1　（新）ふくしまICT産業立地促進事業　　31，600千円

県内にICT企業を誘致し交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場合の費用等に対して補助する。

○　補助対象者　（1）市町村（市町村を通してクラウドサービス事業者等へ補助）
　　（2）市町村

○　補助対象経費（1）事務所等を借上げるための費用他
　　（2）ICT企業を誘致するため、ICT企業向けに住宅家屋の改修等に要する費用

○　補助率　（1）1／2（3社）{1／2（1年目）、1／3（2年目）、1／4（3年目）}
　　（2）1／2（3市町村）

また、会津大学生や専門学校生を対象に、高度なIT技術者を養成し、県内企業への就職へと導くための講座を開設する。

2　ふくしま産業復興企業立地支援事業

（1）　ふくしま産業復興企業立地補助金　　63，345，100千円

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助するため平成24年度～平成25年度に指定した企業のうち、平成26年度に事業を完了する企業に対し補助金交付を行う。

○　補助上限額　200億円

○　補助率　　警戒区域等以外
（要綱上）　　1年目（2／3以内）、2年目（1／2以内）、3年目（2／5以内）
　　警戒区域等
　　1年目（3／4以内）、2年目（2／3以内）、3年目（1／2以内）

３　いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業　　４４，８１９千円

（１）いわき四倉中核工業団地（第１期区域）分譲業務委託

福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地のうち第１期分譲用地について、企業局に販売・維持管理を委託する。

（２）いわき四倉中核工業団地（第２期区域）環境調査等費用

福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地のうち第２期区域について、企業局が行う調査等の費用について一般会計より貸し付ける。

４　ふくしま産業復興企業立地支援事業（工業団地造成利子補給金）　　１５４，１８０千円

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

○補助上限額　年利率１．６％

○補助率　　１０／１０

Ⅲ-①　販路開拓支援

◇　事業概要

1　（新）地域産業復興支援事業　　17，940千円

（1）中小企業新商品開発等支援事業　　（2，940千円）

地域産業復興支援アドバイザーによる製品開発セミナーや御用聞き訪問を通して、地域企業が抱える技術的課題の解決を図るとともに、企業の新商品開発を支援する。

（2）ものづくり中小企業販売力強化事業　　（15，000千円）

地域企業の受注回復や取引拡大を図るため、企業の販売力強化に係る取組経費の一部を助成する。

ア　補助対象　　県内中小企業

イ　対象経費　　展示会出展経費、パッケージデザイン経費　等

ウ　対象経費の上限　1，500千円

エ　補助率　　1／2以内

2　（新）B－1グランプリ開催支援事業　　2，000千円

26年10月に郡山市で開催される「第9回B－1グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県の観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭を図るとともに、本県のイメージアップを図る。

○　B－1グランプリ開催支援事業（2，000千円）

第9回B－1グランプリ実行委員会への負担金

Ⅲ-②　中小企業の経営基盤の強化

◇　事業概要

１　（新）福島県企業間連携事業　　１７，９９３千円

原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、経営者の高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。

２　経営支援プラザ等運営事業　　１０１，８２５千円

コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。

補助先：(公財)福島県産業振興センター

（１）コンサルティングサービス事業

中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。

（２）情報提供サービス事業

創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。

・メールマガジンの発行

・景気動向調査の実施　等

（３）経営強化・復興枠

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

３　中小企業制度資金貸付金　　４５，２６７，０００千円

中小企業の経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供する。

各種制度資金については、資料編Ｐ７２～７４のとおり。

４　中小企業復旧・復興経営強化事業　　２，９３０千円

中小企業金融円滑化法の終了及び消費税増税による県内中小企業への影響に対応し、さらに避難解除区域等にある事業者の事業再開・継続を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。

○　開催方部：県内６方部（県北、県中、県南、会津、相双、いわき方部）

Ⅳ-①　観光の振興

◇　事業概要

１　子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業　　２８，７２７千円

子ども達自らが地域の観光資源を発掘し磨き上げ、全国へ向けて発表する機会を設けることにより、地域の魅力や素晴らしさを再発見することで、「ふるさと」福島への愛着心を醸成する。

○　事業の流れ

４～６月　　参加者の公募、参加団体の決定（１５団体程度）

７～１１月　旅行プラン制作（アドバイザーの派遣等）

１月　　旅行プラン発表ＰＲ大会の開催

Ⅳ-②　国際観光・国際経済交流の推進

◇　事業概要

1　中小企業国際化支援事業　　8,653 千円

中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。

Ⅴ-①　離職者等の就労支援

◇　事業概要

１　（一新）ふくしま回帰就職応援事業　　２７，６７７千円

（１）　ふるさと福島就職情報センター東京窓口運営事業　　（１８，２８７千円）

東京都千代田区有楽町 2-10-1　東京交通会館６階　ふるさと暮らし情報センター内

月～土曜日　10：00～18：00

大学等との連携強化や避難者等の学生以外の県内就職希望者に対するフォローの充実

Ｆターンコーディネーター　２名（主として窓口業務）

同　　１名（主として渉外業務）

（２）　若年者県内就職総合支援事業　　（９，３９０千円）

若年者の県内における就業機会を創出するとともに、若年労働者の県内回帰による人材確保、求人と求職のミスマッチの解消を図り、本県産業の復興につなげるための事業を東京窓口との連携強化により実施する。

（１）新規高卒者知事メッセージ伝達

（２）企業見学訪問バスツアー　　県内７コース

（３）Ｆターン就職ガイダンス　　東京及び県内各１回開催

２　ふくしま就職応援センター運営事業　　１３７，１０５千円

県内５箇所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市）に「ふくしま就職応援センター」を設置し、被災求職者等の県内就職を支援する。

○　ふくしま就職応援センター

郡山窓口：郡山市駅前１－１４－２１　郡山花椿ビル８Ｆ

白河窓口：白河市郭内１　ＮＴＴ白河ビル１階

会津若松窓口：会津若松市南千石町６－５　会津若松商工会議所会館２階

南相馬窓口：南相馬市原町区南町１－１　松本ビル２階

いわき窓口：いわき市平字梅本１５　県いわき合同庁舎西分庁舎１階

（業務内容）

・各窓口における求職者に対するきめ細かな就職相談、職業紹介

・求職者の求めに応じた求人開拓

・県内仮設住宅、県外避難先等での巡回就職相談

・各種セミナー、職業訓練等の情報提供　等

Ⅴ-② 高度産業人材の育成

◇ 事業概要

1 成長産業等人材育成事業　　１０，４０３千円

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象として人材育成を行う。

（１）再生可能エネルギー産業推進人材育成
テクノアカデミー会津（電気配管設備科）：太陽光・小水力発電設備施工
テクノアカデミー浜　（計測制御工学科）：風力・太陽光発電制御実験実習

（２）医療機器産業推進人材育成
テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）：CAD/CAM 操作及びモデル形状評価技術

2 戦略的産業復興人材育成支援事業　　３，３９９千円

県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を設立し、連携事業の実施等を行う。

（１）「産業人材育成コンソーシアム」の設立
（２）コンソーシアム部会の開催
（３）実態調査
（４）アクションプランの作成、実施
（５）連携事業の実施

３　地域産業人材育成事業　　９，７１９千円

本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での人材育成事業を実施するサイクルを確立し、地域産業の強化を図ることを目的に、地域会議を設置し人材育成事業を実施する県内の団体に対して補助金を交付する。

○　補助対象団体　　社団法人やＮＰＯ等の団体

○　補助対象経費　　地域会議の運営、人材育成コーディネータ配置、小・中・高校生対象事業、指導者対象事業、企業在職者対象事業等に係る経費

○　補助率　　事業実施１年目　１０／１０
事業実施２年目　　３／４
事業実施３年目　　１／２

◇　福島県総合計画の重点プロジェクト

平成26年度 重点事業 全事業一覧（商工労働部）

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
12	ふくしまから はじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	新規	産業創出課	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。	39,742
再掲2(2)①-8	緊急雇用創出事業	継続	雇用労政課	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。 ・地域雇用再生・創出モデル事業 ・震災対応等事業 （・ふくしま産業復興雇用支援事業）…中小企業等復興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに計上	18,387,360
再掲2(2)①-10	ふるさと福島Fターン就職支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	15,161
再掲2(6)①-10	ふくしま回帰就職応援事業	一部新規	雇用労政課	県内就職を希望する首都圏学生等のFターンを促進するため、東京窓口での就職相談や合同企業説明会等を実施する。	27,677
再掲2(6)①-13	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	企業立地課	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	4,720
再掲2(6)①-20	復興まちづくり加速支援事業	新規	商業まちづくり課	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	66,161
再掲2(6)①-21	戦略的産業復興人材育成支援事業	新規	産業人材育成課	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	3,399
再掲2(6)①-22	成長産業等人材育成事業	新規	産業人材育成課	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー及び医療機器産業を担う人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	10,403
再掲2(6)②-1	ふくしまICT産業立地促進事業	新規	企業立地課	ICT産業の集積により雇用の創出を図るため、県内に新規立地するICT企業に対し事務所賃料等を補助するとともに、時代のニーズに対応した高度なIT技術者を養成するため、学生を対象とした人材育成の取組に対し支援する。	31,600
再掲2(6)②-2	（ふくしま産業復興企業立地支援事業）ふくしま産業復興企業立地補助金	継続	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	63,345,100
再掲2(7)②-1	ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	新規	産業創出課	平成26年4月に開所する産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	86,881
再掲2(7)③-3	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。	44,018
再掲2(10)②-9	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	一部新規	観光交流課	風評払拭、震災復興のため、本県に愛着を持つ人々に対して、福島県の情報を定期的に発信し、福島県産品の安全性や県内の魅力を伝えていく。また、震災以降、本県に移住された方々の取組等を広くPRし、定住・二地域居住につなげる。	43,504

2（2）生活再建支援プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
① 県内避難者支援					
8	緊急雇用創出事業	継続	雇用労政課	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。 ・地域雇用再生・創出モデル事業 ・震災対応等事業 （・ふくしま産業復興雇用支援事業）…中小企業等復興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに計上	18,387,360

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
9	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】	継続	雇用労政課	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	137,105
10	ふるさと福島Fターン就職支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	15,161
再掲2(6)①-20	復興まちづくり加速支援事業	新規	商業まちづくり課	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	66,161
② 県外避難者支援					
再掲2(2)①-9	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】	継続	雇用労政課	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	137,105
③ 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援					
再掲2(2)①-8	緊急雇用創出事業	継続	雇用労政課	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。 ・地域雇用再生・創出モデル事業 ・震災対応等事業 （・ふくしま産業復興雇用支援事業）…中小企業等復興プロジェクトに計上	18,387,360
再掲2(2)①-9	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】	継続	雇用労政課	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	137,105
再掲2(2)①-10	ふるさと福島Fターン就職支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	15,161
再掲2(6)①-10	ふくしま回帰就職応援事業	一部新規	雇用労政課	県内就職を希望する首都圏学生等のFターンを促進するため、東京窓口での就職相談や合同企業説明会等を実施する。	27,677
再掲2(6)①-20	復興まちづくり加速支援事業	新規	商業まちづくり課	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	66,161

2（4）未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
1	地域産業復興人材育成事業	継続	産業人材育成課	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	9,719
再掲2(6)①-21	戦略的産業復興人材育成支援事業	新規	産業人材育成課	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	3,399
再掲2(6)①-22	成長産業等人材育成事業	新規	産業人材育成課	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー及び医療機器産業を担う人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	10,403

2（6）中小企業等復興プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
① 県内中小企業等の振興					
1	中小企業国際化支援事業	新規	商工総務課	中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。	8,653
2	避難地域商工会等機能強化支援事業	新規	経営金融課	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	57,230
3	福島県企業間連携事業	新規	経営金融課	原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。	17,993
4	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援する県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、利子補給及び保証料補助を行う。	2,320,321

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
5	中小企業復旧・復興経営強化事業	継続	経営金融課	中小企業金融円滑化法の終了及び消費税増税による県内中小企業への影響に対応し、さらに避難解除等区域等にある事業者の事業再開・継続を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	2,930
6	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	42,870,000
7	中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金）	継続	経営金融課	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染事業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため、「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	5,068,000
8	経営支援プラザ等運営事業	継続	経営金融課	コラッセふくしま内に中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	101,825
9	ふくしま産業復興雇用支援事業【緊急雇用創出事業】	継続	雇用労政課	産業施策と一体となった安定的な雇用を創出するため、企業の雇用経費を助成する。	13,338,226
10	ふくしま回帰就職応援事業	一部新規	雇用労政課	県内就職を希望する首都圏学生等のFターンを促進するため、東京窓口での就職相談や合同企業説明会等を実施する。	27,677
11	ふくしま産業競争力強化支援事業	新規	企業立地課	生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。	4,289
12	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物の借り上げや修繕などに対して経費の一部を補助する。	1,018,975
13	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	企業立地課	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	4,720
14	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	継続	企業立地課	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	4,300
15	福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	新規	産業創出課	県内のものづくり企業が、下請型企業から開発型企業へ転換を図るため、ハイテクプラザによる巡回支援や技術相談のための機器整備を行うことで、県内企業の受注回復、成長産業への進出を後押しする。	93,856
16	地域産業復興支援事業	新規	産業創出課	震災、原子力発電所事故の影響により、受注が減少した中小企業に対して新商品の開発支援や販路開拓の支援等を行い、受注回復、取引拡大に向けた取組を加速させる。	17,940
17	商工業者のための放射能検査支援事業	継続	産業創出課	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会へ簡易放射能測定器設置費用の補助等を行う。	19,999
18	放射能測定事業	継続	産業創出課	県内食品製造業おける風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の食品加工業者を対象に加工食品の放射能測定業務を行う。	4,432
19	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	産業創出課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	13,500,000
20	復興まちづくり加速支援事業	新規	商業まちづくり課	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	66,161
21	戦略的産業復興人材育成支援事業	新規	産業人材育成課	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	3,399
22	成長産業等人材育成事業	新規	産業人材育成課	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー及び医療機器産業を担う人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	10,403
23	ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業	新規	県産品振興戦略課	新たに整備する「首都圏情報発信拠点」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信のため、オープニングイベントやその他催事等を実施する。	103,785

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
24	県産品振興実践プロジェクト	継続	県産品振興戦略課	平成25年3月に策定した県産品振興戦略を実践するため、風評払拭対策、販路開拓、県産品ブランド化の推進、新商品開発支援、海外展開支援等の事業を実施する。	94,967
再掲1-12	ふくしまから はじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	新規	産業創出課	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。	39,742
再掲2(4)③-1	地域産業復興人材育成事業	継続	産業人材育成課	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	9,719
② 企業誘致の促進					
1	ふくしまICT産業立地促進事業	新規	企業立地課	ICT産業の集積により雇用の創出を図るため、県内に新規立地するICT企業に対し事務所賃料等を補助するとともに、時代のニーズに対応した高度なIT技術者を養成するため、学生を対象とした人材育成の取組に対し支援する。	31,600
2	（ふくしま産業復興企業立地支援事業）ふくしま産業復興企業立地補助金	継続	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	63,345,100
3	（ふくしま産業復興企業立地支援事業）工業団地造成利子補給金	継続	企業立地課	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。	154,180
4	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	継続	企業立地課 企業局	福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲渡を受けた工業用地について、第2期区域の整備に関する調査を行うとともに、第1期未分譲用地にかかる販売・維持管理を行う。	44,819
③ 新たな時代をリードする新産業の創出					
1	ふくしまから はじめよう。震災対応技術実用化支援事業	新規	産業創出課	原子力災害被災地の企業等による災害対応のロボットの技術開発への支援など、新たな産業の創出に資する震災対応技術の実用化を支援する。	711,582
④ 区域見直しに伴う対応					
1	原発被災地復旧企業等支援事業	新規	産業創出課	グループ補助金を活用し、避難解除等区域に帰還して事業再開したグループに対し、グループ化によって築いた新たな取引関係やネットワークを活かして取り組む顧客回復・受注機会の増につながる共同事業を行う際に必要な経費の一部について補助を行う。	20,000
再掲2(6)①-12	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物の借り上げや修繕などに対して経費の一部を補助する。	1,018,975
再掲2(6)①-19	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	産業創出課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	13,500,000
再掲2(6)①-20	復興まちづくり加速支援事業	新規	商業まちづくり課	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	66,161

2（7）再生可能エネルギー推進プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
② 研究開発拠点の整備					
1	ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	新規	産業創出課	平成26年4月に開所する産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	86,881
③ 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援					
1	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	新規	産業創出課	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援するとともに、再生可能エネルギーに関する製品に対する県民の理解を深める。	20,365
2	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。	11,823

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
3	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。	44,018
4	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業	継続	産業創出課	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。	804,894
5	ふくしまから はじめよう。成長分野産業グローバル展開事業	継続	産業創出課	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」の成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	45,646

2（8）医療関連産業集積プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
① 医療福祉機器産業の集積					
2	ふくしまから はじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業	新規	産業創出課	ファンド採択企業を中心に、開発品の実用化が視野に入っている県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、効果的に事業化へ向けた支援を行うため、新たに開発した機器の実証・事業化施設整備に関する経費の一部を補助する。	1,870,860
3	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	継続	産業創出課	本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する（仮称）福島県医療機器開発・安全性評価センターを整備するとともに、医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の製品開発等を支援する。	11,689,336
再掲 2(7)③-5	ふくしまから はじめよう。成長分野産業グローバル展開事業	継続	産業創出課	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」の成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	45,646
② 創薬拠点の整備					
1	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	継続	産業創出課	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	3,815,761

2（9）ふくしま・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
② 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり					
4	ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト	新規	観光交流課	風評払拭、震災復興のため、首都圏において大規模イベントを開催しオール福島の取組を発信するとともに、被災地支援、企業研修など新たな交流を生み出すマッチングに取り組む。	39,176
再掲 2(6)①-23	ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業	新規	県産品振興戦略課	新たに整備する「首都圏情報発信拠点」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信のため、オープニングイベントやその他催事等を実施する。	103,785
③ ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信					
再掲 2(10)①-1	ふくしまから はじめよう。観光復興キャンペーン事業	一部新規	観光交流課	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン開催に向けて準備事業を展開する。	560,914
再掲 2(10)②-7	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	新規	観光交流課	国際観光の再生を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。	61,275
再掲 2(10)②-9	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	一部新規	観光交流課	風評払拭と震災復興のため、本県に愛着を持つ人々に対して、福島県の情報を定期的に発信し、福島県産品の安全性や県内の魅力を伝えていく。また、震災以降、本県に移住された方々の取組等を広くPRし、定住・二地域居住を推進する。	43,504
再掲 2(10)②-10	海外風評対策事業	一部新規	観光交流課	海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開をするとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。	109,638
再掲 2(10)②-13	B-1グランプリ開催支援事業	新規	県産品振興戦略課	平成26年秋に郡山市で開催される「第9回B－1グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県の観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭や、本県のイメージアップを図る。	2,000

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）

2（10）ふくしまの観光交流プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
① 観光復興キャンペーンの実施					
1	ふくしまから はじめよう。観光復興キャンペーン事業	一部新規	観光交流課	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン開催に向けて準備事業を展開する。	560,914
② 観光と多様な交流の推進					
7	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	新規	観光交流課	国際観光の再生を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。	61,275
8	会議等誘致・交流促進事業	新規	観光交流課	風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、全国会議等の開催に対し支援を行う。	44,214
9	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	一部新規	観光交流課	風評払拭と震災復興のため、本県に愛着を持つ人々に対して、福島県の情報を定期的に発信し、福島県産品の安全性や県内の魅力を伝えていく。また、震災以降、本県に移住された方々の取組等を広くPRし、定住・二地域居住を推進する。	43,504
10	海外風評対策事業	一部新規	観光交流課	海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開をするとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。	109,638
11	福島県教育旅行再生事業	継続	観光交流課	風評で大幅に減少した教育旅行の再生を図るため、学校関係者への福島についての理解促進と福島ならではの教育旅行プランを造成し、PRを行う。	73,451
12	子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	継続	観光交流課	子ども達のふるさと福島への愛着心を醸成するため、子ども達による旅行プランの制作を通じてふるさと福島の魅力発掘を行う。	28,727
13	B-1グランプリ開催支援事業	新規	県産品振興戦略課	平成26年秋に郡山市で開催される「第9回B－1グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県の観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭や、本県のイメージアップを図る。	2,000
再掲2(6)①-23	ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業	新規	県産品振興戦略課	新たに整備する「首都圏情報発信拠点」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信のため、オープニングイベントやその他催事等を実施する。	103,785
再掲2(9)②-4	ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト	新規	観光交流課	風評払拭、震災復興のため、首都圏において大規模イベントを開催しオール福島の取組を発信するとともに、被災地支援、企業研修など新たな交流を生み出すマッチングに取り組む。	39,176

2（12）県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費（単位：千円）
② 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備					
1	福島空港復興再生推進事業	新規	空港交流課	福島空港を復興させ、本県空の玄関口としての再生を図るため、国際定期路線の再開に資する支援・交流、空港のイメージアップ、防災拠点化等に係る事業を実施する。	71,782

◇　福島県商工業振興基本計画の概要

福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成２５年３月
福島県商工労働部

第１章　計画策定の趣旨

○　見直しの趣旨　東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す

○　計画の位置づけ
・福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画
・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画

○　計画期間　平成25年度～平成32年度（8か年計画）

第２章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

①　東日本大震災及び原子力災害の発生

・原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少
→　「福島県」のブランドが傷つく
・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転
→　多くの住民が失業

②　人口減少・少子高齢社会の急激な進行
・原子力災害の影響により、若年層を中心に人口が流出

③　資源・エネルギー確保への課題
・再生可能エネルギーの飛躍的推進
→　2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ

④　産業・就業を取り巻く環境の変化
・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要

⑤　様々な産業分野におけるイノベーションの加速化

⑥　高度情報化社会の進展

⑦　労働環境の変化

⑧　商業環境の変化

⑨　グローバル化の進展
・FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマザー機能強化が必要

⑩　観光・交流を取り巻く環境の変化
・原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が運休中

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

第３章　本県産業のめざす将来の姿

【基本目標】
震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現

【基本姿勢】
「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造

《めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向》

将来像１ 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

・事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
・就労支援や雇用機会の創出

【主な成果指標】
◎双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況
42.3%（H24）→ 100%（H32）

将来像２ 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

・再生可能エネルギー・医療関連産業の育成・集積
・産学官連携と技術革新の推進
・戦略的な企業誘致の推進

【主な成果指標】
◎再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数
4件（H23）→ 累計70件以上（H25～H32）
◎医療機器生産額
976億円（H23）→ 1,750億円以上（H32）

将来像３ 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

・地域産業６次化等産業間の連携強化
・商品力の向上と国内外の販路拡大
・中小企業の意欲的で創造的な活動の促進

【主な成果指標】
◎国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数
44件（H23）→ 累計352件以上（H25～H32）
◎商業・サービス業の総生産額
約2兆948億円（H21）→ 2兆1,080億円以上（H32）

将来像４ 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

・多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
・地域経済の国際化の推進
・福島空港等を活用した広域的な交流の促進

【主な成果指標】
◎観光客入込数
約5,718万人（H22）→ 6,300万人以上（H32）
◎県内の外国人宿泊者数
約2.8万人（H23）→ 13万人以上（H32）

将来像５ 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

・多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
・離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
・本県の将来を支える産業人材の育成
・持続可能なまちづくりの推進

【主な成果指標】
◎新規高卒者の県内就職率
71.3%（H23）→ 86%以上（H32）
◎技能検定合格者数
1,735人（H22）→ 2,250人以上（H32）

第4章　重点施策の展開

震災対応

東日本大震災及び原子力災害からの復興

①東日本大震災及び原子力災害からの復旧
- 施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
- 緊急雇用創出事業の活用による雇用の確保

②東日本大震災及び原子力災害からの復興
- 新産業の創出とそれを支える人材の育成・確保
- 中小企業の販路回復・拡大支援と商業の再生支援

③風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致
- 観光地・県産品の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充
- 観光キャンペーンの推進と教育旅行等の回復・推進

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

※これらの施策により、新たな時代を担う産業と雇用の創出を図る。

ふくしまの将来を支える成長産業の創出

①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
- 産総研を中心とした技術開発等による産業の育成・集積
- 導入の飛躍的推進による産業化、販路開拓支援

②医療関連産業の育成・集積
- 医療機器及び医薬品等の研究開発拠点の整備等による産業の育成・集積
- 海外の販路開拓支援

③輸送用機械・半導体関連産業等の振興
④産業クラスターの形成
⑤技術革新の推進
⑥戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- 戦略的かつ積極的な企業誘致活動と工業団地の整備

ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

①農商工連携等による地域産業６次化の推進
②県産品のブランド力の向上
- 新たなブランド認証制度の構築

③地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
④中小企業の経営基盤の強化
- 中小企業支援機関等による経営力強化の支援

ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

①国内観光の推進
- 防災教育など震災の経験を踏まえた着地型観光の推進

②国際観光・国際経済交流の推進
③定住・二地域居住の推進
④福島空港を活用した広域的な交流の促進
- 防災機能の強化

産業を支える「人と地域の輝き」づくり

①離職者や多様な人材への就労支援
- 就職相談窓口を活用した離職者・若年者等の就労支援の強化
- 希望者全員の65歳までの雇用確保義務化に伴う高年齢者の雇用促進

②仕事と生活の調和の促進
③高度産業人材の育成
- 県内企業を支える高度な技術・技能を有する人材の育成

④技能・知識・経験の継承・発展
⑤持続可能なまちづくりの推進

第５章　地域別構想

県北
- ○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- ○将来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進
  （医薬品等の研究開発の推進）
- ○地域資源を生かした産業の確立
- ○多様な交流の促進による地域の活性化

県中
- ○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- ○地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進
  （産総研を中心とした再生可能エネルギー関連産業の育成）
  （医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成）
  （環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成）
- ○持続可能な地域産業の確立
- ○地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）

県南
- ○地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- ○地域の特性を生かした活力ある産業の振興
  （バイオマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- ○持続可能な地域産業の確立
- ○広域的連携による地域内外との交流の促進
  （広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）

会津
- ○成長産業の集積と産学官連携、企業連携の推進
  （会津大学等との連携による再生可能エネルギー関連産業やＩＣＴに関する人材の育成）
- ○地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立
- ○観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復）

南会津
- ○地域特性を生かした産業の振興
  （小水力発電等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
  （特産品の販路回復・拡大の推進）
- ○地域資源を活用した交流人口の拡大
  （風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）

相双
- ○地域産業の再生
  （避難指示区域：避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保）
  （避難指示区域以外：事業再開・継続支援、風評払拭）
- ○原子力に依存しない新たな産業の振興
  （バイオマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
  （環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成）
- ○交流人口の回復・拡大と産業インフラの復旧・整備

いわき
- ○地域産業の再生（風評払拭、地震・津波被災からの事業再開・継続支援）
- ○浜通りの産業復興をリードする産業の集積
  （浮体式洋上風力発電の実証研究を契機とした再生可能エネルギー関連産業の育成、新たな工業団地の整備）
  （避難者の受入先としての雇用の確保）
- ○持続可能な地域産業の確立
- ○多様な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用）

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

第６章　計画推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証する。

③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　ふくしまでの生活再建支援
2　子ども・子育て支援
3　安全と安心の確保
4　新産業の創出
5　世代間交流の推進

生活再建支援プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　県内避難者支援
2　県外避難者支援
　→ 雇用
3　帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
4　長期避難者等の生活拠点の整備
5　当面ふるさとへ戻らない人への支援
6　避難者を支える仕組み等

中小企業等復興プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　県内中小企業等の振興
　・復旧・復興
　・販路開拓・取引拡大
　・人材育成
2　企業誘致の促進
3　新たな時代をリードする新産業の創出
　・再生可能エネルギー産業
　・医療関連産業
4　区域見直しに伴う対応

➡ 地域経済活性化と雇用の確保・創出

再生可能エネルギー推進プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
2　再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
3　再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
4　スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

➡ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

医療関連産業集積プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　医療福祉機器産業の集積
　・医療機器開発・安全評価拠点の整備
　・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
　・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
　・国際的先端医療機器の開発・実証
　・県内企業の参入・取引支援
2　創薬拠点の整備
　・ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備

➡ 雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

ふくしまの観光交流プロジェクト

◇プロジェクト内容

1　テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
2　観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

◇福島復興再生特別措置法、
東日本大震災復興特別区域法関連

福島復興再生特別措置法と各計画等の関係

平成２５年５月
福島県商工労働部

福島復興再生特別措置法
(平成24年3月31日施行)

原子力災害からの復興・再生

福島復興再生基本方針
(平成24年7月13日閣議決定)

(避難地域の復興)
グランドデザイン
国が取り組む施策の方向性
(平成24年9月4日復興大臣決定)

即して作成

・産業振興・雇用創出プラン
・農林水産業再生プラン

【重点推進計画】

◎県が作成、国が認定
→主に県が行う取組を記載
※4月26日、内閣総理大臣認定
◎県全域を対象
◎新たな産業の創出等
1 重点推進事業
(1)再生可能エネルギー関連産業の創出
(2)医療関連産業の創出
(3)先導的な施策への取組
①環境創造センター
②浜地域農業再生研究センター
③会津大学復興支援センター
2 実施を確保するための措置
(1)工場用地の無償譲渡
(2)企業立地の促進等

法律効果

【産業復興再生計画】

◎ 県が作成、国が認定
→主に県が行う取組を記載
※5月28日、内閣総理大臣認定
◎県全域を対象
◎産業全般の復興・再生
1 取組の内容
【区域別】①避難解除等区域、②将来的な住民の帰還をめざす区域、③県内全域
【産業別】①農林水産業、②中小企業、③観光振興
2 産業復興再生事業(規制の特例)
①通訳案内士、②地域団体商標
③新品種育成、④小名浜港埠頭
3 復興特区制度(課税の特例)活用
①製造業,②農林漁業,③観光産業

法律効果

【避難解除等区域復興再生計画】

◎県が申出、国が策定
→主に国が行う取組を記載
※3月19日、内閣総理大臣決定
◎解除区域を主に対象
◎生活環境等全般の再生
第1部　全般的事項
①公共インフラの復旧
②生活環境の復興・再生
③放射線対策の強化
④地域を支える産業の再生
⑤農林水産業の再生
⑥状況に応じた生活の再建
第2部　広域的な地域整備
広域的な施設の整備等
第3部　市町村ごとの計画

産業復興再生計画の概要

平成２６年３月
福島県商工労働部

1　目標

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

・県総合計画、復興計画、農林水産業振興計画、商工業振興基本計画の基本理念や目標、めざす姿、取組の方向性等を取り込み作成。

2　取組の内容

(1)避難解除等区域
→事業者の帰還の促進と事業再開・継続を支援

(2)将来的な住民の帰還をめざす区域
→帰還までの間、避難先での事業再開・継続を支援

(3)県内全域
→新産業の創出、ブランド化、風評払拭、交流促進、人材育成

(1)農林水産業 → 豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供
除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業６次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備など

(2)中小企業 → 地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出
事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再エネ・医療関連産業)、新増設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など

(3)観光振興 → 観光客をはじめ様々な交流人口の増大
観光復興キャンペーン(八重の桜・観光有料道路の無料化)、正確な情報発信、教育旅行誘致、ニューツーリズムの推進(再エネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

3　産業復興再生事業(規制の特例)

(1)福島特例通訳案内士育成等事業 ～本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備
通訳案内士育成研修・登録の実施 → **県内で報酬を得て通訳案内が可能**

(2)商品等需要開拓事業 ～地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立
【更新】①南郷トマト、②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼
【新規】⑤会津田島アスパラガス → **手数料等の1/2を軽減**

(3)新品種育成事業 ～オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築
①水稲(4品種)、②イチゴ、③アスパラガス、④モモ、⑤ナシ、⑥リンゴ
⑦リンドウ、⑧カラー → **出願料等の3/4を軽減**

(4)福島特定埠頭運営事業 ～小名浜港のバルク貨物取扱機能の更なる効率化
水深14m以上の要件の緩和 → **民間事業者に小名浜港5～7号ふ頭の一体的貸付けが可能**

4　復興特区制度の活用

(1)投資促進特区
・製造業等
→【区域拡充】(平成26年2月28日変更認定)
・農林漁業等【新設】(平成25年7月5日　平成25年11月29日変更認定)

(2)観光促進特区
・商業・サービス業等【新設】(調整中)

【特例措置】新・増設や被災被用者を雇用
→法人税・所得税や地方税(事業税・不動産取得税・固定資産税)の特例

※復興推進計画を別途、認定申請

重点推進計画の概要

平成２５年４月
福島県商工労働部

１ 趣旨

再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化等の取組を重点的に推進。

２ 計画期間

３年間 ※必要に応じて見直し
（平成25～27年度）

３ 再生可能エネルギーに関する重点的な取組

＜現状＞
- ○ 固定価格買取制度の導入
- ○ 本県においても再エネ事業が進捗

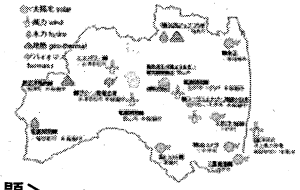

＜課題＞
- ○ 再エネ事業の動きを本県の産業集積に結びつける取組は途についたばかり
  → まずは、新規参入に向けて人材育成やネットワーク形成が必要
- ○ 本県企業の技術力をいかすための研究開発への支援
- ○ 将来の本県産業を担う、核となる事業が必要
- ○ 世界の先進地の知見の取入れ

＜主な取組＞
- ① 大学やテクノアカデミー等による人材育成
- ② 関連産業のネットワーク形成
  - ・関連産業推進研究会（約420団体で構成）の設置
- ③ 福島再エネ研究開発拠点による新技術開発への支援
  - ・平成26年度に郡山市に開設

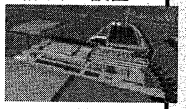

産総研公表資料

- ④ 浮体式洋上風力発電実証研究事業
  - ・平成26年度までに本県沖に2MW 1基、7MW 2基を整備

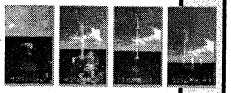

資料提供 丸紅㈱

- ⑤ スマートコミュニティの構築
  - ・会津若松市など8市町村の取組を促進
- ⑥ ドイツやデンマーク等との連携

＜将来像＞
- ○ 国内外の企業・最先端の研究機関が立地する一大集積地の実現（平成32年度：企業立地70件以上）
- ○ 2040年頃に県内エネルギー需要相当量のエネルギーを再エネで産出（平成32年度：40%以上）

４ 医薬品及び医療機器に関する重点的な取組

＜現状＞
- ○ 医療関連産業は本県の「強み」
  → 医療機器製造業許可 55社（東北1位）

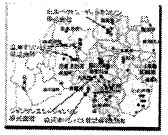

H24 医療機器生産額 1,089億円（全国 4位）
H24 医療機器受託生産額 293億円（全国 1位）

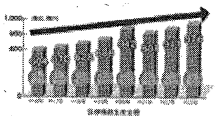

＜課題＞
- ○ 高リスク、高開発コストの治療機器分野
- ○ 薬事法等における、研究開発から事業化までの広範な規制への対応
- ○ 今後成長が見込まれる海外市場への展開

＜主な取組＞

- ① 医療機器開発支援
  - ・福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）整備
  - ・医療現場ニーズに基づく医療機器の研究開発・実証
  - ・BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）や手術支援ロボットの開発・実証

- ② グローバル展開
  - ・世界最大の医療機器展示会「メディカ」出展
  - ・ドイツNRW州等との地域間交流
- ③ 創薬拠点の整備
  - ・県立医大における医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターの整備（がんを中心とした治療薬・診断薬等の開発支援）

＜将来像＞
- ○ 医療福祉機器関連産業における一大拠点の実現（平成32年度：企業立地70件以上）
- ○ 研究開発拠点の形成による国際的医療機器開発の実証研究による関連産業の育成（平成32年度：1，750億円以上）

５ その他の先導的な施策

＜主な取組＞
- ① 福島県環境創造センター（仮称）の整備・運営
- ② 福島県浜地域農業再生研究センター（仮称）の整備・運営
- ③ 会津大学復興支援センター等における世界最先端の情報通信技術研究の推進

＜将来像＞
- ○ 放射性物質により汚染された環境の回復、国内外の英知を結集した環境創造
- ○ 農作物等への吸収抑制技術の実証・確立による営農の再開、農林水産業の再生
- ○ ICT（情報通信技術）を活用した新産業の創出、関連企業の集積 等

６ 重点推進計画の迅速かつ確実な実施を確保等するための措置等

1 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡
- ○ 本計画の国認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償で譲り受ける。
  - ・いわき四倉中核工業団地（譲渡対象：約42ha※ 譲渡先：福島県）
  - ・相馬中核工業団地（譲渡対象：約31ha※ 譲渡先：相馬市）※H25年 3月1日現在

2 企業の立地の促進等のための施策
- ○ ふくしま産業復興投資促進特区及び企業立地補助金の活用による企業誘致の推進
- ○ 工業団地造成に係る借入金等に対する利子補給
- ○ 産業人材の育成 等

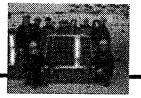

1　ふくしま産業復興投資促進特区

県と59市町村の共同申請

平成26年3月13日
福島県商工労働部

平成26年2月28日変更認定　(福島第2号)

目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

投資や雇用を行う企業が対象

○指定の状況（26年2月末現在）
※指定事業者等の数：586件
※指定特例件数：　計723件

区域

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等
1,279ヶ所を復興産業集積区域に設定

税制優遇

①新規立地促進税制(法第40条)　(0件)
新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

②事業用設備等に係る特別償却等(法第37条)　(415件)
機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除

③法人税等の特別控除(法第38条)　(283件)
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

④研究開発税制の特例等(法第39条)　(25件)
開発研究用減価償却資産の即時償却＋12%税額控除

⑤地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)
施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

（①～③は選択適用）

※税の優遇措置は、原則としてH28.3まで

業種

輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、地域資源活用型産業　（7産業）
※農林漁業については、農林企画課へ　Tel:024-521-8027

お問い合わせ先：福島県庁企業立地課　Tel:024-521-7882

2　ふくしま医療関連産業復興特区

県の単独申請

平成24年3月16日認定　(福島第1号)

目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

規制緩和

○医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)
(薬事法施行規則の特例)
・製造販売業：総括製造販売責任者が必要
・製造業：　責任技術者が必要
→実務経験（3年）を不要とする。（特別講習で代替）

○合格者数
H24：13社17人
H25：　8社14人

区域

県内全域

お問い合わせ先：福島県庁産業創出課　Tel:024-521-7282

第3章　平成26年度商工労働部
各課の事務分掌及び主要事業

商工労働総室

○　商工総務課

【事務分掌】

- 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- 部内の予算及び経理に関すること。
- 県議会に関すること。
- 財産管理に関すること。
- 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 「福島県商工業振興基本計画　新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- 復旧・復興本部における産業復興事業のとりまとめに関すること。
- 復興計画（産業振興事業）の調整に関すること。
- 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- 緊急経済・雇用対策に関すること。
- 国際経済交流に関すること。
- 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- サービス業に関すること。
- 計量に関すること。
- チェンバおおまちに関すること。
- 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1　産業高度化推進費

事業名	予算額 （千円）	内　容
チェンバおおまち管理運営事業	34,946 （使用料 1,130 財産収入 12,676 諸収入 21,140）	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

2　貿易振興費

事業名	予算額（千円）	内　容
国際経済交流推進事業	60,279	1　ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。（Ｈ２６はドイツデュッセルドルフ事務所） (1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務 2　上海拠点活用事業 (1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。 3　福島県貿易促進協議会負担金
中小企業国際化支援事業	8,650	中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。

3　計量検定所費

事業名	予算額（千円）	内　容
計量検定事業	4,485 （手数料 2,116 諸収入 2,369）	計量器検定事業 計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。 (1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。 (2) 基準器検査 検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。 (3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。

計量検査事業	2,660 （手数料 2,660）	計量法第１９条及び第１４８条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。 事業を行う。 １　計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。 ２　計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。 ３　計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

○　経営金融課

【事務分掌】

- 中小企業の経営支援に関すること。
- 中小企業支援法に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 中小企業の二重債務問題に関すること。
- 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- 中小企業等の復旧・復興支援(商工団体)に関すること。
- 商店街振興組合法の施行に関すること。
- 商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 産業支援館に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- （公財）福島県産業振興センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 中小企業制度資金に関すること。
- 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- 中小企業高度化資金に関すること。
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- 福島県信用保証協会に関すること。
- 貸金業に関すること。
- 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※　各種制度資金の内容については資料編（73～75 ページ）をご参照ください。

1　中小企業振興費

事業名	予算額（千円）	内　容
経営支援プラザ等運営事業	101,825	コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。 補助先：(公財)福島県産業振興センター 1　コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。 2　情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施　等 3　経営強化・復興枠 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

（新）福島県企業間連携事業	17,993	原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。

2　商工団体等指導費

事業名	予算額（千円）	内　容
（新）避難地域商工会等機能強化支援事業	57,230	被災中小企業者等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。
中小企業復旧・復興経営強化事業	2,930	中小企業金融円滑化法の終了及び消費税増税による県内中小企業者への影響に対応し、さらに避難解除区域等にある事業者の事業再開・継続を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域で開催するワンストップ相談会を開催する経費を補助する。
中小企業連携組織対策費補助事業	141,473	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1　職員の設置　24人（指導員19人　職員5人） 2　主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,293,167	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1　職員の設置　434人 （経営指導員等218人、補助員216人） 2　主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費） (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	14,188	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。 (1)中小企業等専門家派遣事業 (2)中小企業等専門家派遣事業（経営強化・復興枠） (3)中小企業支援機関専門家派遣事業 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、（公財）福島県産業振興センター

3　産業高度化推進費

事業名	予算額（千円）	内　容
コラッセふくしま管理運営事業	155,823 （使用料 50,811 諸収入 1,447）	コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等（県専有部分）の管理委託を行う。

4　中小企業振興費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
中小企業機械貸与事業貸付金	1,905,645 （諸収入 1,905,645）	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である（公財）福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与 9 億円
貸金業指導事業	150 （手数料 150	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

5　中小企業金融対策費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
中小企業制度資金貸付金	88,137,000 （諸収入 88,137,000 ）	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P72～74「平成 26 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1　起業家支援保証 (1) 企業の活動段階：創業期 (2) 制度の目的：創業等の支援 (3) 対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む） (4) 新規融資枠：10 億円 2　小口零細企業資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者 (4) 新規融資枠：15 億円 3　信用組合資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：信用組合員 (4) 新規融資枠：60 億円 4　長期安定保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：80 億円 5　短期保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期

		(2)制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：160億円 6　事業承継・業種転換資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：事業承継・業種転換・新分野進出への支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：5億円 7　経営力強化保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、実行する中小企業者への支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：20億円 8　経営環境改善保証 (1)企業の活動段階：再生期 (2)制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：100億円 9　事業再生資金 (1)企業の活動段階：再生期 (2)制度の目的：事業再生の支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：10億円 10　関連倒産防止資金 (1)企業の活動段階：緊急支援 (2)制度の目的：関連倒産の防止 (3)対象：倒産企業等との取引事業者 (4)新規融資枠 ①一般枠：2億円 ②取引円滑化枠：3億円 11　緊急経済対策資金 (1)企業の活動段階：緊急支援 (2)制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3)対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業 (4)新規融資枠 ①外的変化対応資金：40億円 ②経営安定特別資金：150億円 ③ふくしま復興特別資金：240億円 12　街なか再生特別資金 (1)制度の目的：中心市街地の活性化 (2)対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者 (3)新規融資枠：5億円 13　ふくしま産業育成資金 (1)制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援 (2)対象：①再生可能エネ・環境関連等の事業者 ②農商工連携等事業者 ③観光関連事業者 ④経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者 ⑤新規高卒予定者に採用内定を行った事業者 ⑥除染作業を行う事業者

		⑦県内に本社機能を有する業歴５年以上の事業者 (3) 新規融資枠：60 億円
中小企業信用補完制度費	416,000	中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。 １　県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。 ２　県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の２分の１を損失補償する。
中小企業制度資金利活用推進事業	131,480	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
震災関係制度資金推進事業	2,320,321	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、利子補給、損失補償及び保証料補助を行う。

６　中小企業高度化資金貸付事業費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
中小企業高度化資金貸付金	1,558,180 （繰入金 293,360 繰越金 3,220 県債 1,261,600）	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。
特定地域中小企業特別資金貸付金	―	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、（公財）福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。 ・貸付金　平成２３年度　４２１億円 平成２５年度　２８３．３億円
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	―	東日本大震災により被害を受けた中小企業者（中小企業グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。 ・貸付金　平成２３年度　２３億円 平成２４年度　６７億円

７　小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸	510,000	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う

付金	（繰越金 333,012 諸収入 176,988）	（公財）福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1　小規模企業者等設備資金貸付事業（貸付金 330,000 千円） (1) 設備導入に必要な資金の 1/2 以内を無利子で貸し付ける。 (2) 新規貸付枠　　3 億 3 千万円 2　小規模企業者等設備貸与事業（貸付金 180,000 千円） (1)（公財）福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2) 新規貸与枠　　3 億 6 千万円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,551 （繰越金 4,551）	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である（公財）福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

雇用労政課

【事務分掌】

- 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- 労使関係の安定に関すること。
- 労働相談に関すること。
- 労働者の福祉対策に関すること。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- 労働委員会に関すること。
- 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ニートの自立支援に関すること。
- シルバー人材センターに関すること。
- 中高年齢者、若年者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- 県内企業の人材確保支援に関すること。
- 緊急雇用対策に関すること。
- 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1　労政総務費

事業名	予算額（千円）	内　容
次世代育成・少子化対策推進事業	887	男女労働者が安心して子供を生み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証制度を設ける。 ・　「次世代育成支援」企業認証制度 (1)「子育て応援」中小企業認証部門 中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。 ①対象…県内に本社または主たる事務所がある中小企業 ②要件…ⅰ以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと ⅱ一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していること ⅲ労働者が利用しやすい両立支援制度としていること (2)「仕事と生活の調和」推進企業認証部門 育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。 ①対象……県内に本社または主たる事務所がある企業で先進的な取り組みを行っている企業 ②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること

ワーク・ライフ・バランス推進事業	447	1 ワーク･ライフ･バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にワーク･ライフ･バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク･ライフ･バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児･介護休業法改正に対応した就業規則の改正等の助言･指導等を通じて働きやすく育児や介護等に参加できる職場風土づくりを支援する。 2 福島県ワーク･ライフ･バランス大賞事業 ワーク･ライフ･バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク･ライフ･バランスの啓発を図る。
労使関係安定促進事業	351	・ 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。
労働相談事業	2,579	複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 労働相談員が対応した高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員に対する助言を受けるため、特別労働相談員を配置する。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1,482 (国庫 297)	・ 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。 ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目 (7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	709	・ 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し勤労者の福祉向上を図る。

勤労者福祉融資事業	36,000 （諸収入 36,000）	・　労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3　雇用対策総務費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
ふるさと福島Ｆターン就職支援事業	15,161	県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。
ふくしま回帰就職応援事業	27,677 （国庫 8,450）	本県を支える若年労働者等の県内回帰を支援するため、就職支援窓口を東京に設置し、福島県への帰還を希望する学生や被災者等の一般求職者に対して、きめ細かな就職相談や合同企業説明会等を開催し、県内就職を支援する。
新規大卒者等県内就職促進事業	291	県内企業への就職を希望する大学生等を対象に、就職面接会を開催することにより、本県に就職を希望する大学生等の就職促進を図る。 １　ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 新規大学等卒業予定者及び既卒３年以内の大学等卒業者を対象に、企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。
新規高卒者就職支援事業	828	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
職場適応訓練事業	8,446 （国庫 4,210）	中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。 １　職場適応訓練事業 ２　職場適応訓練一般事務経費
シルバー人材センター連合会補助金	7,700	県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、就業機会の拡大、会員数の増加に寄与する新規事業を提案したシルバー人材センターに対し補助する。 １　シルバー人材センター連合会補助金 ２　シルバー人材センター補助金

4　緊急雇用対策費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
緊急雇用創出事業	31,725,586 （繰入金 29,838,465 諸収入 6,121 国庫支出金	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組む事業等により、本県産業の本格的な復興と雇用の創出を図る。 １　民間企業等への委託事業

	1,880,000)	被災求職者等を対象とした雇用創出を県が民間企業等に委託する。 ２　直接実施事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。 ３　市町村補助事業 市町村が実施する上記１、２の事業に補助金を交付する。（補助率１０／１０） ４　ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となったて安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費を助成する。 ５　地域雇用再生・創出モデル事業 若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託する。

５　いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事　業　名	予算額（千円）	内　容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	―	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

産業振興総室

○　企業立地課

【事務分掌】

- 総室内の連絡調整に関すること。
- 工業開発の総合企画に関すること。
- 工業開発条例の施行に関すること。
- 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- 工業用水に関すること。
- 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- 企業立地促進法に関すること。
- 立地企業の調整に関すること。
- 企業立地資金に関すること。
- 企業立地補助金に関すること。
- 工業団地の整備等に関すること。
- 工場適地調査に関すること。
- 採石法及び鉱業法に関すること。
- 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- 下請中小企業の振興に関すること。
- 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

【事業計画】

1　工業開発促進費

事業名	予算額（千円）	内　容
ふくしま産業復興企業立地支援事業	63,532,160（繰入金 63,532,160）	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新増設・移転を行う企業に対して立地補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。
がんばる企業・立地促進補助金	288,100（国庫 288,100）	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所、情報産業（データセンター等）に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。
輸送用機械関連産業集積育成事業	4,720	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やＱＣＤ等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北６県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて６県連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	13,000（国庫	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業の

	11,640）	ニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 １　雑誌・新聞等広告制作・掲載 ２　企業誘致パンフレット作成 ３　企業誘致ガイドマップ作成
（新）ふくしま ICT 産業立地促進事業	31,600 （国庫 15,000） （繰入金 16,600）	県内に ICT 企業を誘致し、本県の交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場合の費用等に対して補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	1,091 （財産収入 1,091）	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。（融資限度額：５億円）
中核工業団地企業誘致推進事業	207,052	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	17,207	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 １　摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。 ２　大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。

２　地域振興費

事業名	予算額（千円）	内　容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	798,992 （国庫 798,992）	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

３　工業用水道事業費

事業名	予算額（千円）	内　容
工業用水道事業繰出金	225,361	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 １　支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 ２　対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4　鉱業対策費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
鉱業振興事業	1,572 （手数料 847）	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1　採石災害の防止事業 県内約170箇所に及ぶ岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2　鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	4,251	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

5　中小企業振興費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
中小企業経営資源強化対策推進事業 （県中小企業支援センター運営事業）	37,087	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1　支援体制円滑化事業 2　全国中小企業取引振興協会事業 3　窓口相談等事業 4　取引情報提供事業 5　首都圏発注企業情報収集提供事業 6　指導員及び指導補助員設置
ものづくり中小企業取引拡大支援事業	4,300	震災後、県内の製造業においても風評被害等による受注の減少が数多く見られる。とりわけ中小企業にとって受注回復は急務である。そのため、県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、事業効果が高いと見込まれる首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。 また、県内のものづくり中小企業と、首都圏のものづくり中小企業との交流会を開催し、それぞれの強みを活かした新しいビジネスモデル創出を目指す。

6　商工業総務費

事業名	予算額（千円）	内　容
中小企業等復旧・復興支援事業	1,018,975 （繰入金 1,018,975）	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物・設備等の建て替え、修繕に対して補助する。

○産業創出課

【事務分掌】

- 新事業の創出促進に関すること。
- 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- 創業支援に関すること。
- 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- 産学官の連携に関すること。
- 再生可能エネルギー関連産業の集積に関すること。
- 地域産業の６次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- 科学技術の振興に関すること。
- ハイテクプラザに関すること。
- ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- 大町起業支援館に関すること。
- 中小企業等の復旧・復興支援に関すること。

【事業計画】

１　工業振興費

事業名	予算額（千円）	内　容
中小企業経営革新計画支援事業	208	中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。 ・中小企業経営革新計画指導等事業 中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。
半導体関連産業クラスター育成支援事業	3,362	産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等により、提案力・競争力を備えた企業の育成に取組み、域内付加価値の増大による県内半導体関連産業の振興を目指す。 更に、半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を活かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。
ふくしま産学官連携推進事業	744	本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、ＩＴ、食品分野において、産学官連携による研究開発等の成果を活用し、事業化の促進を図る。 １　マッチングフェア等の開催 ２　産学官連携アドバイザーの設置
産業技術支援事業	33,649 （使用料・手数料 9,693）	工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。 １(公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 ２　ハイテクプラザ管理等委託事業

		ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。
科学技術振興事業	1,483	科学技術推進のため、発明奨励、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機関の連携強化、次世代ものづくり人材育成等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。 1　発明奨励事務費 2　ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 3　ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 4　科学技術推進活動支援事業事務費 5　科学技術調整会議開催経費 6　ハイテクプラザ地域交流促進事業
ふくしまから はじめよう。成長分野産業グローバル展開事業	45,646 (繰入金 45,646)	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」といった成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。 1　科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2　生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3　自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4　ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	4,145	特許情報の有効利用を促進し、県内企業等の技術開発及び事業化の進展を図るとともに、発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進し本県産業の振興を図るため、(一社)福島県発明協会に対して、次の事業に係る補助金を交付する。 (1)知的財産活用支援事業 特許等の流通を促進するための相談等を行う。 (2)発明奨励事業 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。
知的財産「ふくしま宝の山」事業	2,387	本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用するとともに、県内企業の特許等取得を支援し、県内産業基盤の強化を図る。
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	6,000 (繰入金 6,000)	産業廃棄物の抑制・再利用を促進し、循環型社会の形成に資するため、産学連携による産業廃棄物再資源化技術の開発及びその事業化を支援する。
受託研究事業	19,780 (諸収 19,780)	ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	4,432	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
中小企業等グループ施設等復旧整備補助	13,500,000 (国庫)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによ

事業	9,000,000	る一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。
商工業者のための放射線検査支援事業	19,999	風評被害払拭のため、県内３６商工会議所等において、加工食品の放射性物質検査を実施する。
（新）地域産業復興支援事業	17,940 (国庫 16,290) (繰入 1,650)	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。
（新）福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	93,856 (繰入金 11,416、国庫 82,440)	県内のものづくり企業が、下請け型企業から開発型企業へと転換を図るための支援を行うことで、震災からの復興（受注回復）と更なる発展（成長産業への進出）を後押しし、もって福島県総合計画重点プロジェクトの「中小企業等復興」、「再生可能エネルギー推進」、「医療関連産業」の３つのプロジェクトを実現する。
（新）原発被災地復旧企業等支援事業	20,000	グループ補助金を活用し、避難解除等区域に帰還して事業再開したグループが、グループ化によって築いた新たな取引関係やネットワークを活かして取り組む顧客回復・受注機会の増につながる共同事業を行う際に必要な経費の一部を補助することで、グループによる面的な復興を県として後押しし、雇用の回復等による住民帰還の加速化を図る。

２　工業開発促進費

事業名	予算額 （千円）	内　容
（新）ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	86,881 (繰入金 86,881)	平成26年４月に開所する産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。
（新）ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	20,365 (繰入金 20,365)	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援するとともに、再生可能エネルギーに関する製品に対する県民の理解を深める。
ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	11,823 (繰入金 11,807 諸収 16)	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。
ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	44,018 (繰入金 44,018)	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。
ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業	804,894 (国庫 800,000 繰入金 4,876 諸収 18)	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。

3　産業高度化推進費

事業名	予算額（千円）	内　容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	23,312 （使用料・手数料 3,020）	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,857 （使用料・手数料 1,961 諸収入 11）	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。
（新）ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	39,742 （繰入金 39,742）	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	6,563	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点４分野を中心に、積極的な振興を図る。 １　郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点４分野（「情報通信関連分野」、「医療福祉関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催する。 ２　郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：(公財)郡山地域テクノポリス推進機構

4　ハイテクプラザ費

事業名	予算額（千円）	内　容
ハイテクプラザ研究開発事業	2,382	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,651 （使用料・手数料 8,148 財産収入 2,503）	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 １　技術指導等事業 ２　依頼試験事業 ３　産業技術連携推進会議開催事業 ４　技術力向上支援事業 ５　酵母開発・頒布事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	1,298 （繰入金 1,298）	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。

ハイテクプラザ機器整備事業	25,155 （使用料・手数料15,435、諸収入9,720）	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1　機器リース事業 2　機器購入事業
ハイテクプラザ運営事業	146,487 （使用料・手数料32,125、財産収入830、その他630）	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。また、太陽光発電施設等を導入し、停電時に災害等緊急対策のための電力供給等を担う。
（新）震災対応技術実用化支援事業	711,582 （繰入金2,011、国庫709,571）	長きに渡る復興や起こりうる災害に対応する技術開発や保有技術の高度化を通じ、それらを活用した産業に福島県内企業の参画を促進するため、実用化に向けた研究開発を行う。 1　震災対応技術実用化支援事業 2　災害対応等ロボット産業集積支援事業

○医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

・　医療関連産業の集積に関すること。

【事業計画】

1　工業振興費

事業名	予算額（千円）	内　容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	24,263	産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計製造ハブ拠点」形成を進める。 1　医療ニーズ発掘事業 医療現場から改善改良が必要なニーズを掘り起こし、県内企業での設計開発・生産の落とし込みを促進させる。 2　医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業や医療機器製造業取得済みではあるが、事業開始後間もない企業、責任技術者に対し、必要なプログラムを講じることで設計開発エンジニアの人材を育成する。 3　ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。 4　医療機器製品化支援事業（薬事法許認可支援） 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、薬事法セミナー及び医療機器製造業許可取得に向けた個別アドバイス、並びに薬事法規定の総括製造販売責任者・責任技術者設置に際しての研修を実施する。 5　福島県医療福祉機器研究会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約２５０団体から構成される当団体会員に向けたビジネス戦略等のセミナーを開催する。 6　展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま２０１４ ・メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ 2014
ふくしまからはじめよう。成長分野産業グローバル展開事業 [再掲]	45,646 （繰入金 45,646）	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」といった成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。 1　欧州訪問によるトップセールス 世界的な医療関連産業の集積地であるドイツ　ノルトライン=ヴェストファーレン州との連携を進め、本県企業の技術を世界に発信するビジネス交流を実施するための覚書締結を行う。 2　原州地域との交流 国が率先して支援している韓国原州地域の取組みや(財)原州医療機器テクノバレーとの情報交換を通して、（公財）郡山テクノポリス推進機構が実施している連携事業を支援する。 3　地域間交流（ＲＩＴ）事業の実施 昨年度採択を受けた、（独）日本貿易振興機構が実施する海外地域との地域間ビジネス交流（ＲＩＴ：Regional Industry Tie-up Program）を実施する。

		本県中小企業群とノルトライン=ヴェストファーレン州をはじめとしたドイツ企業群のビジネス交流を促進するため、同地で開催される世界最大の医療機器展示会“ＭＥＤＩＣＡ／ＣＯＭＰＡＭＥＤ”への福島県ブース設置、現地企業の県内招聘等を実施する。世界的な医療機器先進地との交流により、県内企業の優れた技術を海外に向けて発信し、販路拡大につなげる。
医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	11,689,336 （繰入金 11,679,736 国庫 9,600）	1　医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。 2　拠点施設設計事業 医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、設計会社へ詳細設計の業務委託等を行う経費。 3　医療福祉機器等開発ファンド事業 県内企業等に対して、開発から機器承認（上市）まで、一貫した補助を行う。 4　国際的先端医療機器実証事業 世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して、補助を行う。 ①　ＢＮＣＴ（ホウ素中性子捕捉療法）にかかる実用化研究 ②　低侵襲手術支援ロボティク研究開発 5　革新的医療機器開発・創出促進事業 医療主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。 6　ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。 7　新拠点施設建設事業 医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ本体工事等を請負契約する経費。
（新）ふくしまからはじめよう。福島医療福祉機器実証・事業化支援事業	1,870,860 （国庫 1,797,840）	ファンド採択企業を中心とした、事業化が視野に入っている県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、効果的に事業化へ向けた支援を行うため、新たに開発した機器の実証・事業化のための施設整備費及びそれに関する実証試験等に要する経費の一部を補助する。 また、事業の進捗管理を行う。
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	3,815,761 （繰入金 3,815,761）	福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に要する経費と開設までに実施する研究経費を福島県立医科大学に対して補助する。

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- 商業の振興に関すること。
- 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- 大規模小売店舗立地法に関すること。
- 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 中小企業の流通の効率化に関すること。
- 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1　商業振興費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
中心市街地・商店街活性化推進事業	17,811	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,935	「商業まちづくり審議会」を開催し、特定小売商業施設の新設届出等について審議するとともに、「商業まちづくり基本構想」を策定又は変更しようとする市町村に対し必要な助言等の支援を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	5,722	まちづくり会社等が行う、その地域が必要とする業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援する。
大型小売店舗関係法施行費	1,826	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
（新）復興まちづくり加速支援事業	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。

2　緊急雇用対策費

事　業　名	予算額（千円）	内　容
街なか産業人材育成事業	28,158	都市型産業における新たなビジネス展開を可能とする経営戦略・事業計画策定能力、税務、財務、法律、労務等の基本的な知識、外部機関とのコーディネート能力、経営全般を総合的に分析する能力等を身につけた人材を育成する。

3　いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事　業　名	予算額 (千円)	内　容
歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	－	「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」の考え方や 5 つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。支援にあたっては、市町村の先進的な取組み事例を活用しながら関係部局と連携して地域の実情に応じた支援を行う。 1　新しいまちづくりの普及 2　主体的・継続的なまちづくりの支援

○産業人材育成課

【事務分掌】

・ 県立テクノアカデミーに関すること。
・ 認定職業訓練に関すること。
・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
・ ものづくり技能の振興に関すること。
・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
・ 技能検定に関すること。
・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

【事業計画】

1　テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額（千円）	内　容
職業能力開発運営費	109,919 （国庫　41,320 使用料・手数料 17,715 財産収入 1,208 諸収入 4,124）	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	17,698 （国庫　7,616 諸収入 12）	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	32,492 （国庫 11,718 諸収入 50）	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	17,166 （国庫 4,898 使用料・手数料 12,148）	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に２年間の高度職業訓練を実施する。 ・内容 ４訓練科で実施する。 (1)　専門課程訓練に係る経費 (2)　技能照査の実施 (3)　卒業研究の実施 ・定員 １８０名（精密機械工学科：４０名　組込技術工学科：６０名 観光プロデュース学科：４０名　計測制御工学科：４０名）
普通課程訓練実施経費	10,028 （国庫 5,882 使用料・手数料 3,978）	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に２年間の普通職業訓練を実施する。

		・内容 ６訓練科で実施する。 (1)　普通課程訓練に係る経費 (2)　技能照査の実施 (3)　卒業研究の実施 (4)　太陽光発電施工訓練の実施（会津校） ・定員 ２４０名（建築科：３５名　電気配管設備科：３０名 自動車整備科：４０名　機械技術科：１５名）
短大校職業訓練指導員研修事業	364 （国庫 165）	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	431 （国庫 231）	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
（新）成長産業等人材育成事業	10,403 （国庫 3,304）	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。 (1)再生可能エネルギー産業関連人材育成（会津校・浜校） (2)医療機器産業関連人材育成事業（郡山校）
短大校施設設備整備事業	5,697 （国庫 1,858 使用料・手数料 286）	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （３Ｄプリンタシステム等） (2)コンピュータ教育環境整備 （コンピュータ通信回線使用料）
能開校施設設備整備事業	218,538 （国庫 8,754 使用料・手数料 1,807）	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （パーソナルコンピュータ等） (2)教育環境整備 （郡山校ボイラー取替工事、太陽光発電蓄電システム設置工事）
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	972 （国庫　145 使用料・手数料 593）	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 ・内容 １９コース　定員：１８６名

技能向上訓練実施事業（短期課程）	4,350 （国庫 2,777 使用料・手数料 1,188）	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容 ４５コース　定員４４８名
離職者等再就職訓練事業	530,486 （国 530,282 諸収入 204）	1　離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。また、被災離職者等の求職活動に資するため、機動的に職業訓練を実施する。 ・知識等習得コース　定員　１，７２０名 ・実習等訓練コース　定員　１０名 ・日本版デュアルシステムコース　定員　７０名 ・資格取得コース　定員　６０名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員　１０名 計　１，８７０名
障がい者委託訓練事業	35,195 （国庫 35,130 諸収入 65）	障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1　障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員　７０名 (2)訓練期間　１か月～４か月 (3)訓練科名　パソコン事務科等 2　障がい者職業能力開発事業 テクノアカデミー郡山を活用し、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。 (1)実施校　テクノアカデミー郡山 (2)訓練定員　１０名 (3)訓練期間　１年
障がい者等訓練手当支給事業	34,098 （国庫 17,047）	1　障がい者等訓練手当支給事業 障がい者や母子家庭の母及び父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 2　被災離職者等訓練手当支給事業 被災離職者等が就業に必要な技能及び知識の習得を図るための職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類（１、２共通） 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2　職業訓練指導費

事業名	予算額（千円）	内　容
（新）戦略的産業復興人材育成支援事業	3,399	県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を設立し、連携事業の実施等により、産業人材育成を戦略的に推進する。 ・内容 コンソーシアムの設立、部会の検討 実態調査、連携事業　等
技能尊重推進実施事業	1,845 （国庫　248 使用料・手数料 364）	1　卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程（予定）　平成２６年１１月 (2)場　所　　福島市 2　事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。 3　職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2)受験資格 １級技能検定合格者等 (3)実施時期 平成２６年９月（予定） (4)実施場所 郡山市
地域産業復興人材育成事業	9,719 （国庫 6,427）	本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、地域単位で主体的に育成事業を実施するサイクルを確立することにより、地域産業の強化を図る。 1　人材育成ネットワーク会議・人事育成モデル事業 地域ものづくり人材育成ネットワーク会議を設置し人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体に対し補助金を交付する。
福島県認定職業訓練費補助事業	35,466 （国庫 17,733）	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。

福島県職業能力開発協会補助事業	29,430 (国庫 14,715)	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。 ・福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1)技能検定の実施 (2)各種技能競技大会の実施、参加支援 (3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等

観光交流局

○観光交流課

【事務分掌】

- 局内の連絡調整に関すること。
- 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ふくしまデスティネーションキャンペーンに関すること。
- 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- 観光誘客及び宣伝に関すること。
- 教育旅行誘致に関すること。
- 国際観光に関すること。
- 広域観光に関すること。
- 定住・二地域居住の促進に関すること。
- グリーン・ツーリズムに関すること。
- 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- 福島特例通訳案内士に関すること。
- コンベンション誘致に関すること。
- フィルムコミッションに関すること。
- 福島県産業交流館に関すること。
- 福島県八重洲観光交流館に関すること。
- 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 東北観光推進機構に関すること。

【事業計画】

1　観光費

事　業　名	予算額 (千円)	内　容
(一新)ふくしまからはじめよう。観光復興キャンペーン事業	560,914 (国庫 190,707) (繰入 319,289)	1　(新)観光復興総合対策事業 イベント等を活用した本県観光のＰＲのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりやおもてなしの質の向上、広域周遊への誘導、市町村への支援など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。 2　(新)観光誘客プロモーション事業 メディアの活用や交通事業者と連携した観光ＰＲを行うほか、地域のＤＣ推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。 3　デスティネーションキャンペーン事業 プレＤＣおよび本番ＤＣ開催に向けて、全国の旅行会社を招いた会議の開催や、パンフレットの作成などを行う。 4　スキーエリア誘客緊急対策事業 スキー人口増加の鍵を握る２０～２２歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。

		補助率：１／３以内 ５　観光復興キャンペーン委員会事務費 観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。
(新)会議等誘致・交流促進事業	44,214 (繰入 18,575) (国庫 25,639)	１　(新)合宿誘致・交流促進事業 県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた補助を行う。 ２　(新)コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して、補助を行う。
観光施設管理事業	85,658 (使用料・手数料　6) (諸収入 6,845) (国庫 12,445)	１　県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先　(公財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設　浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設（以上福島市）、天鏡閣、迎賓館（以上猪苗代町）、くろがね小屋（二本松市） ２　県有観光施設営繕工事 ・　くろがね小屋トイレ改修工事土木・建築設計委託 ・　天鏡閣消火栓設備更新工事 ・　浄土平レストハウス暖房用ボイラー更新工事 ・　浄土平レストハウス発電機更新工事実施設計委託 ３　県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名　浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設 (2) 相手先　環境省、福島森林管理署 ４　浄土平集団施設地区運営協議会負担金
観光誘客宣伝事業	35,840 (国庫 8,304)	１　一般宣伝事業 本県の観光に関する各種問い合わせにきめ細やかな対応を行うとともに、県外に居住する福島県ゆかりの方々に委嘱している「あったかふくしま観光交流大使」による観光ＰＲを行う。 ２　空港ビル観光ＰＲコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するＰＲコーナーを設置する。 ３　八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地ＰＲ活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。 ４　就航先誘客強化特別事業 福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。
教育旅行誘致促進事業	2,862	１　教育旅行誘致促進事業 本県の教育旅行を復活させるため、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン、校長会等でのＰＲ活動などを通じて、教育旅行の総合的な情報発信を行う。 ２　国際教育旅行等誘致促進事業 東アジアを中心とした旅行会社や教育旅行関係者を招へいし、商談会や意見交換会を開催するとともに、教育旅行受入校に対する経費を一部助成する。

福島県教育旅行再生事業	73,451 (国庫 58,757)	本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」のモニターツアー等を実施し、教育旅行関係者や保護者、生徒に“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。
子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	28,727 (繰入 28,727)	子ども達自らが地域の観光資源を発掘し磨き上げ、全国へ向けて発表する機会を設けることにより、地域の魅力や素晴らしさを再発見することにより、「ふるさと」福島への愛着心を醸成する。
海外風評対策事業	109,638 (国庫 87,710)	1　主要市場プロモーション強化事業 ○　韓国、中国、台湾、アセアン諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。 ○　海外旅行市場の調査を行う。 2　外国人観光客受入体制促進事業 上記取組みと合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。 ○　福島特例通訳案内士育成・活用を図る。 ○　多言語によるパンフレット・フリーペーパーを作成する。
(新)ビジットふくしま外国人誘客復興事業	61,275 (繰入 61,275)	1　ビジットふくしまセールス事業 ○　韓国、中国、台湾、アセアン諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを行う。 ○　インバウンドチャーター便に対して補助を実施する。 2　ビジットふくしま受入体制整備強化事業 観光地等多言語表記を促進するとともに、受入体制強化のためのセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制を強化する。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	3,041 (国庫 2,500)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや食の安全など情報の共有と発信をするほか、風評被害を払拭し、体験交流を促進するための受入体制整備の支援、情報発信を行う。
観光事業事務経費	16,618 (使用料・手数料 832) (諸収入 8)	1　観光事業経費 2　旅行業等登録事務指導費 3　観光関係団体負担金 (1)(公社)日本観光振興協会負担金 (2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金 (3)福島県山岳遭難対策協議会負担金 4　県外事務所観光事業事務経費
観光客動態調査事業	2,538	県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。 また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計・分析に必要とする推計パラメータを算出する。
(公財)福島県観光物産交流協会事業	54,206	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。 1　(公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。

広域観光推進事業	18,391	1　東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。 2　栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の４県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。 3　(独)国際観光振興機構海外宣伝事業 本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構（ＪＮＴＯ）に対し、負担金を支出する。 4　北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。
(新)ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト	39,176 （繰入 3,918） （国庫 35,258）	首都圏において大規模イベントを開催し、本県の復興に向かう姿や観光、定住・二地域居住を発信することに加え、これまで企業等の取組で実施されてきた被災地支援や視察研修を積極的に福島に誘導する新たな取り組みを行う。

2　地域振興費

事業名	予算額 （千円）	内　容
ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	43,504 （国庫 36,244）	本県への愛着や興味が高い方に対し、ふくしまファンクラブを運営し、本県の復興に向かう情報を発信する。また、市町村等と連携しながら東京有楽町の相談窓口でのふるさと暮らしセミナーを定期的に開催することで、定住・二地域居住を推進する。

3　産業高度化推進費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
産業交流館運営事業	104,690 （使用料・手数料 3,089） （繰入 13,000）	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（(公財)福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。 原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。 施設の防災機能の強化を図るため、太陽光発電パネル等を設置する。

○　空港交流課

【事務分掌】

- 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- 航空路線の維持・拡充に関すること。
- 空港の国際化対策に関すること。
- 福島空港利用促進協議会に関すること。
- 福島空港の防災機能強化に関すること。
- 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1　交通物流企画費

事業名	予算額（千円）	内　容
（新）福島空港復興再生推進事業	71,782（繰入56,220、国庫12,448）	1　国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 国際定期路線の再開や国際チャーター便を支援し、定期路線の早期再開とアジア地域等へのチャーター便誘致を行う。 2　福島空港防災拠点化推進事業 福島空港が災害時に災害対応の拠点として機能するように関係機関との連携強化、具体的整備に向けた情報発信等を実施する。 3　福島空港ウルトライメージアップ事業 ウルトラマンや特撮をテーマとした環境整備によるおもてなしやイベント等を開催する。 4　福島空港路線開設・拡充促進事業 新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合、運航する航空会社に対して施設使用料の一部を補助する。 5　新規就航航空会社支援事業 新規に就航する航空会社への就航支援を行う。 6　国内線就航先大学生交流事業 関西地域の大学生を本県に招へいし、本県学生との交流事業等を実施する。
福島空港路線維持拡充事業	31,705（国庫28,397）	1　路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。 2　福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。 3　航空会社に対するハンドリング経費支援 航空会社に対するハンドリング経費支援を行う。 4　福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。
福島空港機能維持強化支援事業	43,471（国庫39,170）	1　福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2　福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3　福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運航支援を行う。
福島空港利活用促進対策事業	59,360（国庫49,817）	1　送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、ＴＶ等での広報を実施する。 2　送客促進支援事業

		福島空港発着旅行商品の造成・ＰＲに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。 ３　修学旅行利用促進支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。 ４　利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。 ５　沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。 ６　福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。
交通企画事務経費	1,922	１　福島空港周辺整備推進事業経費 ２　福島空港利活用対策事務経費
福島空港国際線利用促進事業	5,196 （国庫 1,098	１　ＣＩＱ関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 ２　国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 ３　国際空港ＰＲ強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたＰＲ活動を実施する。 ４　福島空港中国語及び韓国語案内人設置事業 福島空港内に中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。 ５　福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。

○　県産品振興戦略課

【事務分掌】

- 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- 地場産業の振興に関すること。
- 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- 地域産業の６次化に係る流通促進に関すること。
- 観光物産館に関すること。
- 首都圏情報発信拠点に関すること。
- (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

１　物産振興費

事　業　名	予算額 (千円)	内　容
県産品振興戦略実践プロジェクト	94,967 (繰入金 ,75,290) 国庫 19,677	新たな県産品振興戦略に基づき、県産品の国内外における販路開拓、福島のブランドの再生・復興、風評被害対策等の取組を総合的に進めることにより、本県地場産業の振興を図る。
（新）首都圏情報発信拠点事業	103,785 (繰入金 37,629 国庫 28,360)	首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設置し、「福島の魅力や元気」、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。 １　首都圏情報発信拠点運営事業 情報発信拠点の運営を行う。 ２　首都圏情報発信拠点にぎわい創出ＰＲ事業 情報発信拠点のオープニングイベント、広報等を実施する。
（新）Ｂ－１グランプリ開催支援事業	2,000 (繰入金 2,000)	２６年１０月に開催される「第９回Ｂ－１グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭を図るとともに、本県のイメージアップを図る。 １　第９回Ｂ－１グランプリ実行委員会への負担金
県産品販路開拓事業	53,093	風評を払拭し、県産品の魅力や安全性ＰＲ及び販路の拡大を図るため、福島県観光物産館やオンラインショップ、海外販路開拓専門員等による情報発信を行う。 １　海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。 ２　オンラインショップ運営事業 風評の払拭及び新たな販路開拓を図るため、県産品オンラインショップの運営経費を補助する。 ３　物産館事業 本県物産を常設展示している「観光物産館」の適切な管理運営と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。

2　地域振興費

事　業　名	予算額 （千円）	内　容
（新）ふくしま県産品再生支援事業	40,843 （国庫 40,205）	展示会への出展、物産展の開催等に併せて、本県産品の安全性をＰＲする取組を一体的に実施し、県産品に対する風評払拭を目指す。 （主な事業内容） ・首都圏、関西圏等における物産展開催 ・大型食品展示会への出展 ・事業者の商品開発・販路開拓事業助成 ・上海事務所を通じた東アジア地域への販路回復 ・イベント等における県産品ＰＲ

＜資料編＞

注：統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

総人口は平成7年調査次をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次 年	人口総数 人	対前回増減率総数 %	全国割合 %
昭和45	1,946,077	△ 1.9	1.9
50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6

県総人口の推移

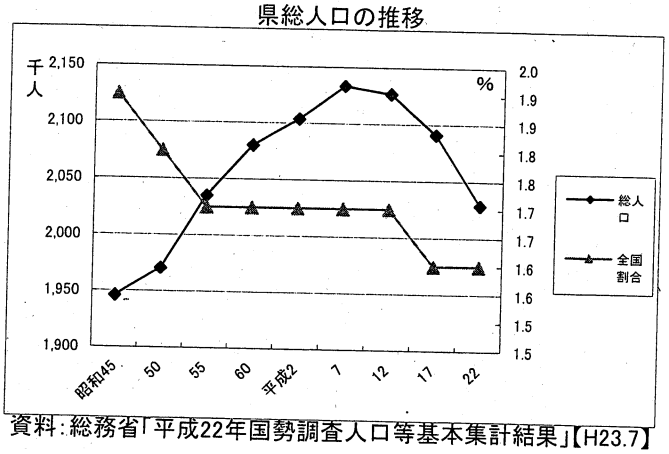

資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

イ 年齢(3区分)別人口の推移

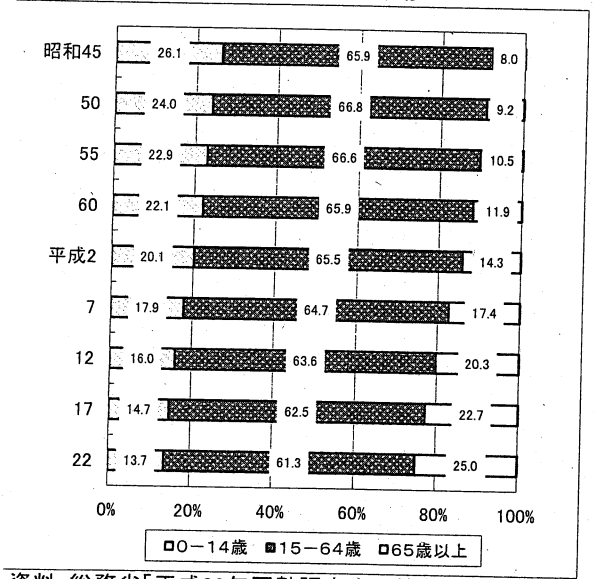

資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

ウ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次 年	市 人	市 %	郡 人	郡 %	人口総数 人
昭和45	1,144,359	58.8	801,718	41.2	1,946,077
50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064

市・郡別人口の推移

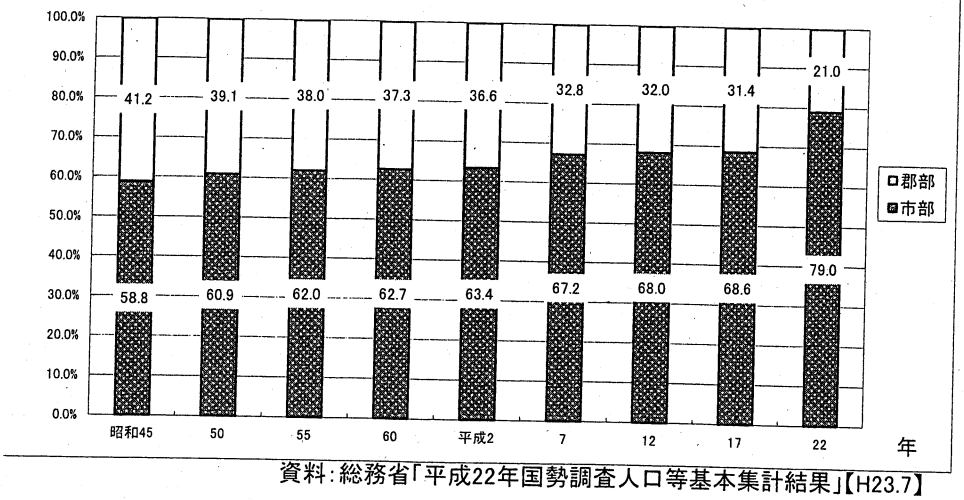

資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

(2) 経済成長

・ 県内総生産と国内総生産

平成23年度の本県の県内総生産は名目で-8.2%と5年連続でマイナスとなり、経済成長率(実質)は-6.0%と2年ぶりのマイナスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
14	77,673	72,306	△ 2.4	0.4	489,875	507,015	△ 0.8	1.1
15	75,405	71,711	△ 2.9	△ 0.8	493,748	517,713	0.8	2.1
16	78,633	76,475	4.3	6.6	498,491	527,980	1.0	2.0
17	78,155	77,999	△ 0.6	2.0	503,187	540,025	0.9	2.3
18	79,478	81,137	1.7	4.0	510,938	552,471	1.5	2.3
19	78,721	81,717	△ 1.0	0.7	515,804	562,535	1.0	1.8
20	74,229	78,969	△ 5.7	△ 3.4	492,067	539,484	△ 4.6	△ 4.1
21	70,787	75,027	△ 4.6	△ 5.0	473,934	480,098	△ 3.2	△ 2.0
22	70,071	76,247	△ 1.0	1.6	480,098	512,316	1.3	3.4
23	64,324	71,662	△ 8.2	△ 6.0	473,669	514,022	△ 1.4	0.3

(名目)

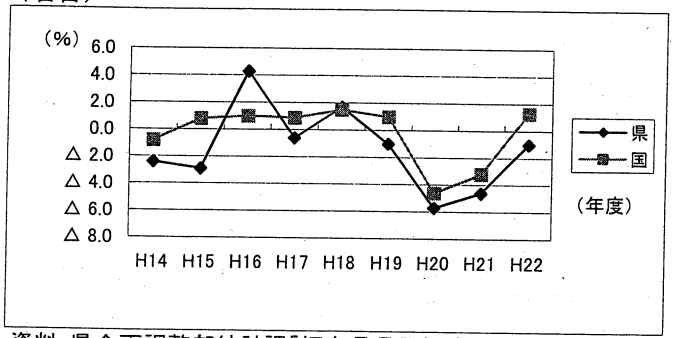

(実質)

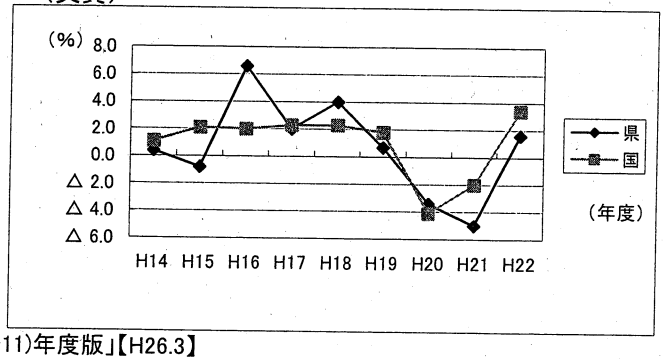

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

(3) 県民所得

・ 1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2年ぶりに前年度の水準を下回り、増加率は△9.2%と過去最大の減少幅となった。

(単位:千円、%)

年度 項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
県民所得(A)	2,691	2,627	2,786	2,750	2,824	2,809	2,622	2,501	2,560	2,324
国民所得(B)	2,855	2,883	2,897	2,929	2,958	2,978	2,773	2,689	2,752	2,733
(A)/(B)×100	94.3	91.1	96.2	93.9	95.5	94.3	94.6	93.0	93.0	85.0

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

(4) 産業構造

ア 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移

県内総生産に占める割合は、第2次産業が増加する一方、第3次産業は減少している。

(単位:億円)

年度 項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
第1次産業	1,407	1,472	1,453	1,384	1,411	1,387	1,458	1,413	1,405	1,138
第2次産業	24,450	23,964	25,934	25,212	25,780	25,008	21,601	19,843	19,961	18,446
第3次産業	51,618	49,747	51,016	51,247	51,898	52,010	50,826	49,238	48,385	44,352
計	77,475	75,183	78,403	77,843	79,089	78,405	73,885	70,494	69,751	63,936

※産業別数値には帰属利子等を含むため、合計と県内総生産は一致しない。

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

県内総生産(名目)の産業別構成比の推移

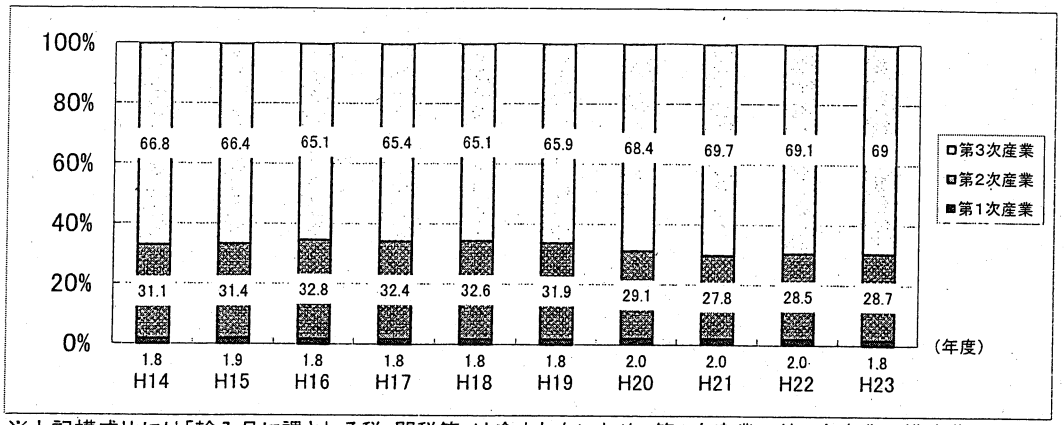

※上記構成比には「輸入品に課される税・関税等」は含まれないため、第1次産業～第3次産業の構成費の合計は100に達しない。

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報(平成23(2011)年度版)」【H26.3】

産業別県内総生産(名目)の推移

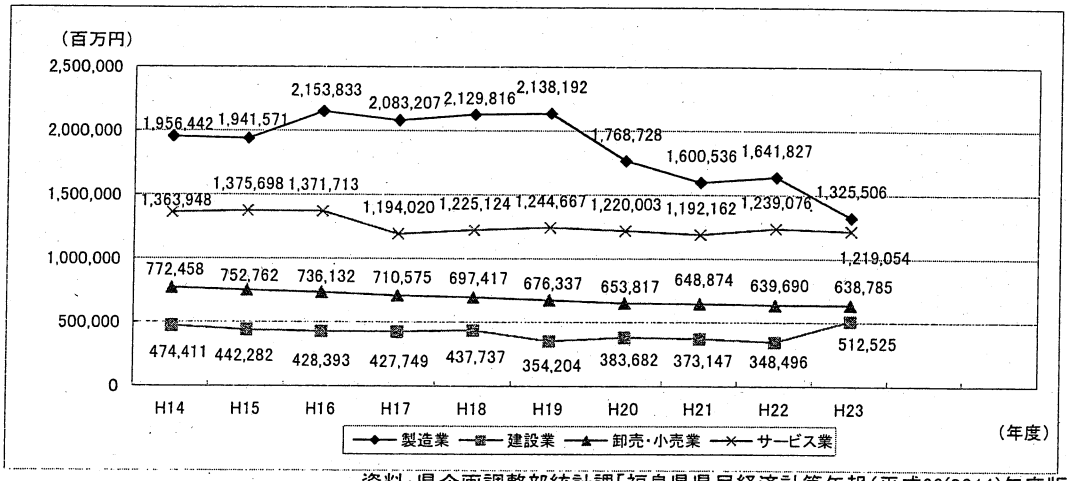

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報(平成23(2011)年度版)」【H26.3】

イ 就業者数の産業別構成比の推移

平成23年度は第1次、第2次産業で減少しているが、第3次産業は増加している。

(単位:%)

年度 項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
第1次産業	99,220	97,329	95,498	93,449	88,720	84,234	79,963	75,875	72,105	69,948
(構成比%)	9.4	9.4	9.2	9.4	9.1	8.8	8.4	8.1	7.8	7.7
第2次産業	335,926	325,740	318,885	303,293	291,378	284,212	280,456	274,856	267,321	259,856
(構成比%)	32.0	31.3	30.8	30.4	29.9	29.6	29.4	29.2	28.9	28.5
うち製造業	214,132	211,448	210,687	205,025	199,379	196,220	194,743	190,827	185,497	179,893
(構成比%)	20.4	20.3	20.3	20.6	20.5	20.5	20.4	20.3	20.0	19.7
うち建設業	120,438	113,089	107,141	97,360	91,173	87,191	84,932	83,265	81,068	79,248
(構成比%)	11.5	10.9	10.3	9.8	9.4	9.1	8.9	8.8	8.8	8.7
第3次産業	614,964	617,420	622,452	599,952	592,832	590,450	592,591	591,168	586,033	581,624
(構成比%)	58.6	59.3	60.0	60.2	60.9	61.6	62.2	62.8	63.3	63.8
うち卸売・小売業	168,249	166,042	165,886	161,640	156,447	153,179	151,276	148,928	144,690	140,173
(構成比%)	16.0	16.0	16.0	16.2	16.1	16.0	15.9	15.8	15.6	15.4
うちサービス業(民間)	249,223	255,250	260,759	245,743	246,726	247,703	250,123	249,262	249,259	250,884
(構成比%)	23.7	24.5	25.1	24.7	25.4	25.8	26.2	26.5	26.9	27.5
合計(県内ベース)	1,050,110	1,040,488	1,036,835	996,694	972,930	958,896	953,010	941,899	925,459	911,428
(構成比%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報(平成23(2011)年度版)」【H26.3】

産業別就業者の推移

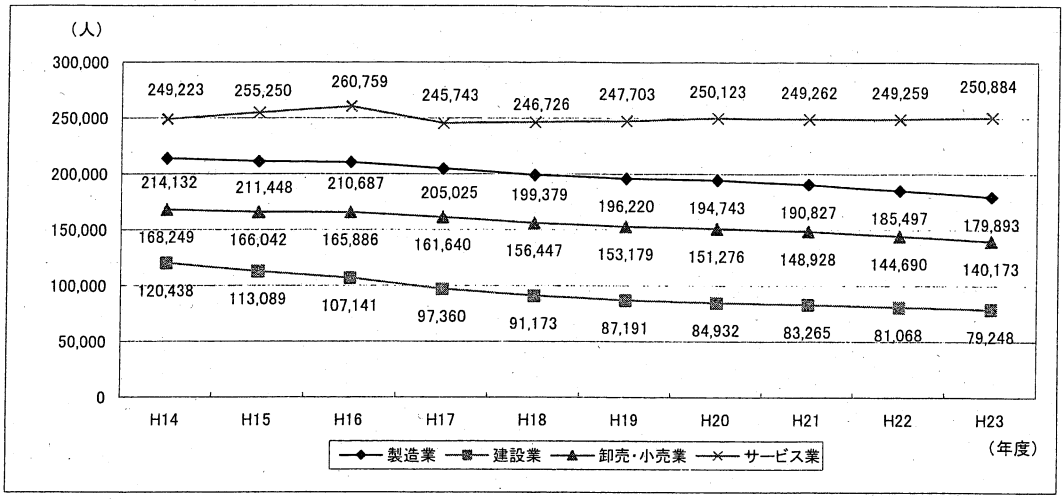

資料：県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

【参考】　本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合　計
		製造業	建設業	合計		
福島県　（人）	69,948	179,893	79,248	259,856	581,624	911,428
（構成比%）	7.7	19.7	8.7	28.5	63.8	—
全国　（構成比%）	3.8	16.8	7.6	24.4	71.8	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」【H25.7】

(5)　労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）

平成23年度（指数）は第2次産業は増加し、第1次と第3次産業が減少している。

（実数）　（単位：千円）

年度 / 項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
第1次産業	1,145	1,195	1,236	951	1,008	1,072	1,086	1,168	1,308	974
第2次産業	5,812	5,933	6,507	6,400	6,845	6,671	5,654	5,120	5,627	5,430
うち製造業	7,319	7,360	8,345	7,688	8,118	8,126	6,481	5,709	6,533	5,360
うち建設業	3,140	3,273	2,911	3,702	4,076	3,425	3,782	3,791	3,581	5,592
第3次産業	6,344	6,039	6,076	6,011	6,147	6,105	5,931	5,835	5,934	5,330
うち卸売・小売業	3,320	3,313	3,246	3,628	3,660	3,587	3,512	3,532	3,853	3,706
うちサービス業（民間）	4,552	4,468	4,378	3,439	3,499	3,534	3,423	3,375	3,435	3,610
県内純生産（平均）	5,457	5,338	5,569	5,655	5,888	5,831	5,443	5,250	5,485	5,024

※労働生産性＝県内純生産（名目）／就業者数（県内ベース）

資料：県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

（指数）　（単位：%）

年度 / 項目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
第1次産業	21.0	22.4	22.2	16.8	17.1	18.4	20.0	22.2	23.8	19.4
第2次産業	106.5	111.1	116.9	113.2	116.3	114.4	103.9	97.5	102.6	108.1
うち製造業	134.1	137.9	149.9	136.0	137.9	139.4	119.1	108.7	119.1	106.7
うち建設業	57.5	61.3	52.3	65.5	69.2	58.7	69.5	72.2	65.3	111.3
第3次産業	116.3	113.1	109.1	106.3	104.4	104.7	109.0	111.1	108.2	106.1
うち卸売・小売業	60.8	62.1	58.3	64.2	62.2	61.5	64.5	67.3	70.2	73.8
うちサービス業（民間）	83.4	83.7	78.6	60.8	59.4	60.6	62.9	64.3	62.6	71.9
県内純生産（平均）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※県内純生産（平均）＝100

資料：県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報　平成23(2011)年度版」【H26.3】

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ 【一致指数】 H22=100

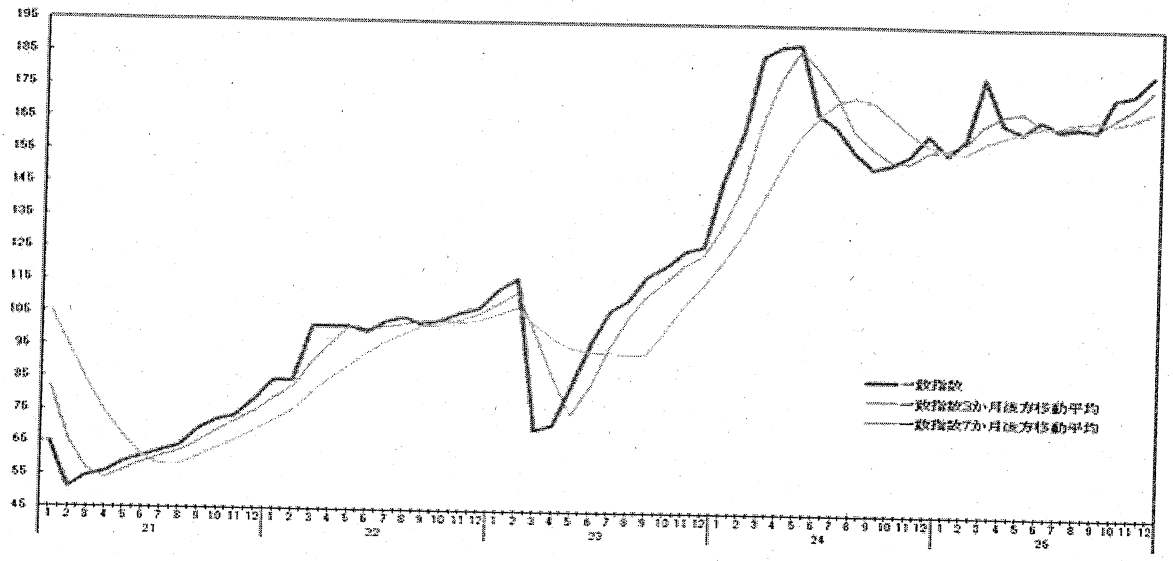

資料:県企画調整部統計課「福島県景気動向指数」

鉱工業生産指数の推移:年平均(原指数)

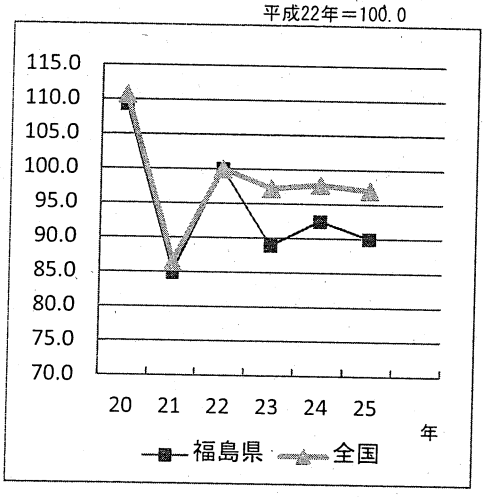

鉱工業生産指数の推移:平成24～25年各月(季節調整済)

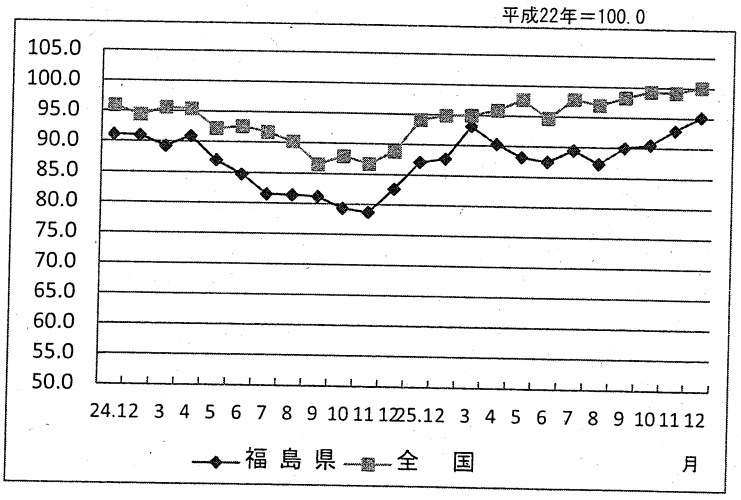

資料:県企画調整部統計課「福島県鉱工業指数」

主要業種別生産指数の推移（原指数）　　平成22年＝100.0

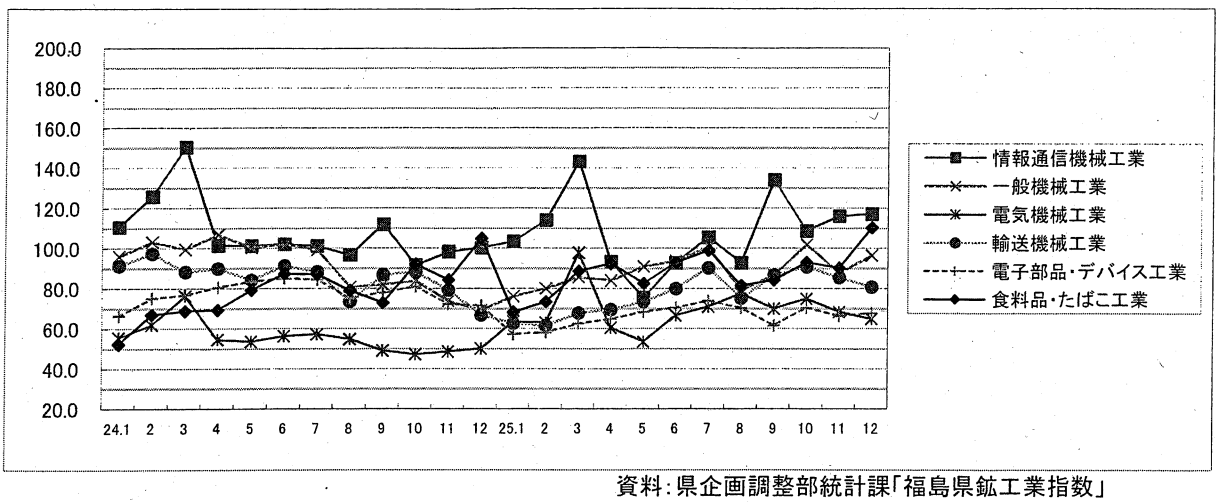

資料：県企画調整部統計課「福島県鉱工業指数」

売上げ・経常損益の実績

		売上げ			経常損益		
		24年度	上期	下期	24年度	上期	下期
全産業		3.1	4.9	1.4	16.0	3.2	36.2
	製造業	△ 4.7	△ 3.8	△ 5.6	黒字転化	2.3倍	赤字
	非製造業	7.7	10.3	5.3	3.6	△ 7.7	17.4

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

（前年度同期比増減率：%）

	売上高	経常損益
21上期	△ 13.7	△ 27.8
21下期	△ 3.2	50.7
22上期	6.3	22.3
22下期	△ 2.1	△ 14.9
23上期	△ 1.2	13.8
23下期	6.4	△ 22.0
24上期	4.9	3.2
24下期	1.4	36.2

売上げ・経常損益の推移（全産業）

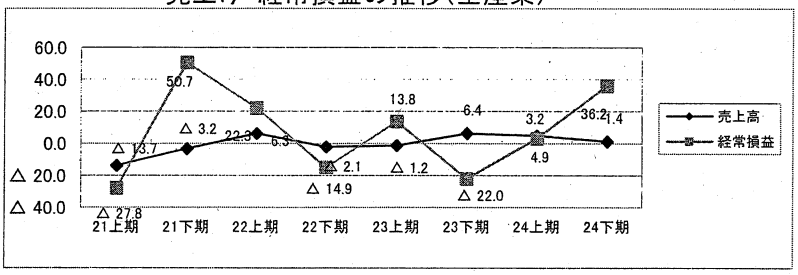

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

（前年度同期比増減率：%）

	売上高	経常損益
21上期	△ 26.7	△ 56.8
21下期	△ 4.6	740.0
22上期	14.6	62.1
22下期	△ 1.7	△ 24.8
23上期	△ 3.2	△ 75.4
23下期	1.1	赤字
24上期	△ 3.8	2.3倍
24下期	△ 5.6	赤字

売上げ・経常損益の推移（製造業）

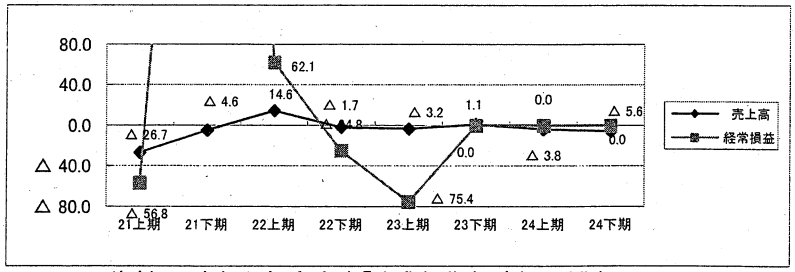

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

（前年度同期比増減率：%）

	売上高	経常損益
21上期	△ 2.8	△ 4.9
21下期	△ 2.3	7.0
22上期	1.6	7.6
22下期	△ 2.3	△ 10.3
23上期	0.1	62.7
23下期	9.7	28.9
24上期	10.3	△ 7.7
24下期	5.3	17.4

売上げ・経常損益の推移（非製造業）

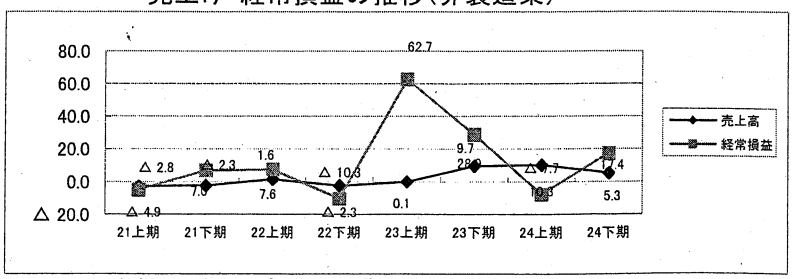

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

設備投資額伸び率推移

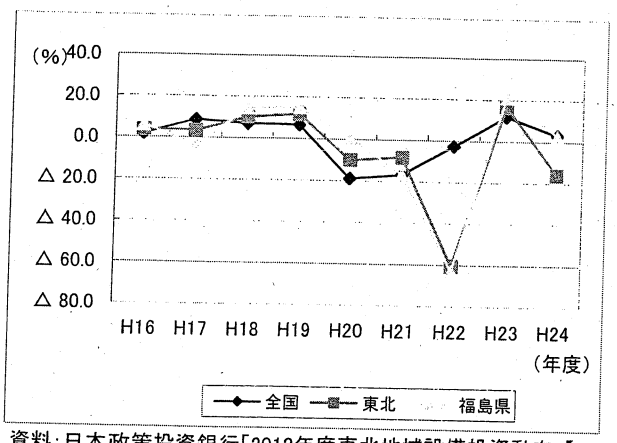

資料：日本政策投資銀行「2012年度東北地域設備投資動向」【H25.8】
(注)「東北」は新潟県も含む。

本県の設備投資額の推移

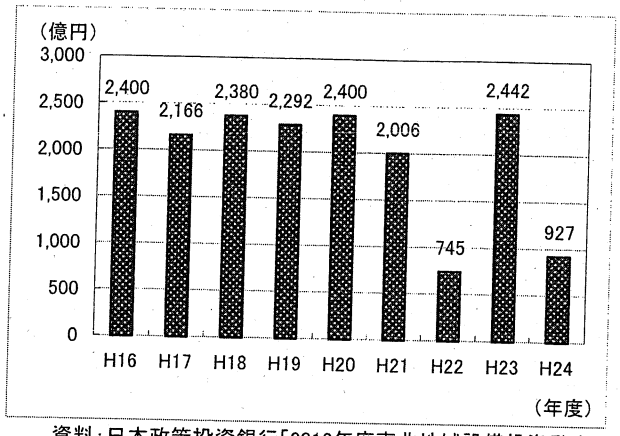

資料：日本政策投資銀行「2012年度東北地域設備投資動向」
(注)「東北」は新潟県も含む。 【H25.8】

県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

(単位：%)

項目＼年		平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
事業所数		105,069	98,408	97,534	98,596	89,518
	対前回増加率	0.2	△ 6.3	△ 0.9	1.1	△ 9.2
	対前回増加率(全国)	△ 1.1	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 2.0
従業者数		872,914	823,085	838,040	872,919	782,816
	対前回増加率	1.5	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3
	対前回増加率(全国)	2.0	△ 5.2	4.1	△ 2.5	△ 4.5

事業所数(民営)の推移

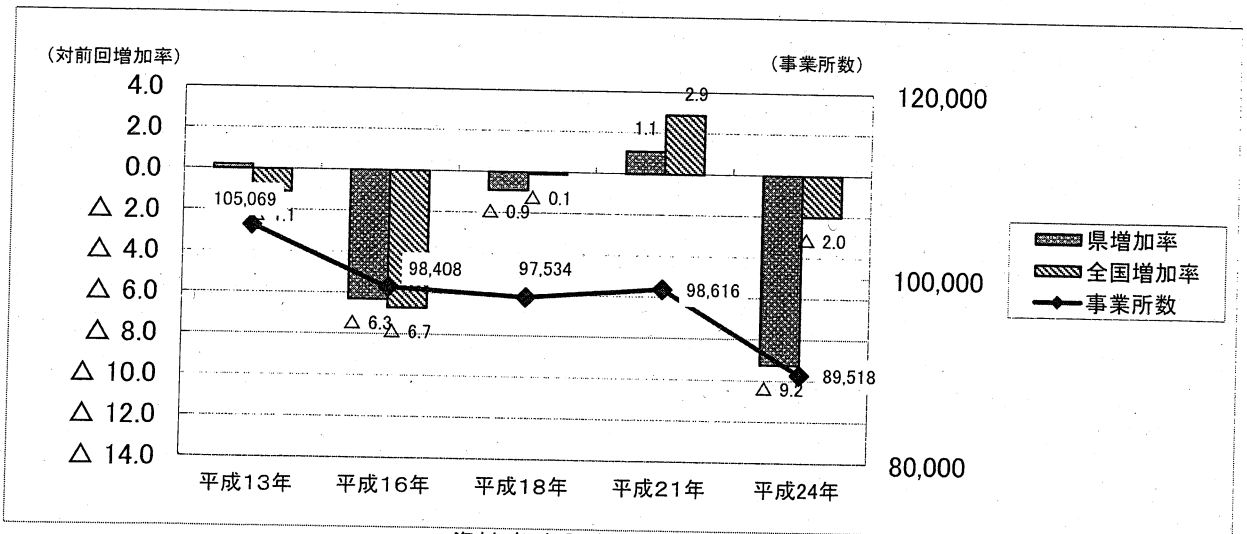

資料：福島県統計課 平成24年経済センサス 活動調査結果速報【H25.9】

産業別事業所数及び従業者数の増加率（民営）

	事業所数（件、%）			従業者数（人、%）		
	21	24	24/21	21	24	24/21
A～B 農林漁業	747	606	△ 18.9	8,884	6,910	△ 22.2
C 鉱業	76	65	△ 14.5	730	630	△ 13.7
D 建設業	12,079	10,265	△ 15.0	83,287	71,618	△ 14.0
E 製造業	8,249	7,481	△ 9.3	183,028	168,407	△ 8.0
F 電気・ガス	97	90	△ 7.2	5,964	4,426	△ 25.8
G 情報通信業	701	617	△ 12.0	8,289	7,508	△ 9.4
H 運輸業、郵便業	2,212	1,952	△ 11.8	47,783	42,067	△ 12.0
I 卸売業、小売業	27,031	22,512	△ 16.7	183,806	152,533	△ 17.0
J 金融業、保険業	1,646	1,597	△ 3.0	20,565	19,839	△ 3.5
K 不動産業、物品賃貸業	5,373	4,924	△ 8.4	15,118	14,032	△ 7.2
L 学術研究、専門・技術	3,348	2,943	△ 12.1	19,991	16,500	△ 17.5
M 宿泊業、飲食サービス業	12,125	10,346	△ 14.7	75,989	66,959	△ 11.9
N 生活関連、娯楽業	9,646	8,494	△ 11.9	43,395	34,556	△ 20.4
O 教育、学習支援業	2,597	2,281	△ 12.2	17,536	16,645	△ 5.1
P 医療、福祉	5,306	5,254	△ 1.0	83,932	85,388	1.7
Q 複合サービス事業	875	668	△ 23.7	8,677	6,158	△ 29.0
R サービス業	6,488	6,075	△ 6.4	65,945	68,640	4.1
A～Qの総計	98,596	86,170	△ 12.6	872,919	782,816	△ 10.3

産業別事業所数及び従業者数の増加率

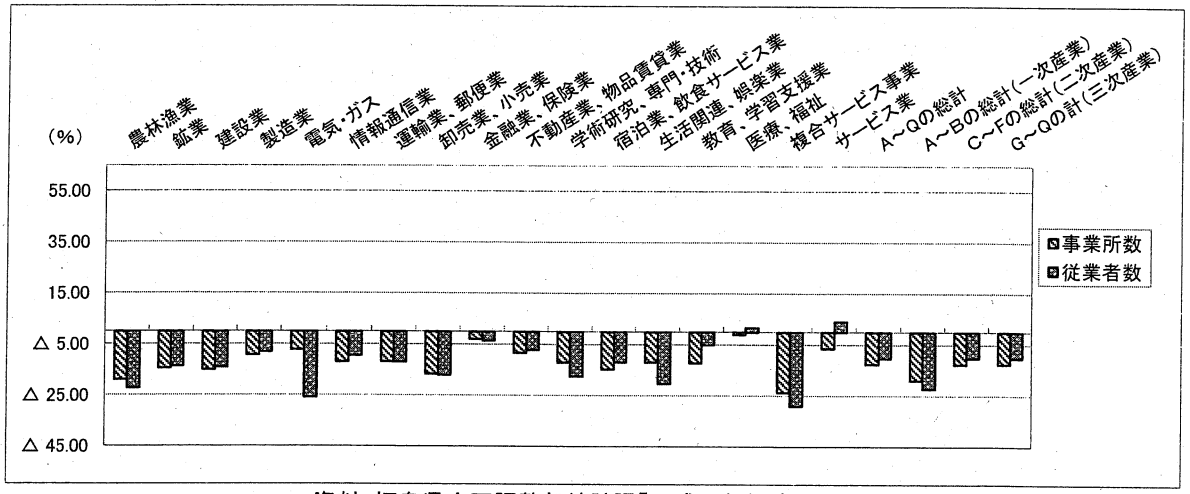

資料：福島県企画調整部統計課「平成24年経済センサス活動調査結果（確報）」【H25.8】

規模別事業所数(民営、平成24年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数
A～B 農、林、漁業	606	100.0	0	0.0	606
C 鉱業、採石業、砂利採取業	65	100.0	0	0.0	65
D 建設業	10,264	100.0	1	0.0	10,265
E 製造業	7,416	99.1	65	0.9	7,481
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	100.0	0	0.0	90
G 情報通信業	617	100.0	0	0.0	617
H 運輸業、郵便業	1,946	99.7	6	0.3	1,952
I 卸売業、小売業	22,510	100.0	2	0.0	22,512
J 金融業、保険業	1,595	99.9	2	0.1	1,597
K 不動産業、物品賃貸業	4,924	100.0	0	0.0	4,924
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,941	99.9	2	0.1	2,943
M 宿泊業、飲食サービス業	10,342	100.0	4	0.0	10,346
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,493	100.0	1	0.0	8,494
O 教育、学習支援業	2,278	99.9	3	0.1	2,281
P 医療、福祉	5,232	99.6	22	0.4	5,254
Q 複合サービス業	668	100.0	0	0.0	668
R サービス業(他に分類されないもの)	6,054	99.7	21	0.3	6,075
計	86,041	99.9	129	0.1	86,170

資料:総務省　平成24年経済センサス

規模別事業所従業員数(民営、平成18年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計
	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数
A～B 農、林、漁業	6,910	100.0	0	0.0	6,910
C 鉱業、採石業、砂利採取業	630	100.0	0	0.0	630
D 建設業	71,307	99.6	311	0.4	71,618
E 製造業	132,188	78.5	36,219	21.5	168,407
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,426	100.0	0	0.0	4,426
G 情報通信業	7,508	100.0	0	0.0	7,508
H 運輸業、郵便業	39,757	94.5	2,310	5.5	42,067
I 卸売業、小売業	151,813	99.5	720	0.5	152,533
J 金融業、保険業	18,832	94.9	1,007	5.1	19,839
K 不動産業、物品賃貸業	14,032	100.0	0	0.0	14,032
L 学術研究、専門・技術サービス業	15,776	95.6	724	4.4	16,500
M 宿泊業、飲食サービス業	65,088	97.2	1,871	2.8	66,959
N 生活関連サービス業、娯楽業	34,208	99.0	348	1.0	34,556
O 教育、学習支援業	14,948	89.8	1,697	10.2	16,645
P 医療、福祉	71,052	83.2	14,336	16.8	85,388
Q 複合サービス業	6,158	100.0	0	0.0	6,158
R サービス業(他に分類されないもの)	54,300	79.1	14,340	20.9	68,640
計	708,933	90.6	73,883	9.4	782,816

※1 事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって，原則として次の要件を備えているものを示す。
①経済活動が，単一の経営主体のもとで一定の場所(一区画)を占めて行われていること。
②物の生産，サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

※2 民営とは、国及び地方公共団体等の事業所を除く事業所をいう。

※3 民営事業所のうち個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所は、調査の対象から除いている。

※4 中小企業分類は、統計上、「中小企業基本法」による分類(資本金と従業員数による分類)が困難なため、従業員のみ(統計区分のため近似値)で分類。
従業員数が、卸売業、サービス業は99人以下、小売業は49人以下、その他は299人以下を中小企業とする。　資料:総務省「平成24年経済センサス」

規模別の企業数（平成18年）

産業分類（大分類）	中小企業			大企業		合計
	従業者規模・資本金	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数
A　農業	299人以下または3億円未満	153	100.0	0	0.0	153
B　林業	299人以下または3億円未満	50	100.0	0	0.0	50
C　漁業	299人以下または3億円未満	23	100.0	0	0.0	23
D　鉱業	299人以下または3億円未満	48	100.0	0	0.0	48
E　建設業	299人以下または3億円未満	5,853	100.0	0	0.0	5,853
F　製造業	299人以下または3億円未満	3,806	99.7	12	0.3	3,818
G　電気・ガス・熱供給・水道業	299人以下または3億円未満	14	100.0	0	0.0	14
H　情報通信業	99人以下または5千万円未満※3	197	98.0	4	2.0	201
I　運輸業	299人以下または3億円未満	784	99.9	1	0.1	785
J　卸売・小売業	99人以下または1億円未満※4	7,358	99.7	21	0.3	7,379
K　金融・保険業	299人以下または3億円未満	318	99.1	3	0.9	321
L　不動産業	299人以下または3億円未満	1,120	100.0	0	0.0	1,120
M　飲食店、宿泊業	99人以下または5千万円未満	1,615	99.4	9	0.6	1,624
N　医療、福祉	99人以下または5千万円未満	189	99.5	1	0.5	190
O　教育、学習支援事業	99人以下または5千万円未満	179	99.4	1	0.6	180
P　複合サービス業	99人以下または5千万円未満	0	—	0	—	0
Q　サービス業(他に分類されないもの)	99人以下または5千万円未満	3,673	99.5	19	0.5	3,692
計		25,380	99.7	71	0.3	25,451

※1　会社企業とは、経営組織が株式会社、有限会社、合名会社、合資会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。
　単独事業所の場合は、それが（会社）企業となる。なお、本資料で「企業」とは、この会社企業をいう。

※2　「中小企業基本法」による中小企業の分類であるが、従業員・資本金とも統計上の区分により、近似値となる。

※3　中分類においては従業員数の区分が無いため、情報通信業については、サービス業の分類に基づいて中小企業数を算出している。

※4　中分類においては従業員数の区分が無いため、卸売・小売業については、卸売業の分類に基づいて中小企業数を算出している。

資料：総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

開業率・廃業率の推移

（単位：件、%）

		昭和61年～平成元年	平成2年～3年平均	平成3年～6年平均	平成7年～8年平均	平成8年～11年平均	平成12年～13年平均	平成13年～16年平均	平成16年～18年平均
福島県	開業率	3.73	3.67	4.23	3.26	3.40	3.20	3.68	5.50
	廃業率	3.16	3.81	4.27	2.83	5.20	3.10	5.80	5.80
全国	開業率	-	-	-	3.44	4.14	3.75	4.24	6.40
	廃業率	-	-	-	3.62	5.91	4.22	6.40	6.50

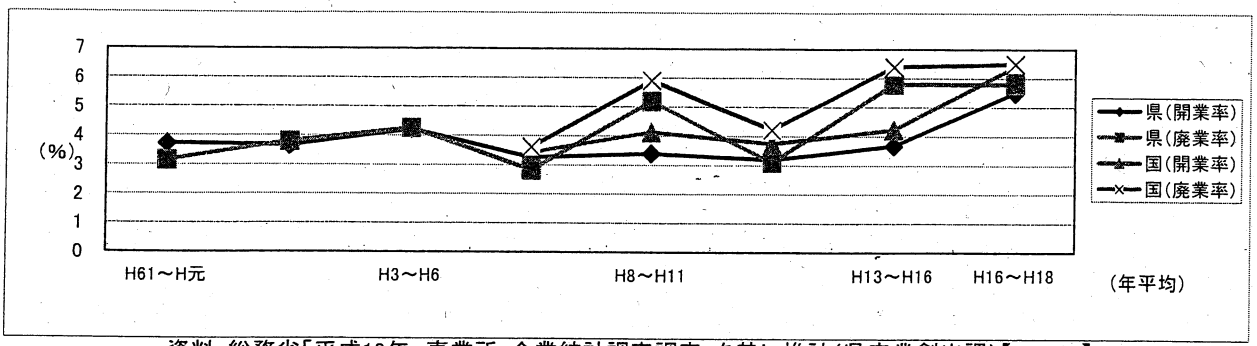

資料：総務省「平成18年　事業所・企業統計調査調査」を基に推計（県産業創出課）【H19.12】

平成16年～平成18年　主要業種の開廃業率

（単位：件、%）

全国	前期末事業所数	当期末事業所数	増加事業所数	増加率	年平均増加率	新設事業所数	開業率	廃業率
建設業	564,352	548,861	△ 15,491	△ 2.7	△ 1.2	61,819	4.7%	5.6%
製造業	576,412	548,159	△ 28,253	△ 4.9	△ 2.1	46,240	3.4%	5.4%
情報通信業	54,462	59,316	4,854	8.9	3.8	19,559	15.4%	11.9%
卸売・小売業	1,626,443	1,601,548	△ 24,895	△ 1.5	△ 0.7	213,755	5.6%	6.7%
飲食・宿泊業	802,707	786,167	△ 16,540	△ 2.1	△ 0.9	147,369	7.9%	8.7%
不動産業	316,471	318,537	2,066	0.7	0.3	40,730	5.5%	5.1%
サービス業	1,076,719	1,090,244	13,525	1.3	0.5	160,896	6.4%	5.9%
農林水産を除く全産業	5,709,974	5,702,781	△ 7,193	△ 0.1	△ 0.1	846,368	6.4%	6.5%

（単位：件、%）

福島県	前期末事業所数	当期末事業所数	増加事業所数	増加率	年平均増加率	新設事業所数	開業率	廃業率
建設業	12,385	11,888	△ 497	△ 4.0	△ 1.7	977	3.4%	5.0%
製造業	9,009	8,539	△ 470	△ 5.2	△ 2.2	671	3.2%	5.0%
情報通信業	525	559	34	6.5	2.8	144	11.8%	9.7%
卸売・小売業	28,847	28,143	△ 704	△ 2.4	△ 1.0	3,190	4.7%	5.8%
飲食・宿泊業	12,738	12,347	△ 391	△ 3.1	△ 1.3	2,210	7.4%	8.4%
不動産業	4,126	4,209	83	2.0	0.9	548	5.7%	4.8%
サービス業	19,206	19,215	9	0.0	0.0	2,311	5.2%	5.0%
農林水産を除く全産業	97,976	97,079	△ 897	△ 0.9	△ 0.4	12,543	5.5%	5.8%

主要業種の開業率（平成16～18年）

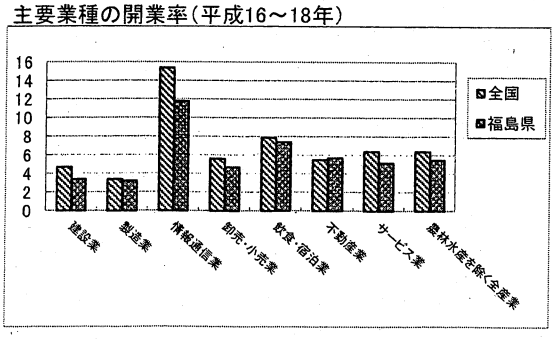

主要業種の廃業率（平成16～18年）

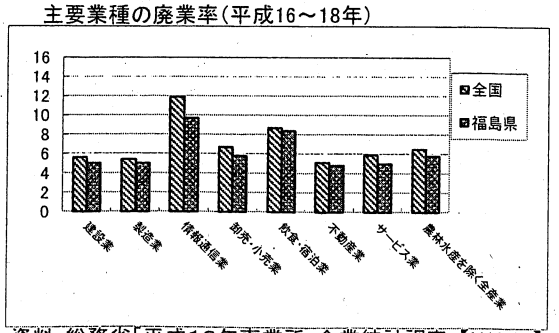

資料：総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.12】

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

（単位：件、％）

項目	年	23年	前年比増減率	24年	前年比増減率	25年	前年比増減率
全国	持家住宅	305,626	7.2	311,589	2.0	354,772	13.9
	貸家住宅	285,832	△ 7.3	318,521	11.4	356,263	11.8
	給与住宅	8,088	△ 40.6	5,877	△ 27.3	5,059	△ 13.9
	分譲住宅	234,571	19.6	246,810	5.2	263,931	6.9
	合　計	834,117	3.1	882,797	5.8	980,025	11.0
福島県	持家住宅	4,945	1.5	6,488	31.2	8,050	24.1
	貸家住宅	2,362	△ 13.0	4,084	72.9	6,133	50.2
	給与住宅	24	93.1	180	650.0	44	△ 75.6
	分譲住宅	495	4.9	601	21.4	1,006	67.4
	合　計	7,826	△ 3.3	11,353	45.1	15,233	34.2

資料：県土木部「建築着工統計」：国土交通省「建築着工統計調査」

(8) 企業倒産

企業整理・倒産状況の推移（負債金額1千万円以上）

	福島県		全国	
	件数	負債総額（百万円）	件数	負債総額（億円）
平成14年	251	183,636	19,087	137,824
平成15年	187	126,871	16,255	115,818
平成16年	163	102,797	13,679	78,177
平成17年	140	67,201	12,998	67,035
平成18年	146	72,880	13,245	55,006
平成19年	143	116,677	14,091	57,279
平成20年	201	83,773	15,646	122,920
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823

資料：東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」
資料：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

業種別企業整理・倒産状況

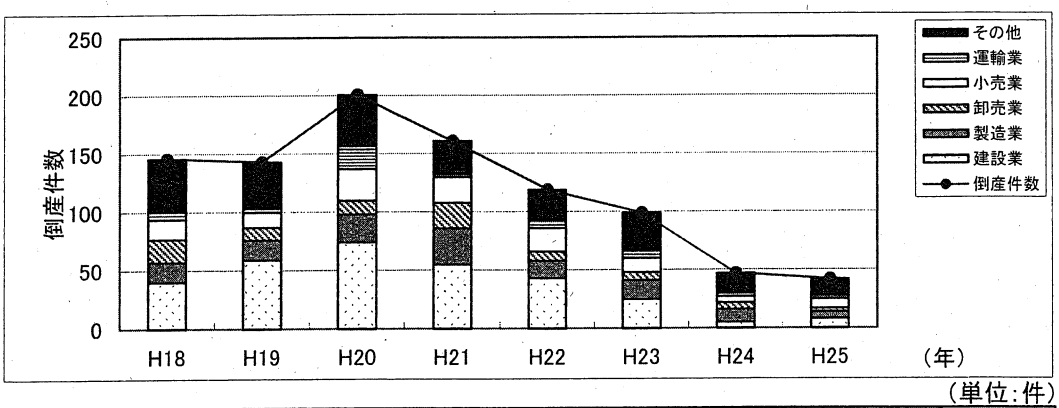

（単位：件）

	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成18年	40	17	20	17	6	7	39	146
平成19年	59	17	11	13	7	4	32	143
平成20年	74	24	12	27	6	20	38	201
平成21年	55	31	22	22	2	3	26	161
平成22年	43	15	8	20	8	7	18	119
平成23年	25	16	7	12	3	7	29	99
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42

資料：東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

地区別企業整理・倒産状況

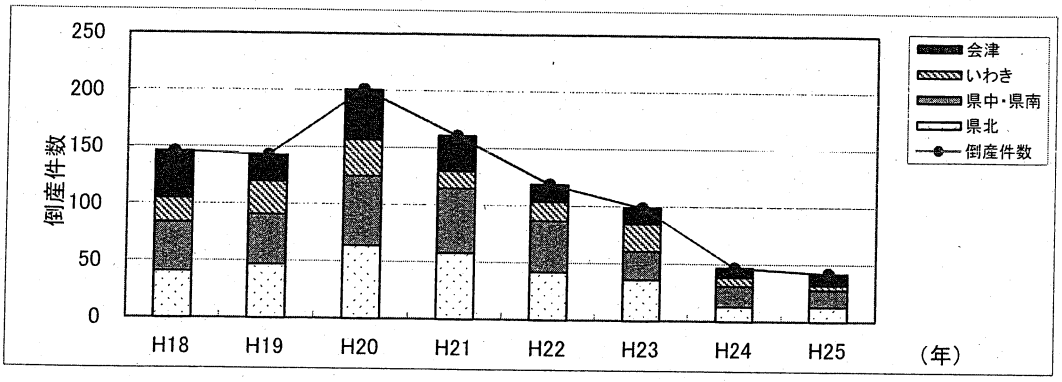

(単位:件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成18年	41	43	21	41	146
平成19年	47	44	29	23	143
平成20年	64	61	32	44	201
平成21年	58	57	15	31	161
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

原因別企業整理・倒産状況

(単位:件)

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成17年	85	10	21	9	2	13	140
平成18年	98	7	15	9	5	12	146
平成19年	102	12	11	6	4	8	143
平成20年	139	19	23	9	2	9	201
平成21年	114	11	20	8	2	6	161
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

(9) 個人消費

大型店小売業販売額の前年同月比(既存店)の推移

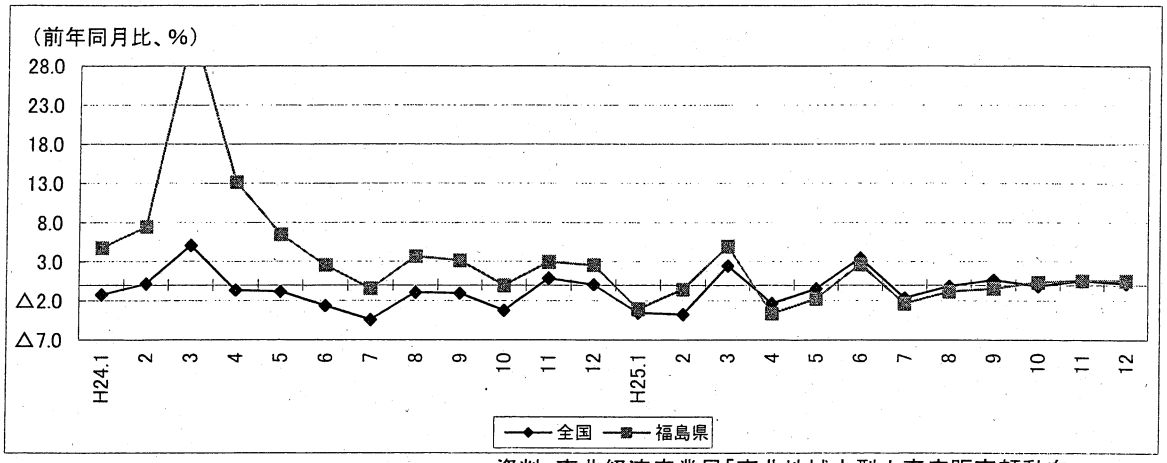

資料:東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)

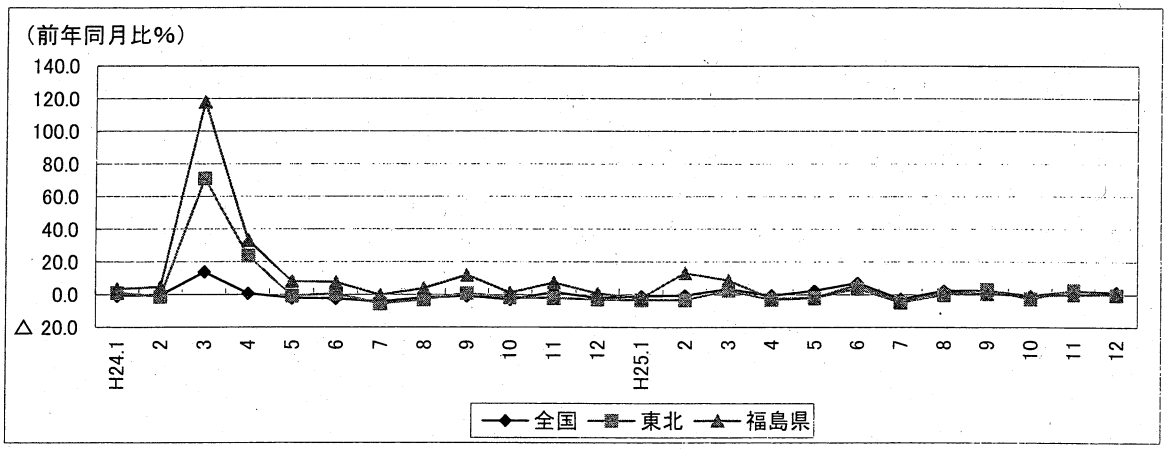

資料:東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)

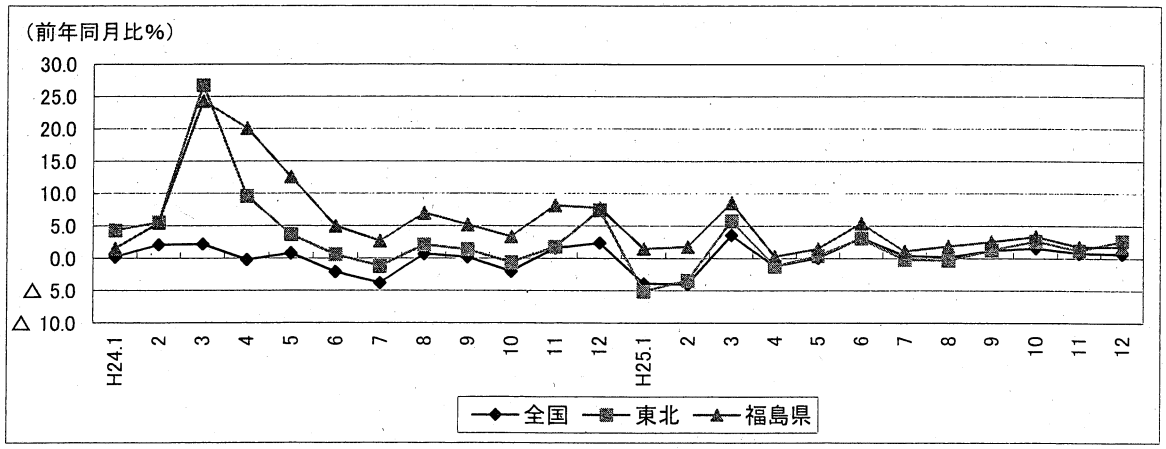

資料:東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

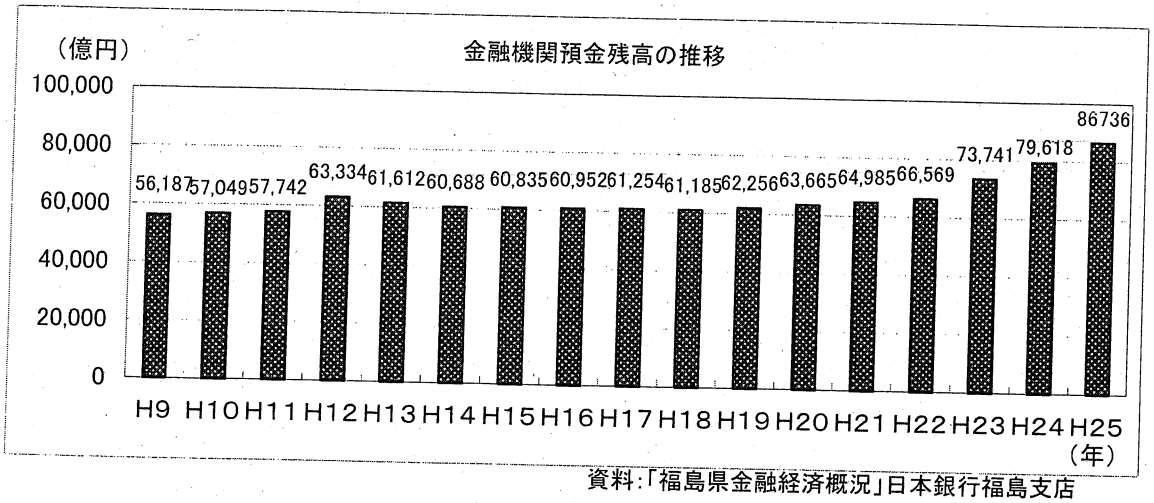

資料:「福島県金融経済概況」日本銀行福島支店

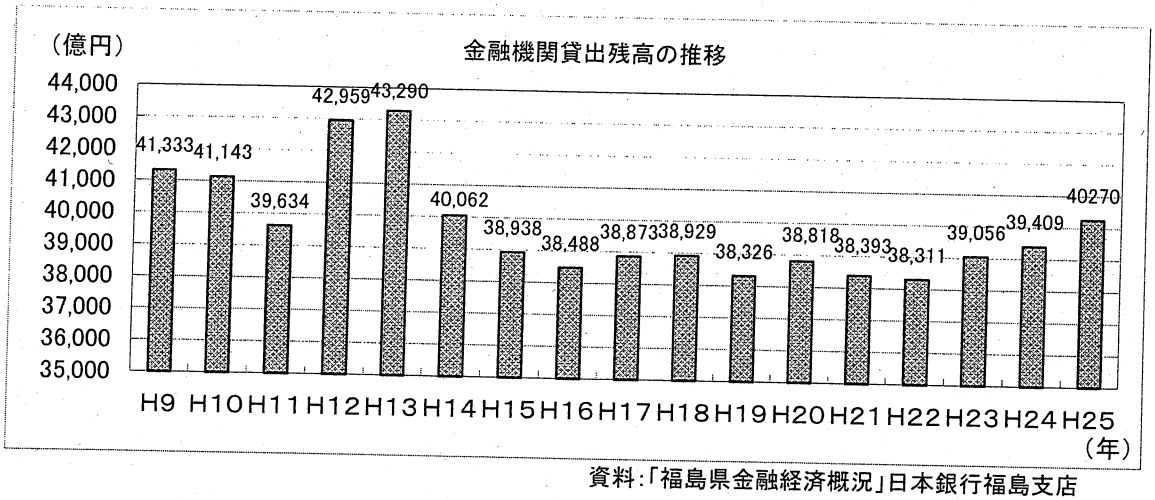

資料:「福島県金融経済概況」日本銀行福島支店

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移

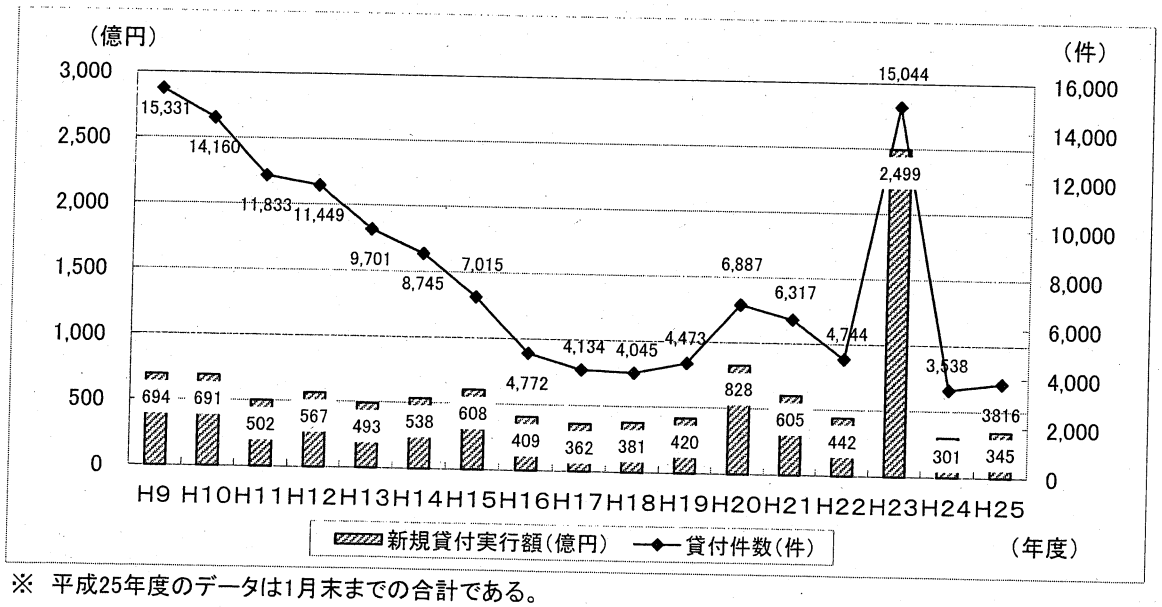

※ 平成25年度のデータは1月末までの合計である。

資料:県商工労働部経営金融課

(11) 物価

国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2010年基準)

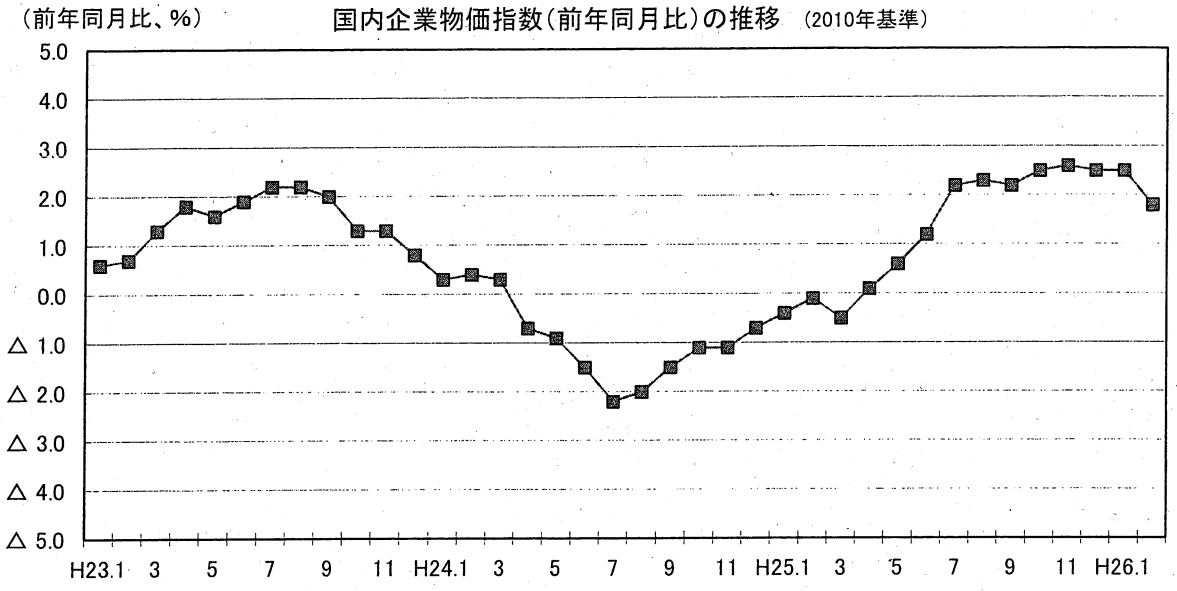

資料:日本銀行

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 H22年=100

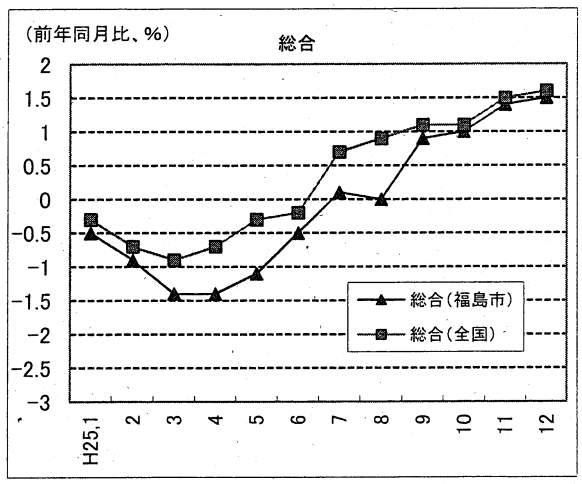

資料:総務省統計局

資料:総務省統計局

2 本県の工業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

平成24年は、東日本大震災の影響により、製造品出荷額等及び付加価値額が大きく減少した平成23年に比べ、若干の改善が見られた。

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
製造品出荷額等(億円)	53,734	51,551	52,204	54,853	55,686	59,147	61,806	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209
全国に占める割合(%)	1.87	1.91	1.91	1.93	1.89	1.88	1.84	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52
付加価値額(億円)	20,012	19,797	19,780	21,186	20,829	21,885	20,606	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644
全国に占める割合(%)	1.94	2.03	2.01	2.09	2.00	2.03	1.90	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49
事業所数	5,870	5,433	5,474	5,166	5,204	4,870	4,848	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988
全国に占める割合(%)	1.86	1.87	1.86	1.91	1.88	1.88	1.88	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71
従業者数(人)	191,453	179,644	179,415	180,936	182,399	185,391	192,594	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168
全国に占める割合(%)	2.16	2.16	2.18	2.23	2.24	2.25	2.26	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01

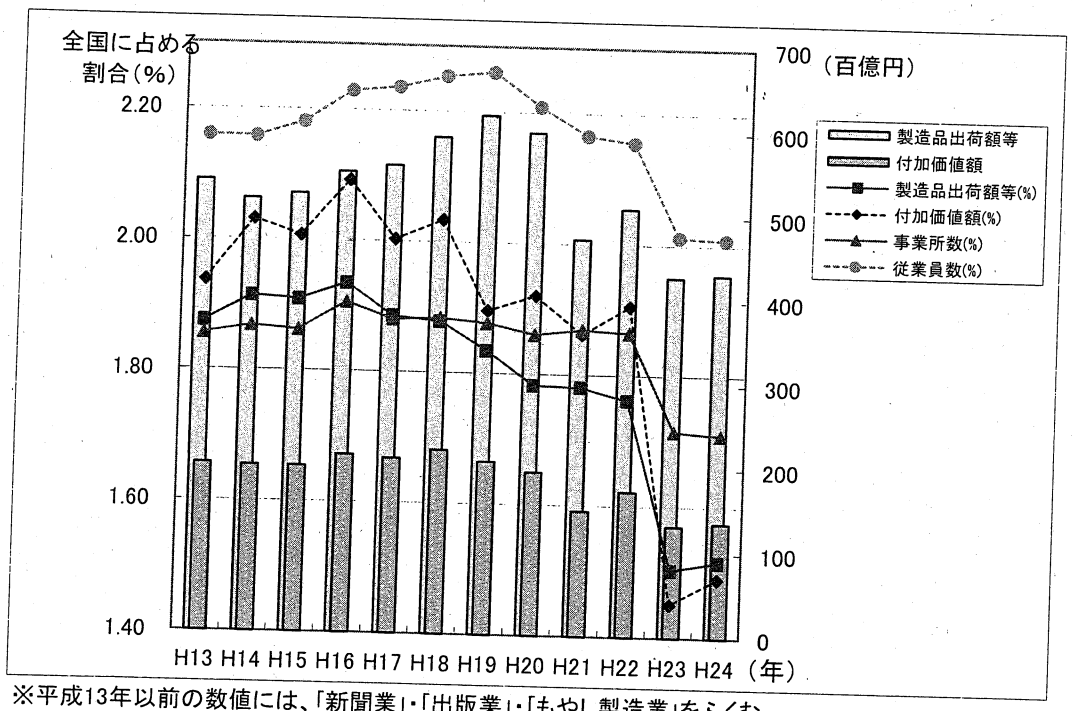

※平成13年以前の数値には、「新聞業」・「出版業」・「もやし製造業」をふくむ。

※従業者4人以上の事業所

資料:経済産業省「工業統計調査」

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料」、「金属」の順に高い。

（平成22年、従業者4人以上の事業所）

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	4,186	100.0	△ 5.0	224,403	100.0	△ 4.8
基礎素材型産業	1,448	34.6	△ 4.5	83,128	37.0	△ 4.5
木材パ	158	3.8	△ 6.0	6,456	2.9	△ 7.5
紙学油	90	2.2	△ 1.1	6,685	3.0	△ 3.8
化クム	114	2.7	0.9	4,742	2.1	△ 1.8
石業	17	0.4	△ 15.0	953	0.4	△ 0.6
プラスチッ	233	5.6	0.0	14,085	6.3	△ 3.5
ゴ	56	1.3	△ 3.4	2,782	1.2	△ 3.7
窯業	268	6.4	△ 5.3	11,056	4.9	△ 5.1
鉄鋼	57	1.4	1.8	4,486	2.0	△ 2.2
非鉄属	61	1.5	△ 10.3	2,909	1.3	△ 3.4
金属	394	9.4	△ 7.7	28,974	12.9	△ 5.3
加工組立型産業	1,226	29.3	△ 3.7	60,073	26.8	△ 4.4
は用	117	2.8	△ 4.9	7,714	3.4	△ 4.8
生産用	317	7.6	△ 1.6	20,118	9.0	△ 3.8
業務用	134	3.2	△ 8.8	4,568	2.0	△ 6.2
電子気	218	5.2	△ 3.1	4,906	2.2	△ 3.2
電報送	177	4.2	△ 2.7	9,673	4.3	△ 4.9
情輸業	130	3.1	△ 4.4	1,984	0.9	△ 8.7
生活関連型産業	133	3.2	△ 3.6	11,110	5.0	△ 3.4
食料	1,512	36.1	△ 6.6	81,202	36.2	△ 5.5
飲料	588	14.0	△ 5.2	30,282	13.5	△ 3.0
繊維	86	2.1	△ 4.4	4,391	2.0	△ 3.5
家具	389	9.3	△ 8.0	15,902	7.1	△ 7.3
印刷	101	2.4	△ 7.3	6,610	2.9	△ 9.2
皮革	161	3.8	△ 6.4	13,914	6.2	△ 6.3
その他	38	0.9	△ 7.3	1,688	0.8	△ 10.3
	149	3.6	△ 8.6	8,415	3.7	△ 6.5

（注）前年比は増減率表示。　　資料：経済産業省「平成22年工業統計産業編（概要版）」【H24.1】

イ 従業員数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「電子」、「食料」の順に高い。

（平成22年、従業者4人以上の事業所）

従業員数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	165,236	100.0	△ 1.4	7,663,947	100.0	△ 0.9
基礎素材型産業	53,508	32.4	△ 0.3	2,385,842	31.1	△ 0.9
木材パ	2,315	1.4	△ 2.9	96,045	1.3	△ 3.9
紙学油	3,377	2.0	5.1	189,907	2.5	△ 2.4
化クム	8,101	4.9	△ 5.1	344,968	4.5	△ 0.6
石業	121	0.1	△ 14.8	25,387	0.3	△ 0.3
プラスチッ	8,881	5.4	△ 5.7	420,179	5.5	0.1
ゴ	5,054	3.1	5.3	117,176	1.5	0.8
窯業	7,378	4.5	△ 5.6	250,001	3.3	△ 2.0
鉄鋼	2,676	1.6	7.9	219,983	2.9	△ 0.2
非鉄属	4,311	2.6	3.3	143,637	1.9	0.3
金属	11,294	6.8	5.2	578,559	7.5	△ 1.0
加工組立型産業	75,484	45.7	△ 0.5	3,176,978	41.5	△ 0.2
は用	5,304	3.2	△ 5.7	324,636	4.2	0.3
生産用	8,691	5.3	1.6	543,070	7.1	1.2
業務用	9,128	5.5	△ 3.0	211,834	2.8	△ 3.1
電子気	17,178	10.4	0.6	452,169	5.9	△ 2.2
電報送	9,998	6.1	△ 0.2	483,979	6.3	1.5
情輸業	14,239	8.6	△ 0.8	212,466	2.8	△ 2.2
生活関連型産業	10,946	6.6	1.0	948,824	12.4	0.1
食料	36,244	21.9	△ 4.7	2,101,127	27.4	△ 2.1
飲料	16,862	10.2	△ 0.9	1,122,817	14.7	△ 0.2
繊維	1,778	1.1	△ 4.4	102,045	1.3	△ 2.2
家具	8,457	5.1	△ 10.8	296,927	3.9	△ 4.6
印刷	2,596	1.6	△ 1.1	99,053	1.3	△ 5.8
皮革	3,058	1.9	△ 7.8	299,038	3.9	△ 3.2
その他	1,085	0.7	△ 2.2	24,761	0.3	△ 7.6
	2,408	1.5	△ 7.8	156,486	2.0	△ 4.8

（注）前年比は増減率表示。　　資料：経済産業省「平成22年工業統計産業編（概要版）」【H24.1】

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は「情報」、「電子」の順に高い。

（平成22年、従業者4人以上の事業所）

製造品出荷額等	福島県			全国		
	（百万円）	構成比（%）	前年比（%）	（百万円）	構成比（%）	前年比（%）
計	5,095,711	100.0	△ 7.3	289,107,685	100.0	9.0
基礎素材型産業	1,817,239	35.7	14.3	110,884,220	38.4	12.3
木材パ	48,938	1.0	△ 4.6	2,134,101	0.7	1.7
紙学	152,999	3.0	4.8	7,110,758	2.5	0.6
化油	487,386	9.6	7.6	26,212,040	9.1	8.0
石ラ	7,593	0.1	△ 18.0	14,991,705	5.2	42.9
プス	211,972	4.2	△ 4.7	10,902,553	3.8	8.4
ゴチ	159,113	3.1	33.1	3,028,976	1.0	14.3
窯ッ	188,270	3.7	12.8	7,154,357	2.5	5.7
鉄ク	81,221	1.6	8.1	18,146,293	6.3	13.5
非ム	209,975	4.1	51.9	8,911,397	3.1	28.4
金業	269,772	5.3	29.9	12,292,040	4.3	△ 1.1
加鋼	2,490,183	48.9	6.0	129,117,034	44.7	11.1
は鉄	143,128	2.8	4.9	10,099,831	3.5	2.5
生属	137,228	2.7	17.8	13,645,906	4.7	13.6
業用	227,845	4.5	10.2	6,872,908	2.4	△ 2.8
電用	484,684	9.5	0.9	16,580,246	5.7	11.4
電子	293,773	5.8	12.3	15,119,685	5.2	10.3
情気	792,668	15.6	3.4	12,584,896	4.4	9.8
報通	410,857	8.1	7.9	54,213,562	18.8	14.9
輸信	788,289	15.5	0.3	49,106,431	17.0	△ 2.4
生業	278,178	5.5	△ 2.2	24,114,367	8.3	△ 1.4
食機	324,082	6.4	4.2	9,613,348	3.3	△ 3.8
飲械	47,246	0.9	△ 7.6	3,789,828	1.3	△ 2.0
繊器	40,880	0.8	4.1	1,575,390	0.5	△ 4.0
家具	44,965	0.9	△ 5.7	6,044,642	2.1	△ 2.1
印刷	11,076	0.2	1.4	361,569	0.1	△ 7.8
皮革	41,862	0.8	0.5	3,607,287	1.2	△ 5.3
その他						

（注）前年比は増減率表示。　資料：経済産業省「平成22年工業統計産業編（概要版）」【H24.1】

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「情報」「化学」の順に高い。

（平成22年、従業者4人以上の事業所）

付加価値額	福島県			全国		
	（百万円）	構成比（%）	前年比（%）	（百万円）	構成比（%）	前年比（%）
計	1,728,066	100.0	15.5	90,667,212	100.0	12.9
基礎素材型産業	635,759	36.8	18.3	33,266,601	36.7	14.9
木材パ	16,483	1.0	△ 8.6	684,918	0.8	2.5
紙学	37,117	2.1	△ 6.5	2,289,140	2.5	0.7
化油	191,643	11.1	19.1	10,179,597	11.2	11.0
石ラ	2,795	0.2	△ 16.9	1,174,967	1.3	59.2
プス	70,607	4.1	△ 8.4	4,020,531	4.4	12.4
ゴチ	65,160	3.8	47.1	1,157,949	1.3	17.4
窯ッ	87,899	5.1	26.9	3,117,569	3.4	14.6
鉄ク	22,845	1.3	△ 14.1	3,625,138	4.0	46.1
非ム	43,484	2.5	92.4	2,153,753	2.4	36.1
金業	97,726	5.7	29.2	4,863,039	5.4	2.4
加鋼	834,130	48.3	18.1	39,459,508	43.5	18.3
は鉄	55,190	3.2	2.9	3,821,466	4.2	8.6
生属	67,996	3.9	14.8	5,150,717	5.7	17.9
業用	101,220	5.9	15.6	2,546,245	2.8	2.9
電用	156,394	9.1	26.9	5,702,068	6.3	38.2
電子	71,566	4.1	13.8	5,216,680	5.8	13.6
情気	223,164	12.9	6.4	3,370,760	3.7	18.7
報通	158,600	9.2	44.2	13,651,572	15.1	17.8
輸信	258,177	14.9	2.4	17,941,103	19.8	△ 0.4
生業	97,882	5.7	△ 1.0	8,661,831	9.6	0.6
食機	79,657	4.6	13.3	2,970,134	3.3	0.8
飲械	25,277	1.5	△ 8.1	1,531,107	1.7	△ 2.2
繊器	13,714	0.8	7.2	611,172	0.7	△ 4.5
家具	20,979	1.2	△ 8.1	2,580,827	2.8	△ 3.3
印刷	3,283	0.2	△ 5.7	132,217	0.1	△ 5.8
皮革	17,385	1.0	6.0	1,453,815	1.6	0.7
その他						

（注）前年比は増減率表示。　資料：経済産業省「平成22年工業統計産業編（概要版）」【H24.1】

(3) 本県工業の全国比較(平成24年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県		全国	都道府県別順位
		全国シェア		
事業所数	3,988	1.7	233,186	20
従業者数(人)	150,168	2.0	7,472,111	19
製造品出荷額等(百万円)	4,320,880	1.5	284,968,753	24
付加価値額(百万円)	1,364,424	1.5	91,554,445	23

(4) 工業構造の推移

事業所数の類型別構成の動向(22年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		22年			12年		22年		
		構成比		構成比	22年/12年		構成比		構成比	22年/12年
合計		%		%	%		%		%	%
	6,335	100.0	4,186	100.0	66.1	341,421	100.0	224,403	100.0	65.7
基礎素材型産業	2,060	32.5	1,448	34.6	70.3	121,049	35.5	83,128	37.0	68.7
加工組立型産業	1,804	28.5	1,226	29.3	68.0	86,048	25.2	60,073	26.8	69.8
生活関連型産業	2,471	39.0	1,512	36.1	61.2	134,324	39.3	81,202	36.2	60.5

(注)基礎素材型産業:木材・木製品、パルプ・紙、化学、石油・石炭製品、プラスチック、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
加工組立型産業:はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子部品・デバイス、電気機械、情報通信機械、輸送用機械
生活関連型産業:食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、家具・装備品、印刷、なめし革製品、その他製造

資料:経済産業省「平成22年工業統計産業編(概要版)」【H24.1】

従業者数の類型別構成の動向(22年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		22年			12年		22年		
		構成比		構成比	22年/12年		構成比		構成比	22年/12年
合計	人	%	人	%	%	人	%	人	%	%
	201,627	100.0	165,216	100.0	81.9	9,183,833	100.0	7,663,847	100.0	83.4
基礎素材型産業	57,588	28.6	53,508	32.4	92.9	2,828,500	30.8	2,385,742	31.1	84.3
加工組立型産業	92,516	45.9	75,484	45.7	81.6	3,639,156	39.6	3,176,978	41.5	87.3
生活関連型産業	51,523	25.6	36,224	21.9	70.3	2,716,177	29.6	2,101,127	27.4	77.4

資料:経済産業省「平成22年工業統計産業編(概要版)」【H24.1】

製造品出荷額等の類型別構成の動向(22年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		22年			12年		22年		
		構成比		構成比	22年/12年		構成比		構成比	22年/12年
合計	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%	百万円	%	%
	5,373,391	100.0	5,095,711	100.0	94.8	300,477,604	100.0	289,107,685	100.0	96.2
基礎素材型産業	1,677,786	31.2	1,817,239	35.7	108.3	100,037,599	33.3	110,884,220	38.4	110.8
加工組立型産業	2,624,562	48.8	2,490,183	48.9	94.9	138,285,256	46.0	129,117,034	44.7	93.4
生活関連型産業	1,071,042	19.9	788,289	15.5	73.6	62,154,749	20.7	49,106,431	17.0	79.0

資料:経済産業省「平成22年工業統計産業編(概要版)」【H24.1】

(5) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比
（平成24年、従業者4人以上の事業所）

構成比は何れも県中地方、県北地方の順に高い。

なお、いわき地方は事業所数、従業員数の構成比と比較して製造品出荷額等、付加価値額の構成比が高い。

	事業所数	従業員数（人）	製造品出荷額等（百万円）	付加価値額（百万円）
中通り地方	2,408	97,197	3,051,369	968,431
（構成比%）	62.1	65.5	68.3	67.3
県北	918	37,752	1,121,297	336,336
（構成比%）	23.7	25.4	25.1	23.4
県中	1,052	39,315	1,217,079	381,712
（構成比%）	27.1	26.5	27.2	26.5
県南	438	20,130	712,993	250,383
（構成比%）	11.3	13.6	16.0	17.4
会津地方	597	19,708	379,421	156,118
（構成比%）	15.4	13.3	8.5	10.9
浜通り地方	871	31,599	1,038,993	314,279
（構成比%）	22.5	21.3	23.2	21.8
相双	262	8,343	208,056	72,838
（構成比%）	6.8	5.6	4.7	5.1
いわき	609	23,256	830,937	241,441
（構成比%）	15.7	15.7	18.6	16.8
県計	3,876	148,504	4,469,783	1,438,828

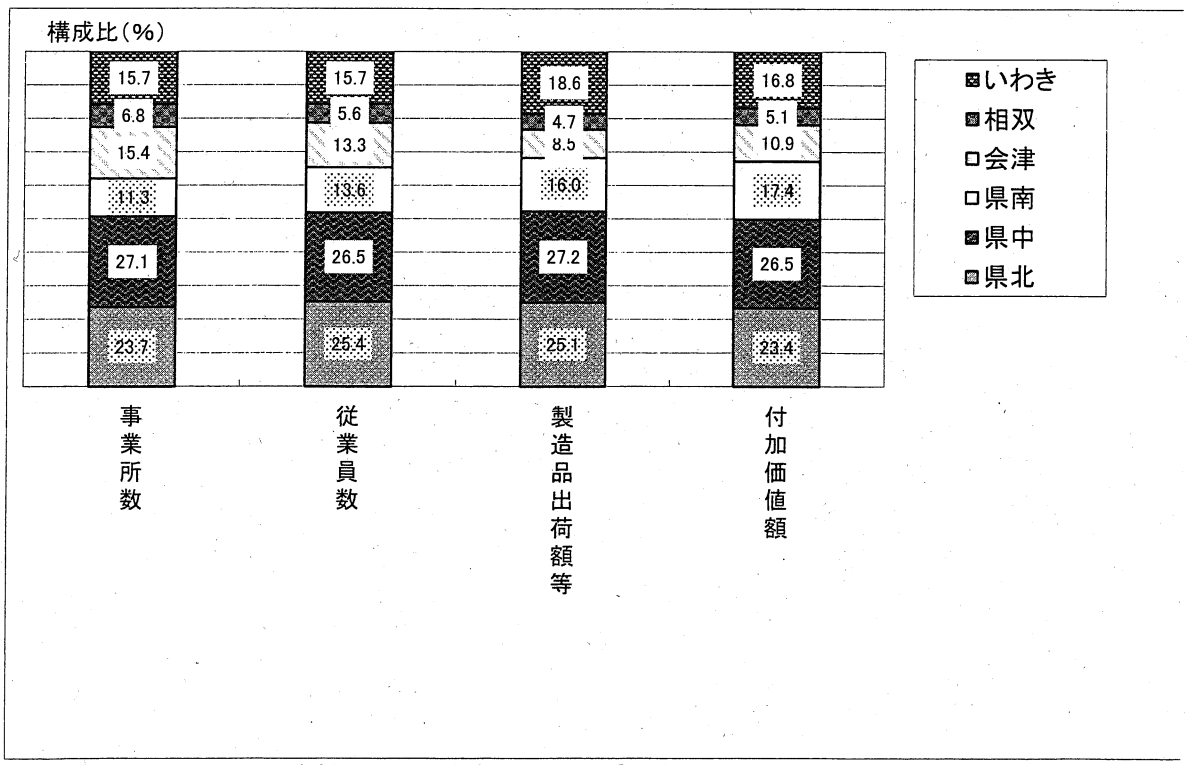

資料：県企画調整部統計調査課「平成24年　工業統計調査結果」

(6) 本県工業の特化係数

本県工業の製造品出荷額は、「情報通信機械」、「ゴム製品」などが全国平均よりも高くなっている。
また、事業所数では「情報通信機械」、「電子部品」などが全国平均よりも高くなっている。

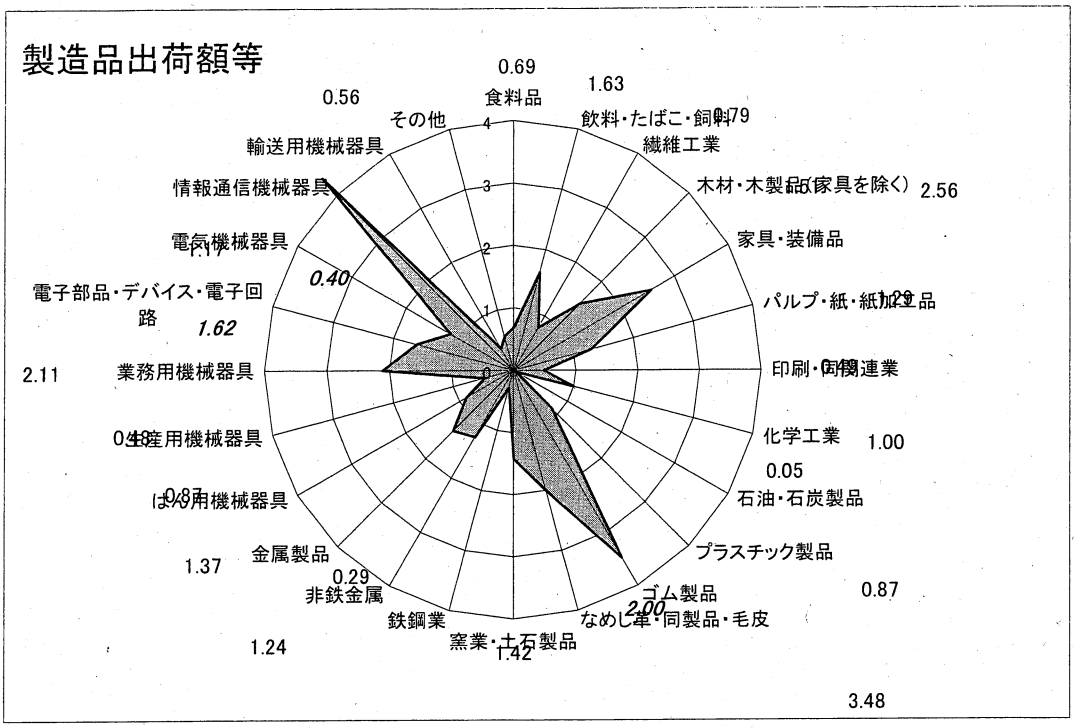

資料：経済産業省「平成24年　工業統計調査（工業地区編）」【H25.8】

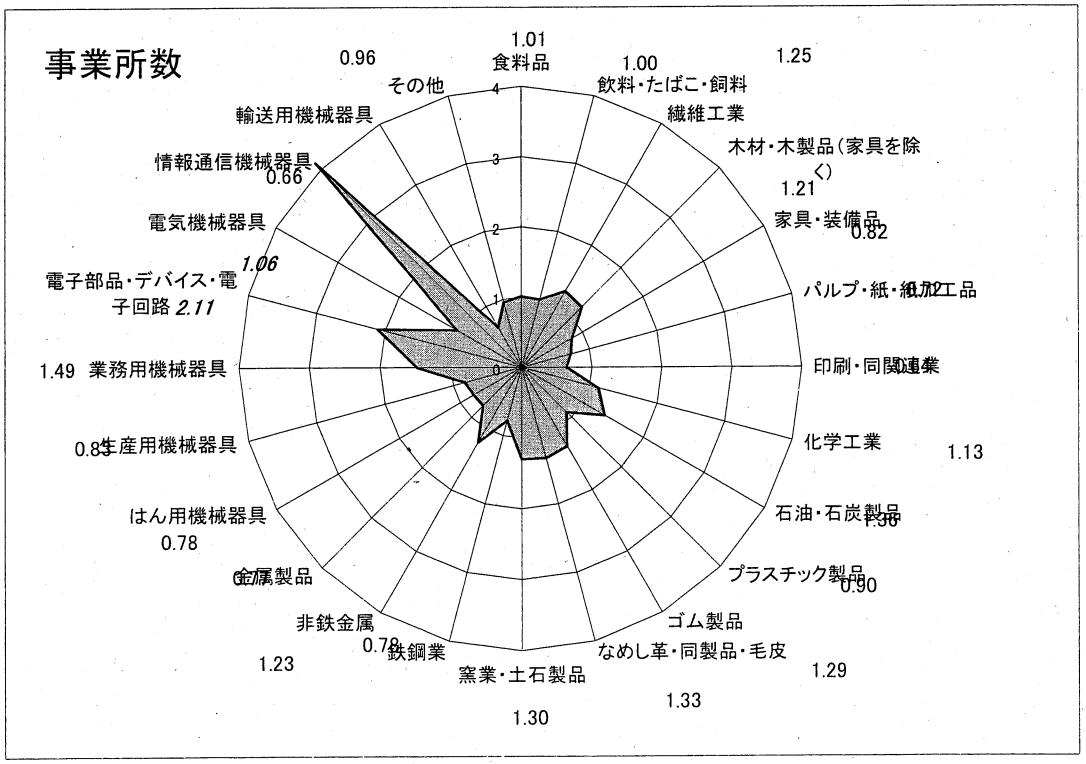

※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1．00が全国平均となる。

資料：経済産業省「平成24年　工業統計調査（工業地区編）」【H25.8】

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額（平成21年、従業者4人以上事業所）

		事業所数	構成比	従業者数（人）	構成比	製造品出荷額等（百万円）	構成比	付加価値額（百万円）	構成比
			%		%		%		%
福島県	4～ 9人	1,611	40.4	9,554	6.4	98,180	2.3	50,277	3.7
	10～ 19人	869	21.8	11,934	7.9	171,813	4.0	76,637	5.6
	20～ 29人	480	12.0	11,674	7.8	177,591	4.1	81,898	6.0
	30～ 99人	709	17.8	38,589	25.7	834,077	19.3	314,673	23.1
	100～299人	248	6.2	38,818	25.8	1,266,127	29.3	417,760	30.6
	300人以上	71	1.8	39,599	26.4	1,773,092	41.0	423,180	31.0
	合計	3,988	100.0	150,168	100.0	4,320,880	100.0	1,364,425	100.0
全国	4～ 9人	112,463	48.2	664,247	8.9	8,401,858	2.9	4,112,863	4.5
	10～ 19人	51,608	22.1	708,032	9.5	12,225,703	4.3	5,532,541	6.0
	20～ 29人	24,407	10.5	592,345	7.9	11,791,979	4.1	5,051,005	5.5
	30～ 99人	31,954	13.7	1,679,087	22.5	45,539,407	16.0	16,077,864	17.6
	100～299人	9,631	4.1	1,554,080	20.8	61,902,680	21.7	20,799,422	22.7
	300人以上	3,123	1.3	2,274,320	30.4	145,107,126	50.9	39,980,749	43.7
	合計	233,186	100.0	7,472,111	100.0	284,968,753	100.0	91,554,444	100.0

資料：経済産業省「平成24年工業統計調査（産業編）」【H25.8】

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移（平成4年～平成25年）

平成25年の立地件数は102件と、前年と同数となった。

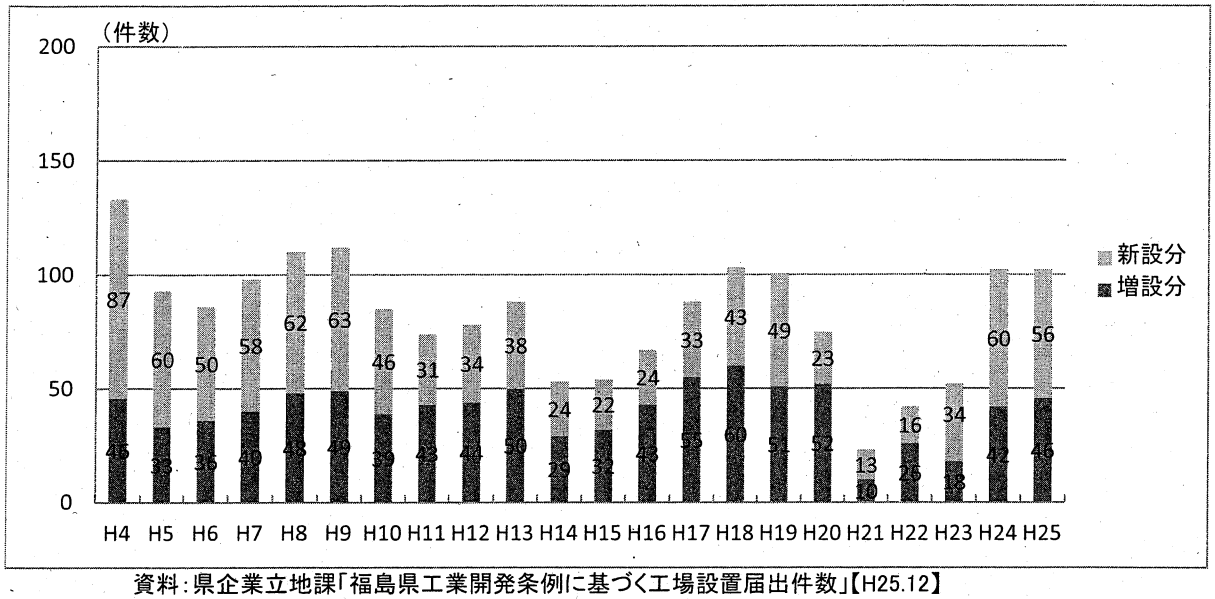

資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H25.12】

地区別立地工場数（昭和36年～平成25年・新設）

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	相双地区	いわき地区
592	834	502	444	425	626

資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H25.12】

イ 業種別立地状況（平成18年～25年・新増設合計）

過去8年間（平成18年～25年）では、「電気機械等」「金属」「輸送用機械」の順に多い。

年次 業種	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成18年～平成25年
食料品	3	6	2	－	4	3	5	10	33
飲料	－	1	1	－	－	1	－	1	4
繊維	1	－	－	－	1	1	1	2	6
衣服	－	－	－	－	－	－	－	－	0
木材	4	－	3	2	－	5	4	3	21
家具	－	－	1	－	－	0	3	1	5
パルプ・紙	1	3	－	2	1	2	2	3	14
印刷	3	－	4	－	－	－	1	0	8
化学	5	10	10	2	10	1	1	4	43
石油・石炭	－	－	－	－	－	－	1	2	3
プラスチック	12	9	1	2	1	3	4	6	38
ゴム	1	1	2	2	1	1	4	0	12
皮革	1	－	－	－	1	1	1	1	5
窯業・土石	9	6	3	4	2	2	2	6	34
鉄鋼	－	2	2	2	－	－	4	2	12
非鉄金属	4	2	7	－	－	4	1	1	19
金属	10	10	7	1	2	4	16	14	64
一般機械	12	18	14	－	－	－	－	－	44
はん用機械	－	－	－	－	1	4	7	5	17
生産用機械	－	－	－	1	4	1	17	14	37
業務用機械	－	－	－	1	3	4	5	8	21
電気機械等	20	16	7	2	8	9	12	11	85
輸送用機械	12	9	7	1	2	4	8	7	50
精密機械	4	5	4	－	－	－	－	－	13
その他	1	2	－	1	1	2	3	1	11
合計	103	100	75	23	42	52	102	102	599

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・ﾃﾞﾊﾞｲｽ」を含む。

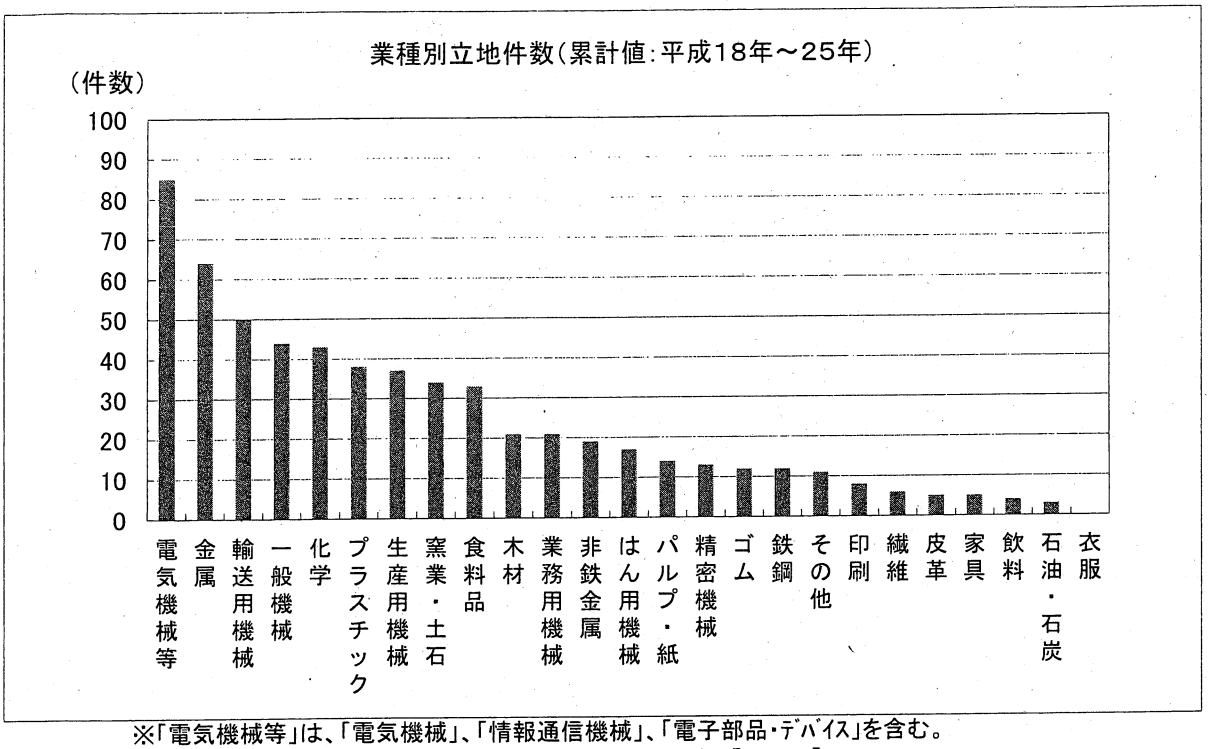

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・ﾃﾞﾊﾞｲｽ」を含む。

資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H25.12】

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
	事業所	%	人	%	百万円	%
54	36,617	3.5	149,691	5.6	3,190,892	28.5
57	37,843	3.3	157,557	5.3	4,027,294	26.2
60	36,174	△ 4.4	154,046	△ 2.2	4,417,864	9.7
63	35,998	△ 0.5	164,033	6.5	5,018,163	13.6
3	36,404	1.1	174,515	6.4	6,286,008	25.3
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1

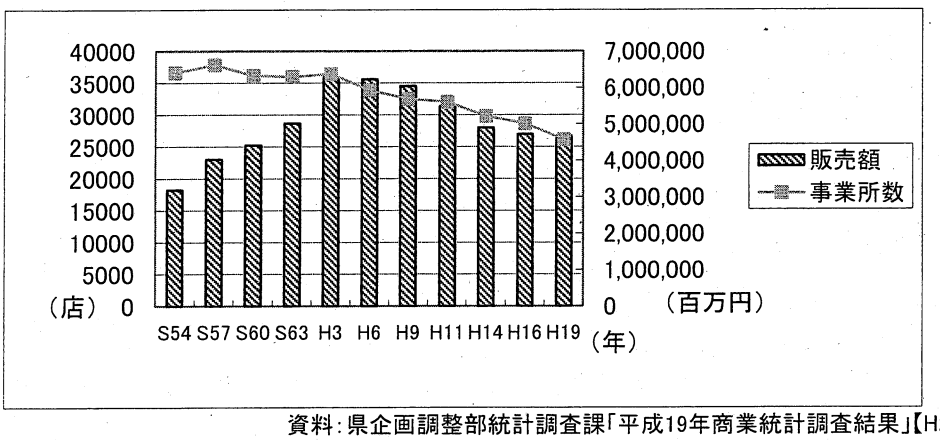

資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

※平成11年調査において事業所の捕捉等を行っており、平成11年の前回比については時系列を考慮したもので算出している。

(2) 本県商業の全国比較

		平成16年	平成19年			増減率 (H19/H16)
		実数	実数	全国		
				シェア	順位	
		事業所	事業所	%		(%)
事業所数	卸売業	5,407	4,869	1.5	20	△ 10.0
	小売業	23,237	21,255	1.9	17	△ 8.5
	計	28,644	26,124	1.8	18	△ 8.8
		人	人	%		
従業者数	卸売業	42,033	39,146	1.1	21	△ 6.9
	小売業	129,553	125,606	1.7	18	△ 3.0
	計	171,586	164,752	1.5	19	△ 4.0
		百万円	百万円	%		
年間商品販売額	卸売業	2,641,859	2,631,244	0.6	23	△ 0.4
	小売業	2,078,776	2,038,908	1.5	21	△ 1.9
	計	4,720,635	4,670,152	0.9	21	△ 1.1
		万円	万円	−		
1事業所当たり年間販売額	卸売業	48,860	54,041	−	25	10.6
	小売業	8,946	9,593	−	29	7.2
		万円	万円	−		
従業者1人当たり年間販売額	卸売業	6,285	6,722	−	25	6.9
	小売業	1,605	1,623	−	30	1.2

資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】
経済産業省「平成19年商業統計調査」【H20.11】

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。
従業者100人以上の規模の企業は、中小企業と比較して大幅に事務所数が増加している。

（平成16年 ／平成19年増減率）

項目 / 規模	事業所数				
	平成16年		平成19年		増減率
		構成比		構成比	(H19/H16、%)
	店	%	店	%	
卸売・小売業計	28,644	100.0	26,124	100.0	△ 8.8
1～ 2人	12,630	44.1	11,315	43.3	△ 10.4
3～ 4	6,704	23.4	5,876	22.5	△ 12.4
1～ 4	19,334	67.5	17,191	65.8	△ 11.1
5～ 9	5,281	18.4	5,001	19.1	△ 5.3
10～19	2,632	9.2	2,601	10.0	△ 1.2
20～29	653	2.3	599	2.3	△ 8.3
30～49	428	1.5	405	1.6	△ 5.4
50～99	255	0.9	235	0.9	△ 7.8
100人以上	61	0.2	92	0.4	50.8
中小企業 卸売業 1～99 小売業 1～49	28,383	99.1	25,846	98.9	△ 8.9

資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

(4) 生活圏域別構成比

事業所数　26,124店

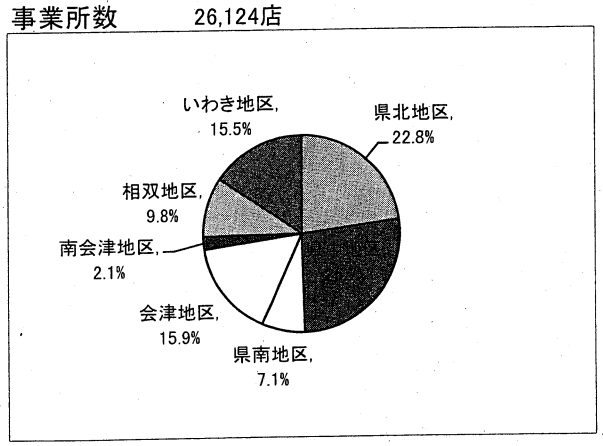

従業者数　164,752人

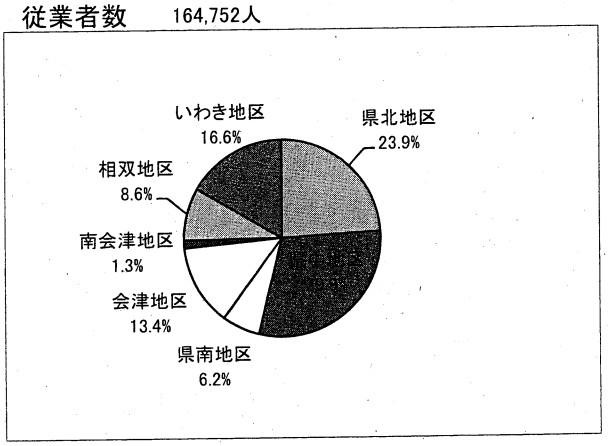

年間販売額　4兆6,702億円

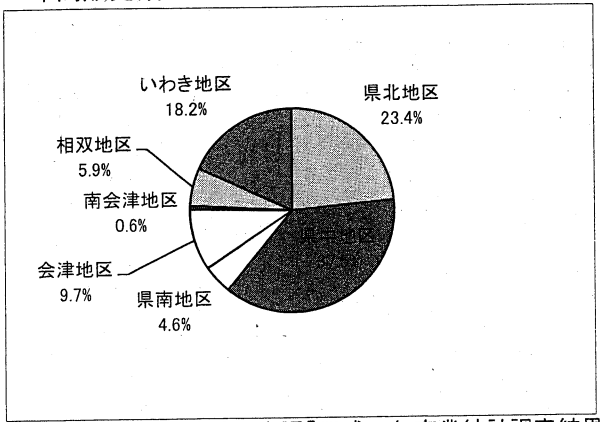

資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

平成24年度は11件で、前年度から4件増加している。

[単位:件]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
福島県	11	13	16	11	13	5	11	7	11
全国	738	727	730	751	651	500	584	620	738

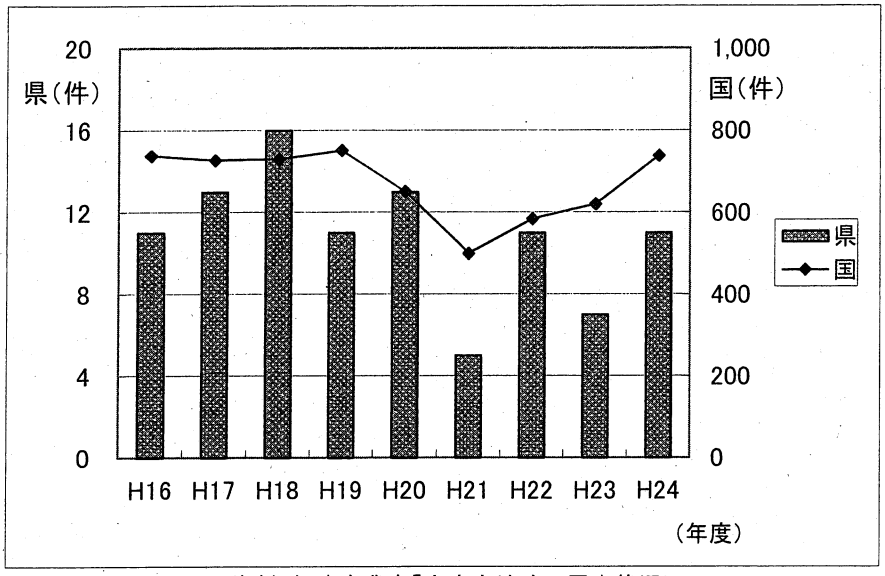

資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」

4 本県のサービス業

(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

平成23年度の県内総生産(名目)に占めるサービス業の割合は、前年度に比べ増加した。

[単位:億円]

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
県内総生産	77,673	75,405	78,633	78,155	79,478	78,721	74,229	70,787	70,071	64,324
サービス業	13,700	13,758	13,988	13,202	13,645	13,861	13,447	12,920	12,391	12,191
(構成比%)	(17.6)	(18.2)	(17.8)	(16.9)	(17.2)	(17.6)	(18.1)	(18.3)	(17.7)	(19.0)

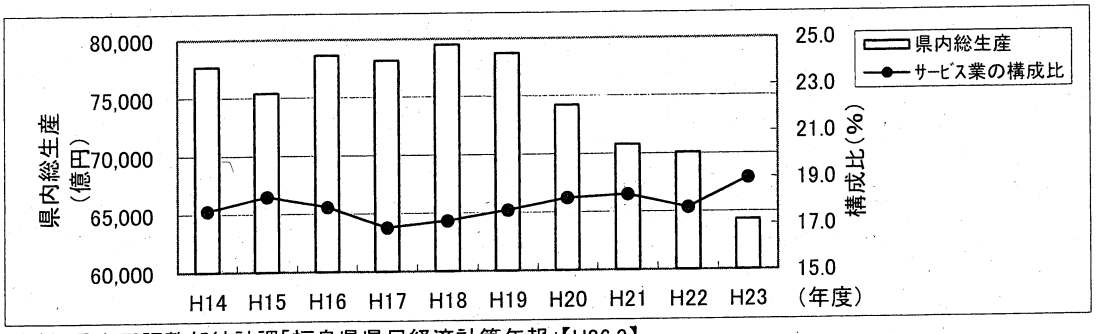

資料:県企画調整部統計課「福島県県民経済計算年報」【H26.3】

(2) 産業支援サービス業の推移(民営)

産業支援サービス業の割合は、全国に比べ低い水準にある。

	事業所数				従業者数(人)			
	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)
サービス業	30,088	29,469	30,412	3.2	218,702	226,637	248,964	9.9
産業支援サービス業	4,843	4,679	4,829	3.2	51,880	55,628	63,342	13.9
(構成比%)	(16.1)	(15.9)	(15.9)	-	(23.7)	(24.5)	(25.4)	-
サービス業(全国)	1,703,399	1,673,220	1,745,935	4.3	14,942,174	15,408,723	17,374,453	12.8
産業支援サービス業	349,184	333,359	349,975	5.0	4,625,778	4,733,051	5,407,771	14.3
(構成比%)	(20.5)	(19.9)	(20.0)	-	(31.0)	(30.7)	(31.1)	-

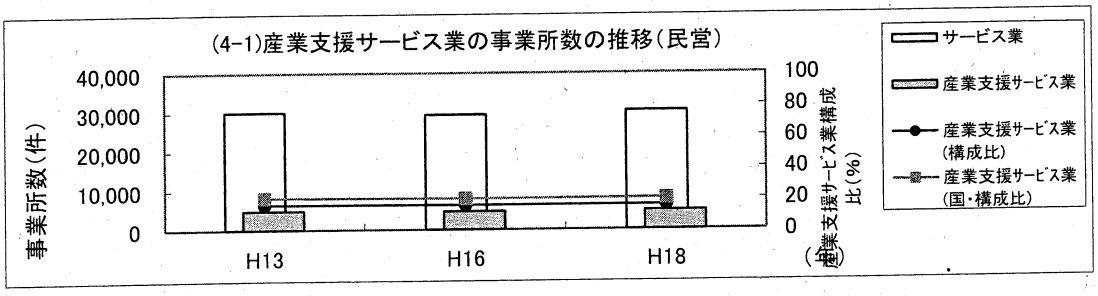

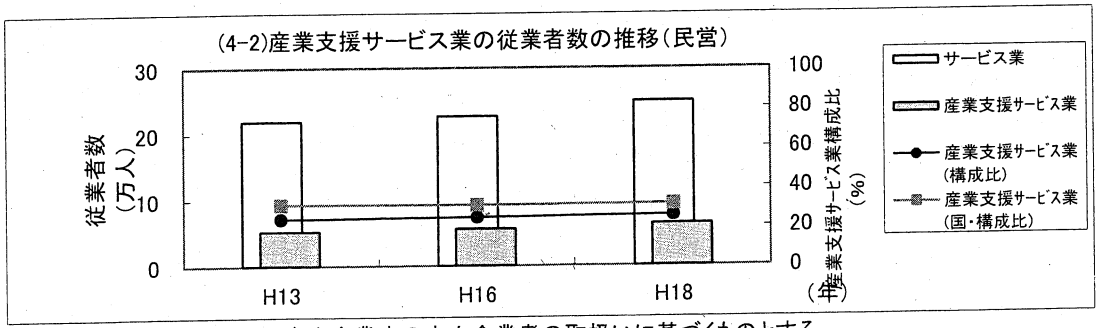

※ここでのサービス業とは、中小企業庁の中小企業者の取扱いに基づくものとする。

※産業支援サービス業は、放送業、情報サービス業、専門サービス業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業とする。

資料:総務省「平成18年 事業所・企業統計調査」【H19.11】

5 本県の観光

(1) 観光客入込数の推移

観光客の入込数は、平成16年から増加傾向となっていたが、平成23年は減少した。

[単位:千人]

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
観光客入込数	42,640	43,204	41,312	41,985	52,995 (42,265)	56,231	56,945	55,331	56,225	57,179 (56,332)	35,211	44,459
日帰者数	31,351	33,864	32,648	33,428	(34,046)	−	−	−	−	−	−	−
宿泊者数	6,871	6,751	6,379	6,441	6,145	6,419	7,516	7,685	7,124	9,999	10,798	10,586
宿泊率(%)	18.0	16.6	16.3	16.2	(15.3)	−	−	−	−	−	−	−
県外客比率(%)	53.2	53.1	53.3	54.3	−	−	−	−	−	−	−	−

※観光客入込数は平成17年及び平成22年調査より調査方法が変更となっている。
なお、( )内は変更前と同様の方法による調査結果である。平成22年4月分調査より調査母集団が拡充されている。
※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

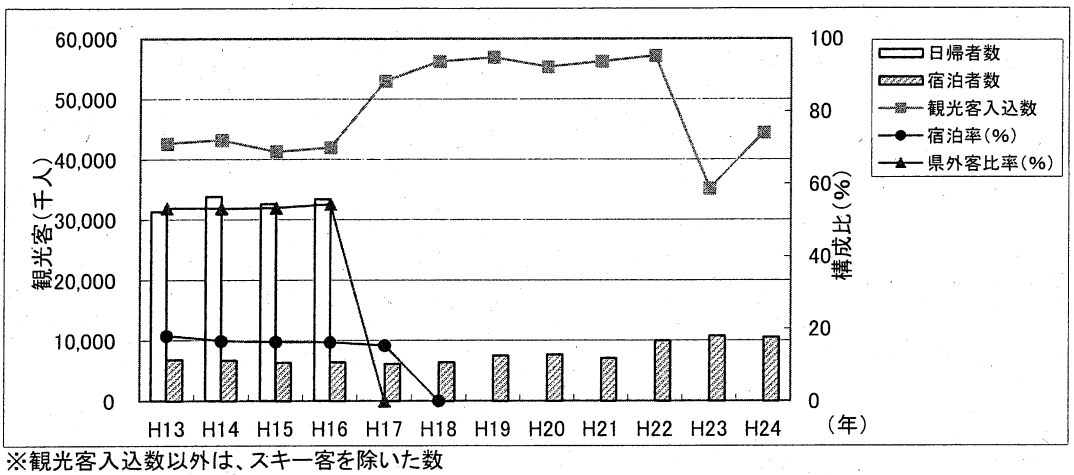

※観光客入込数以外は、スキー客を除いた数
資料:県観光交流課「観光客入込状況」

(2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は微増傾向、旅館数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ホテル	208	212	217	226	235	245	251	256	256	259	259	258
旅館	2,049	2,009	1,956	1,904	1,843	1,802	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510

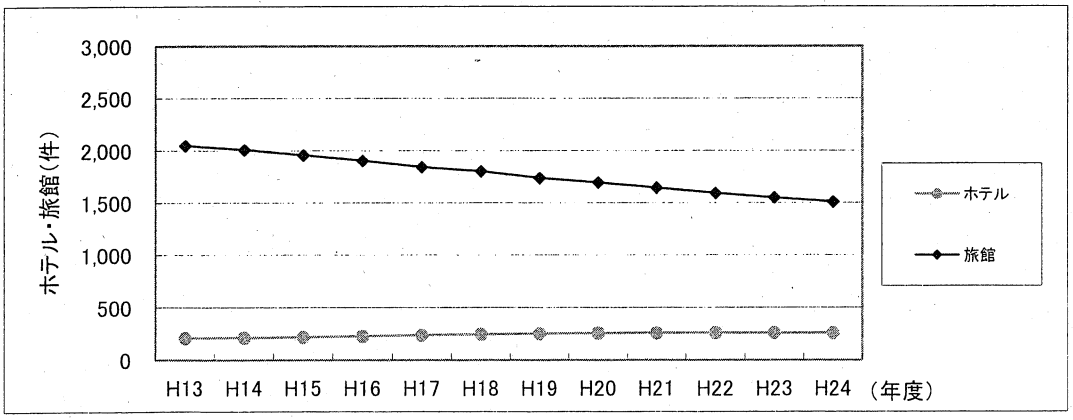

資料:県保健福祉部食品生活衛生課

(3) 外国人宿泊者数の推移

本県の外国人宿泊者数は、平成22年は回復傾向を示したが、平成23年には震災等の影響により激減した。

(単位:人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
外国人宿泊者数	36,241	42,955	71,798	128,490	122,620	56,870	87,170	23,990	28840

(注)平成19年以降の値は延べ人数である。

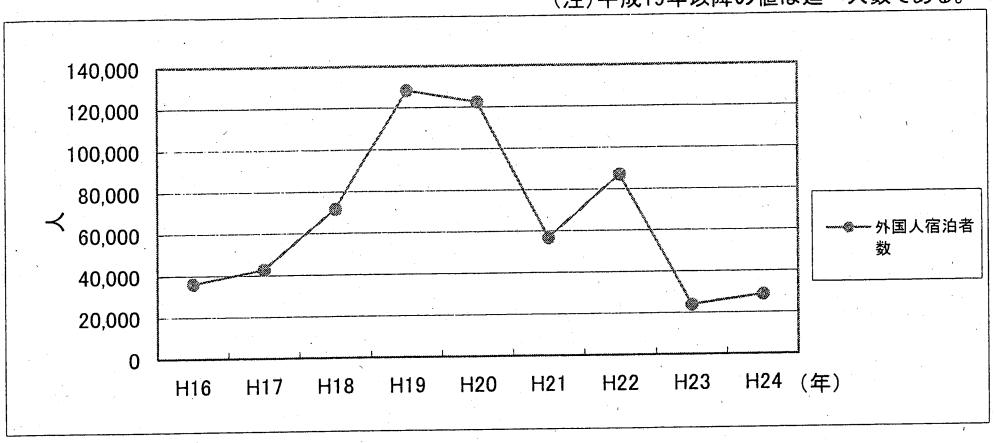

資料:県観光交流課

(4) 教育旅行入込数の推移

(単位:延べ人数)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
教育旅行者数	706,849	721,869	747,549	727,275	709,932	673,912	132,445	240148

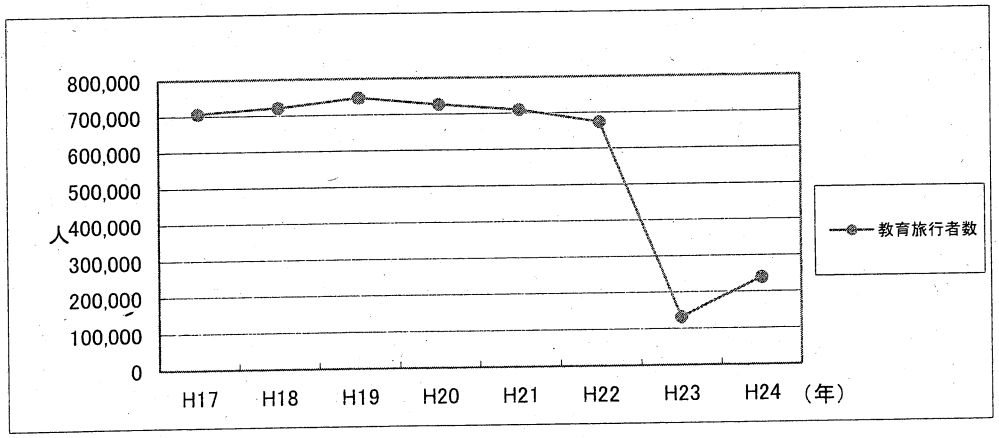

資料:県観光交流課

(5) グリーン・ツーリズム交流人口

［単位：千人］

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
グリーン・ツーリズム交流人口	205	179	203	176	229	223	218	238	258	156	157	204

※インストラクターが受入れた体験者数

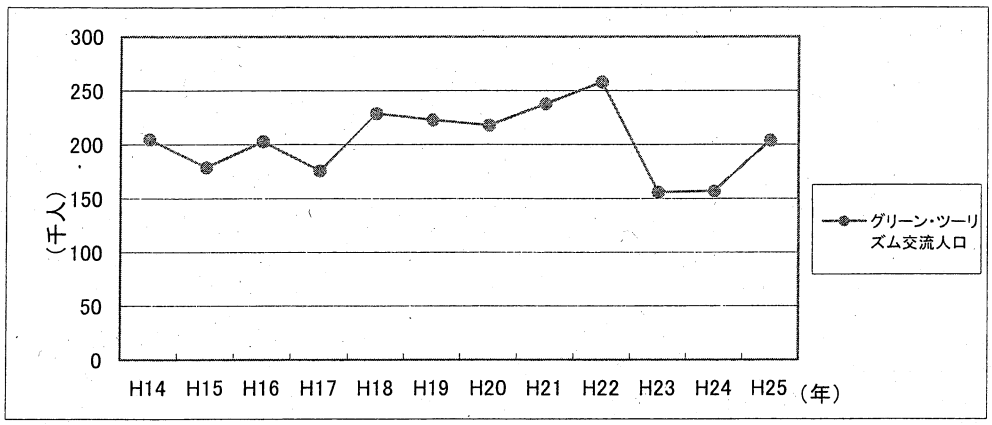

資料：県観光交流課

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

〔単位：人〕

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
グリーン・ツーリズムインストラクター数	945	880	882	965	1,290	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157

※体験指導者数（受入側のグリーン・ツーリズム実践者数）

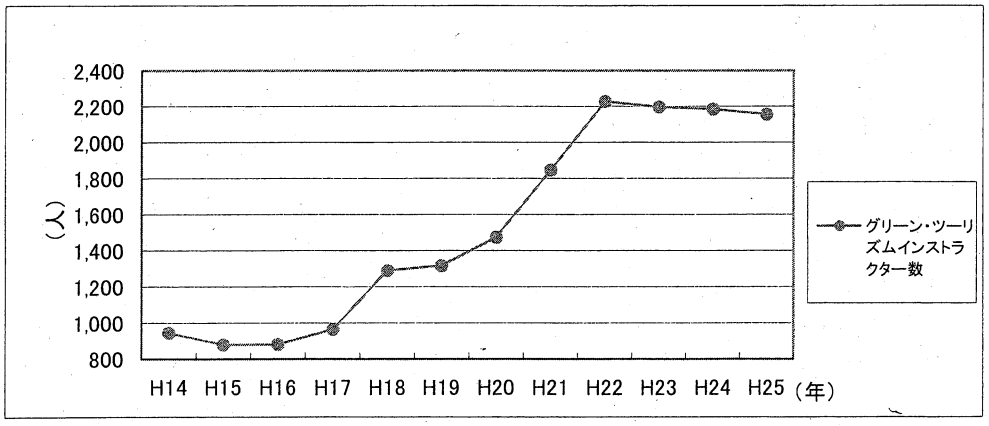

資料：県観光交流課

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

〔単位：軒〕

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
実績	44	111	210	265	276	301

※農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

資料：県観光交流課

福島空港利用状況

確定値

（便数：片道ベース）

区分（H5. 3. 20開港）				平成4年度（1992年度）（3/20～	平成5年度（1993年度）	平成6年度（1994年度）	平成7年度（1995年度）	平成8年度（1996年度）	平成9年度（1997年度）	平成10年度（1998年度）	平成11年度（1999年度）	平成12年度（2000年度）	平成13年度（2001年度）	平成14年度（2002年度）	平成15年度（2003年度）
国内線	定期便	札幌便	搭乗者	2,318 人	89,545 人	145,245 人	156,329 人	169,457 人	189,645 人	212,536 人	254,539 人	217,372 人	154,690 人	132,661 人	138,478 人
			搭乗率	58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	57.6%	54.4%	47.3%	58.8%	67.3%	59.9%
		函館便	搭乗者	—	—	7,935 人	15,127 人	14,375 人	12,548 人	13,522 人	14,851 人	11,102 人	12,121 人	—	—
			搭乗率	—	—	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	59.8%	—	—
		帯広便	搭乗者	—	—	—	20,689 人	38,385 人	29,742 人	19,416 人	13,892 人	11,589 人	—	—	—
			搭乗率	—	—	—	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	56.1%	46.8%	—	—	—
		名古屋便	搭乗者	915 人	24,361 人	20,361 人	22,168 人	22,811 人	22,305 人	20,163 人	21,478 人	20,655 人	17,453 人	14,518 人	—
			搭乗率	74.3%	58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%	50.4%	47.7%	—
		大阪便	搭乗者	4,012 人	115,660 人	149,890 人	215,686 人	264,761 人	278,804 人	268,254 人	261,262 人	242,074 人	252,688 人	247,702 人	260,151 人
			搭乗率	61.9%	60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%	59.6%	61.2%
		広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845 人	—	—
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%	—	—
		福岡便	搭乗者	—	55,772 人	54,084 人	59,422 人	61,868 人	69,948 人	99,997 人	88,161 人	52,749 人	59,934 人	51,733 人	48,444 人
			搭乗率	—	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	56.2%	50.1%
		沖縄便	搭乗者	—	—	67,955 人	89,929 人	72,068 人	74,307 人	55,280 人	52,282 人	50,235 人	61,623 人	66,693 人	70,506 人
			搭乗率	—	—	60.7%	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%	60.7%	56.4%	60.4%	64.2%
		小計	搭乗者	7,245 人	285,338 人	445,470 人	579,350 人	643,725 人	677,299 人	689,168 人	706,465 人	605,776 人	570,354 人	513,307 人	517,579 人
			搭乗率	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	60.0%
	チャーター	小計（内訳別頁）	便数	0 便	0 便	0 便	12 便	0 便	0 便	0 便	8 便	24 便	26 便	35 便	14 便
			搭乗者	0 人	0 人	0 人	269 人	0 人	0 人	0 人	253 人	5,978 人	2,766 人	3,269 人	1,714 人
	国内線合計			7,245 人	285,338 人	445,470 人	579,619 人	643,725 人	677,299 人	689,168 人	706,718 人	611,754 人	573,120 人	516,576 人	519,293 人
国際線	定期便	上海便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	10,316 人	15,748 人	17,142 人	17,725 人	7,009 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	42.2%
		ソウル便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	37,458 人	59,757 人	61,207 人	47,991 人	33,498 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	72.7%	79.0%	67.9%	69.8%	62.7%
		小計	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	47,774 人	75,505 人	78,349 人	65,716 人	40,507 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	64.1%	73.1%	66.4%	68.4%	57.9%
	チャーター	小計（内訳別頁）	便数	20 便	94 便	82 便	80 便	57 便	62 便	62 便	19 便	61 便	54 便	29 便	14 便
			搭乗者	3,035 人	13,014 人	11,161 人	12,039 人	8,390 人	8,736 人	8,521 人	3,133 人	12,856 人	9,283 人	4,603 人	1,612 人
	国際線合計			3,035 人	13,014 人	11,161 人	12,039 人	8,390 人	8,736 人	8,521 人	50,907 人	88,361 人	87,632 人	70,319 人	42,119 人
国内線・国際線合計				10,280 人	298,352 人	456,631 人	591,658 人	652,115 人	686,035 人	697,689 人	757,625 人	700,115 人	660,752 人	586,895 人	561,412 人

区分				平成16年度（2004年度）	平成17年度（2005年度）	平成18年度（2006年度）	平成19年度（2007年度）	平成20年度（2008年度）	平成21年度（2009年度）	平成22年度（2010年度）	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）（2.28まで）		累計（2014.2.28まで）
国内線	定期便	札幌便	搭乗者	128,162 人	126,969 人	123,759 人	113,743 人	107,675 人	102,473 人	94,951 人	89,169 人	102,879 人	93,882 人		2,946,477 人
			搭乗率	55.9%	55.9%	61.2%	57.0%	50.7%	51.1%	49.7%	55.5%	56.5%	54.8%		57.4%
		函館便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		101,581 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		65.3%
		帯広便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		133,713 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		61.8%
		羽田便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	9,356 人	1,666 人	—	—		11,022 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	45.9%	49.9%	—	—		46.4%
		名古屋便	搭乗者	3,136 人	32,467 人	25,217 人	10,718 人	—	—	2,343 人	—	—	—		281,069 人
			搭乗率	34.2%	40.9%	32.7%	31.3%	—	—	33.2%	—	—	—		47.5%
		大阪便	搭乗者	254,147 人	197,190 人	216,610 人	220,386 人	177,056 人	107,135 人	116,327 人	115,334 人	122,766 人	126,054 人		4,213,949 人
			搭乗率	56.0%	61.4%	55.1%	59.1%	60.0%	62.1%	66.2%	68.5%	68.4%	70.5%		61.9%
		広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		11,845 人
			搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		33.9%
		福岡便	搭乗者	40,717 人	39,669 人	—	—	—	—	—	—	—	—		782,498 人
			搭乗率	43.6%	41.8%	—	—	—	—	—	—	—	—		51.7%
		沖縄便	搭乗者	74,628 人	75,339 人	73,836 人	71,938 人	68,096 人	—	—	—	—	—		1,024,715 人
			搭乗率	67.3%	67.3%	65.8%	64.4%	71.7%	—	—	—	—	—		60.5%
		小計	搭乗者	500,790 人	471,634 人	439,422 人	416,785 人	352,827 人	209,608 人	222,977 人	206,169 人	225,645 人	219,936 人		9,506,869 人
			搭乗率	55.8%	56.5%	56.0%	58.0%	58.6%	56.2%	56.6%	62.1%	62.4%	62.8%		58.8%
	チャーター	小計（内訳別頁）	便数	13 便	12 便	2 便	5 便	7 便	119 便	11 便	11 便	14 便	4 便		317 便
			搭乗者	1,242 人	1,366 人	261 人	502 人	612 人	17,234 人	1,148 人	1,802 人	2,237 人	567 人		41,220 人
	国内線合計			502,032 人	473,000 人	439,683 人	417,287 人	353,439 人	226,842 人	224,125 人	207,971 人	227,882 人	220,503 人		9,548,089 人
国際線	定期便	上海便	搭乗者	18,956 人	17,912 人	19,607 人	16,904 人	8,547 人	14,169 人	14,582 人	—	—	—		178,617 人
			搭乗率	63.3%	64.0%	73.2%	58.4%	40.5%	56.1%	58.7%	—	—	—		58.1%
		ソウル便	搭乗者	39,171 人	47,677 人	58,202 人	54,054 人	51,321 人	35,409 人	36,421 人	—	—	—		562,166 人
			搭乗率	68.5%	61.1%	76.3%	71.5%	64.3%	62.7%	63.3%	—	—	—		68.5%
		小計	搭乗者	58,127 人	65,589 人	77,809 人	70,958 人	59,868 人	49,578 人	51,003 人	—	—	—		740,783 人
			搭乗率	66.7%	61.9%	75.5%	67.9%	59.3%	60.6%	61.9%	—	—	—		65.7%
	チャーター	小計（内訳別頁）	便数	34 便	42 便	76 便	207 便	99 便	46 便	95 便	14 便	42 便	30 便		1,319 便
			搭乗者	4,960 人	7,276 人	12,138 人	28,058 人	14,462 人	6,594 人	11,247 人	1,724 人	5,810 人	3,670 人		188,652 人
	国際線合計			63,087 人	72,865 人	89,947 人	99,016 人	74,330 人	56,172 人	62,250 人	1,724 人	5,810 人	3,670 人		929,435 人
国内線・国際線合計				565,119 人	545,865 人	529,630 人	516,303 人	427,769 人	283,014 人	286,375 人	209,695 人	233,692 人	224,173 人		10,481,194 人

（２）航空貨物取扱状況

○国際航空貨物取扱量

平成２２年度は、輸入貨物の取扱増などにより、３年ぶりに増加に転じた。

なお、平成２３年度以降は、国際定期路線が運休中のため実績なし。

平成 25 年 3 月末現在（年度管理）

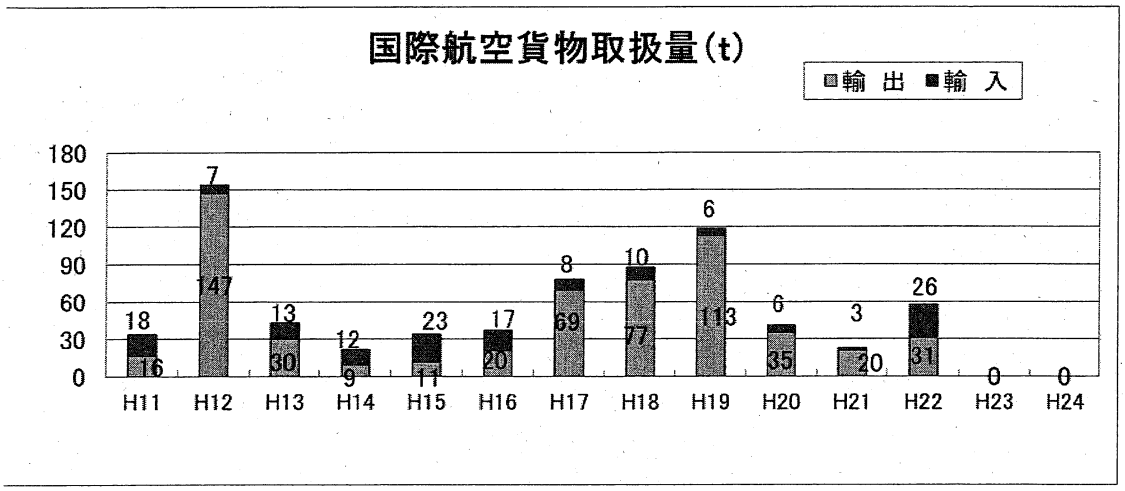

※出典：福島空港事務所

○国内航空貨物取扱量

平成１５年以降、路線の休止、機材の小型化等の影響により減少傾向になる。

平成 25 年 3 月末現在（年度管理）

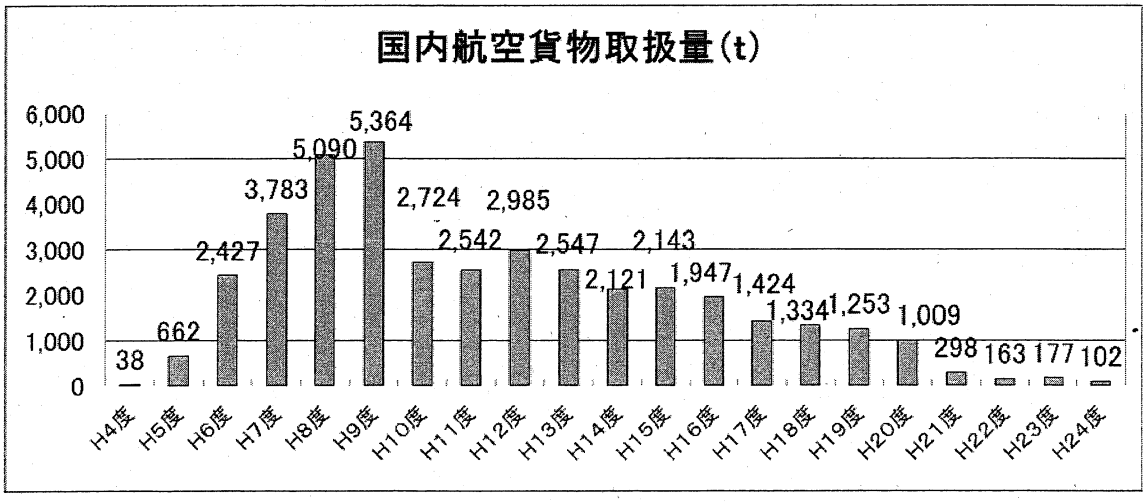

※出典：福島空港事務所

7 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

り、対前年比23.7%増と平成22年以来2年ぶりの増加となった。アメリカ合衆国、英国、台湾等が増加。

(単位:千円)

年		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
輸出額総額		37,887,225	43,724,206	54,414,374	49,584,456	32,133,155	52,788,569	36,576,062	45,233,334
内訳	小名浜港	29,232,844	42,357,146	52,688,272	47,754,578	30,393,291	38,808,178	21,403,663	21,003,826
	相馬港	280,968	794,936	1,417,944	1,752,408	1,642,823	13,915,467	15,172,399	24,229,508
	福島空港	8,373,413	572,124	308,158	77,470	97,041	64,924	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港
福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設

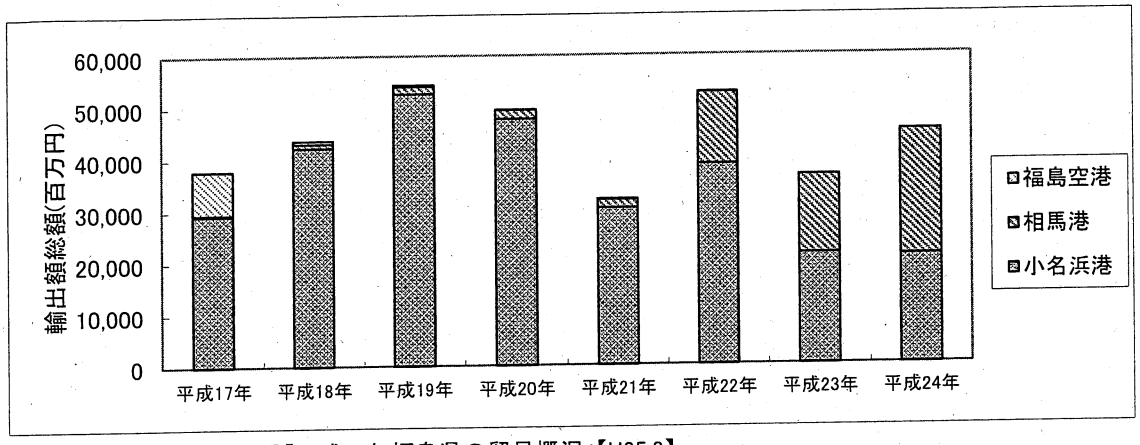

資料:小名浜税関支署「平成24年福島県の貿易概況」【H25.3】

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、主に非鉄金属鉱、石炭、原油及び粗油等の増加により、対前年比85.8%増と平成22年以来2年ぶりの増加となった。オーストラリア、インドネシア、パプアニューギニア等が増加。

(単位:千円)

年		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
輸入額総額		265,666,495	342,467,856	418,830,505	543,223,387	327,387,663	403,274,002	221,087,549	410,672,096
内訳	小名浜港	200,763,770	277,988,927	349,520,360	439,545,803	227,247,083	317,592,782	198,700,138	344,244,227
	相馬港	64,737,208	64,319,532	68,931,150	102,952,017	99,743,512	85,449,048	22,263,868	66,427,869
	福島空港	165,517	159,397	378,995	725,567	397,068	232,172	123,543	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港
福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設

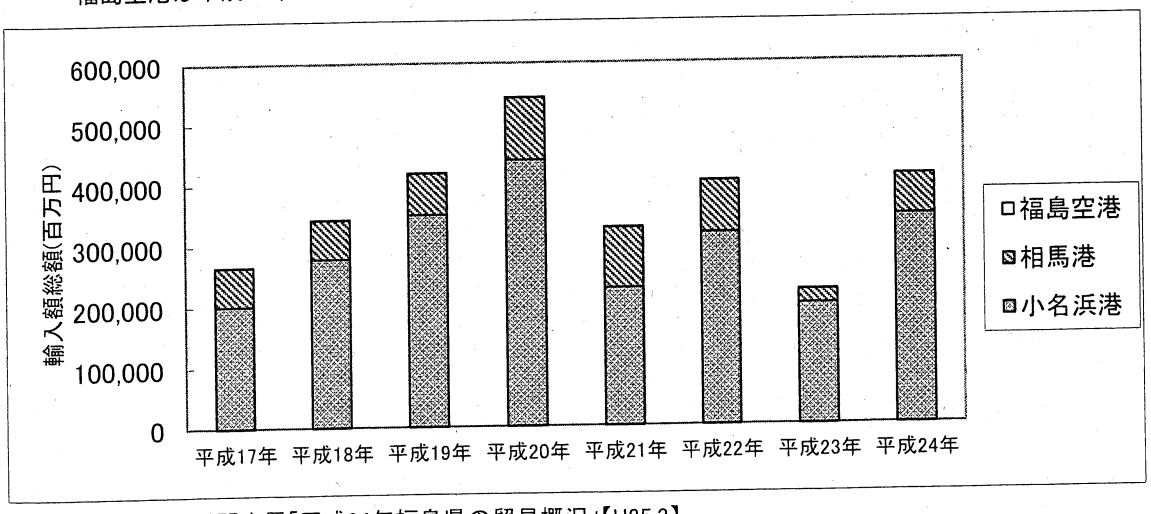

資料:小名浜税関支署「平成24年福島県の貿易概況」【H25.3】

(3) 平成24年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	21,003,826	100.0	△ 1.9
重電機器	2,879,960	13.7	5.1
ゴムタイヤ及びチューブ	2,439,123	11.6	88.3
鋼鉄のくず	1,984,443	9.4	40.4
科学光学機器	1,979,897	9.4	△ 52.3
電気回路等の機器	1,356,783	6.4	△ 33.4

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	21,003,826	100.0	△ 1.9
中国	5,078,340	24.2	1.9
マレーシア	2,334,315	11.1	7.4
フィリピン	1,985,906	9.5	13.7
台湾	1,933,935	9.2	280.0
韓国	1,686,514	8.0	△ 0.2

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	24,229,508	100.0	59.7
原動機	21,576,505	89.0	52.0
金属製品	890,641	3.7	660.0
自動車	814,960	3.4	420.0
―	―	―	―
―	―	―	―

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	24,229,508	100.0	59.7
アメリカ	16,589,746	68.4	64.6
英国	5,524,344	22.8	38.3
フィリピン	965,975	4.0	420.0
スペイン	918,112	3.8	12.3
韓国	192,620	0.8	全増

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△100
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△100
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―

資料:小名浜税関支署「平成24年福島県の貿易概況」【H25.3】

(4) 平成24年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	344,244,227	100.0	73.2
非鉄金属鉱	177,632,700	51.6	64.2
原油及び粗油	71,229,511	20.7	200.0
石炭	56,231,606	16.3	62.7
石油製品	22,848,790	6.6	210.0
木材	3,193,414	0.9	230.0

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	344,244,227	100.0	73.2
オーストラリア	64,435,396	18.7	65.5
インドネシア	52,551,339	15.3	100.0
チリ	50,734,149	14.7	66.8
カナダ	36,024,020	10.5	85.8
パプアニューギニア	33,932,962	9.9	330.0

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	66,427,869	100.0	300.0
石炭	55,872,381	84.1	260.0
石油製品	9,312,475	14.0	全増
鉄鋼	360,609	0.5	60.1
金属製品	282,681	0.4	△4.0
粗鉱物	260,369	0.4	△40.9

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	66,427,869	100.0	300.0
オーストラリア	49,146,780	74.0	440.0
韓国	7,213,773	10.9	全増
インドネシア	4,821,241	7.3	△ 21.5
マレーシア	2,687,267	4.0	全増
中国	814,283	1.2	△77.0

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△ 100.0
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△ 100.0
―	―	―	―
―	―	―	―
―	-	-	-
―	-	-	-
―	-	-	-

資料:小名浜税関支署「平成24年福島県の貿易概況」【H25.3】

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する95社・295事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率%	国/地域別内訳(事業所数)			
1 アジア	225	76.3			うち東北部	9
			中国	119	うち華北地域	11
			タイ	31	うち華東地域	61
			シンガポール	15	うち華南地域	24
			フィリピン	13	うち香港	14
			台湾	11		
			インドネシア	10		
			ベトナム	10		
			マレーシア	8		
			韓国	5		
			インド	3		
2 中東	1	0.3	U.A.E	1		
3 大洋州	1	0.3	オーストラリア	1		
4 ヨーロッパ	34	11.5	ドイツ	12		
			イギリス	6		
			フランス	5		
			オランダ	4		
			イタリア	2		
			ベルギー	1		
			スペイン	1		
			チェコ	1		
			ハンガリー	1		
			ポルトガル	1		
5 アフリカ	3	1.0	エジプト	1		
			ケニア	1		
			南アフリカ共和国	1		
6 北米	28	9.5	アメリカ	25		
			カナダ	3		
7 中南米	3	1.0	メキシコ	2		
			ブラジル	1		
総計	295					

資料:福島県観光交流局「福島県企業国際化実態調査報告書」【H23.3】

8 本県の労働の現状

(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

人口は昭和47年以降、平成7年まで増加していたが、平成12年から減少に転じた。

[単位:人]

	年次	総人口※	0～14歳	15～64歳	65歳以上
実数	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
	平成2年	2,104,058	422,064	1,377,857	301,552
増減数	平成17～22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
	平成12～17年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
	平成7～12年	29,534	△ 40,553	2,351	70,020
	平成2年～7年	23,754	△ 38,703	6,301	53,605
増減率(%)	平成17～22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
	平成12～17年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
	平成7～12年	1.4	△ 9.6	0.2	23.2
	平成2年～7年	1.1	△ 8.4	0.5	21.6
構成比(%)	平成22年	100.0	13.6	60.9	24.9
	平成17年	100.0	16.0	63.6	20.3
	平成12年	100.0	17.9	64.7	17.4
	平成7年	100.0	20.1	65.5	14.3
	平成2年	100.0	22.1	65.9	11.9

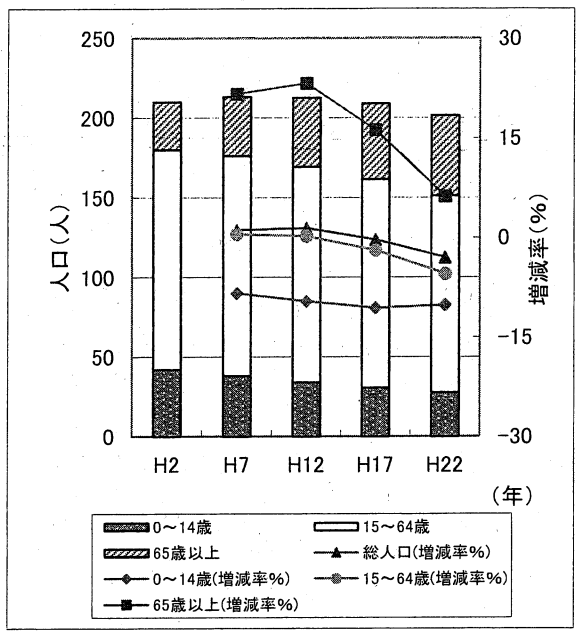

資料:総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」【H23.10】

イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年(全国)
0～14歳	30.7	26.1	24.0	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	13.2
15～64歳	62.5	65.9	66.8	66.6	65.9	65.5	64.7	63.6	62.5	61.3	63.8
65歳以上	6.8	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	23.0

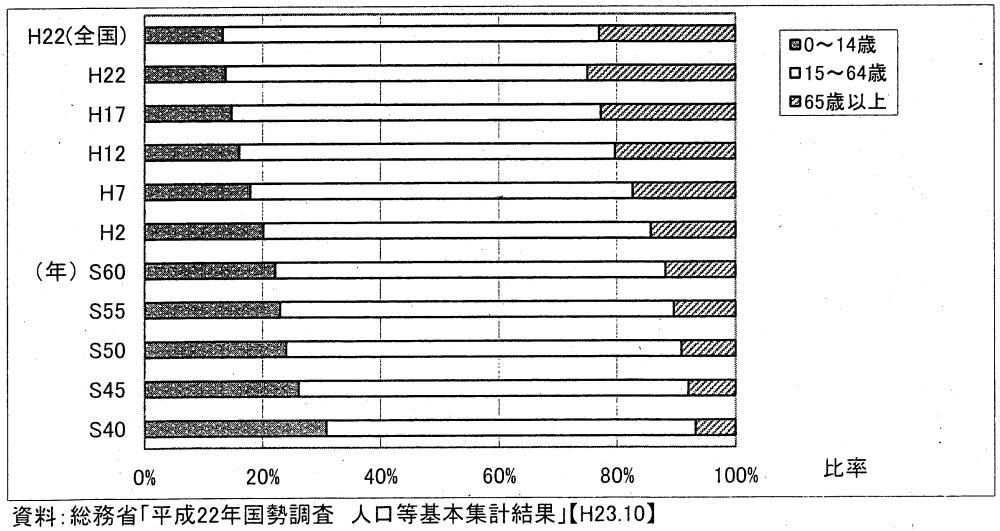

資料:総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」【H23.10】

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※				構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別		55歳以上
		男	女		男	女	
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
増減率[17年⇒22年](%)	△ 6.4	△ 6.9	△ 5.7	6.5	−	−	−

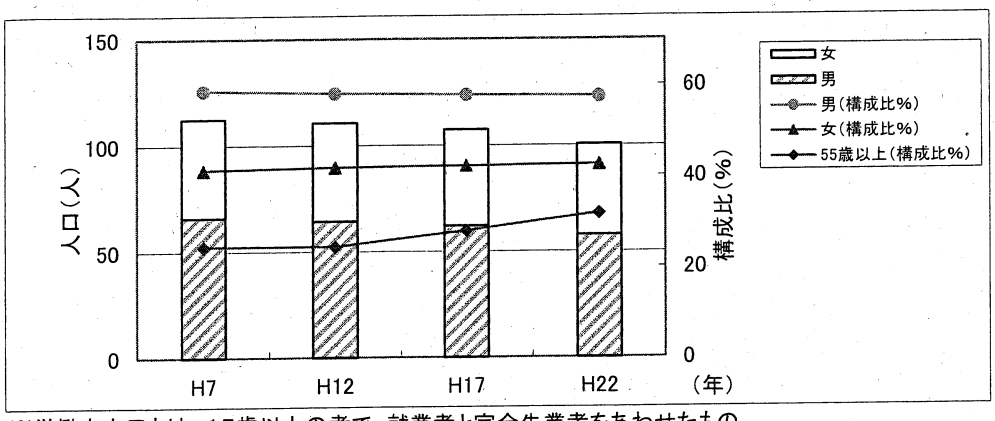

※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

資料:総務省「平成22年国勢調査　産業等基本集計結果」【H24.3】

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位:%]

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年(全国)
第一次産業	44.1	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	4.2
第二次産業	21.6	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	25.2
第三次産業	34.2	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	70.6

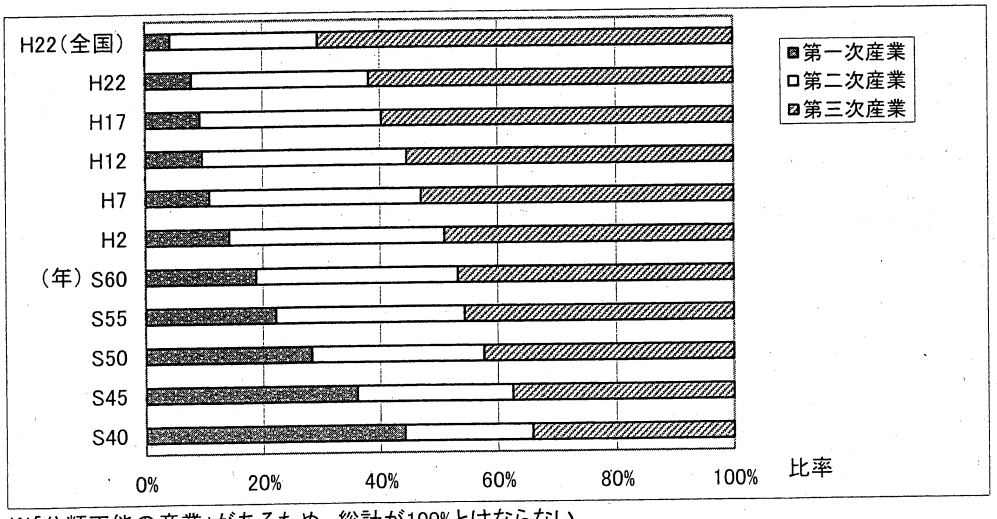

※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

資料:企画調整部統計課「平成22年国勢調査　産業等基本集計結果」【H23.10】

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

[単位:千人]

		昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年(全国)
有業者数		1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	64,420
	男	574	602	606	630	637	601	597	551	36,744
	女	430	455	453	484	475	452	454	407	27,676
有業率(%)		65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.1
	男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.8
	女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.2

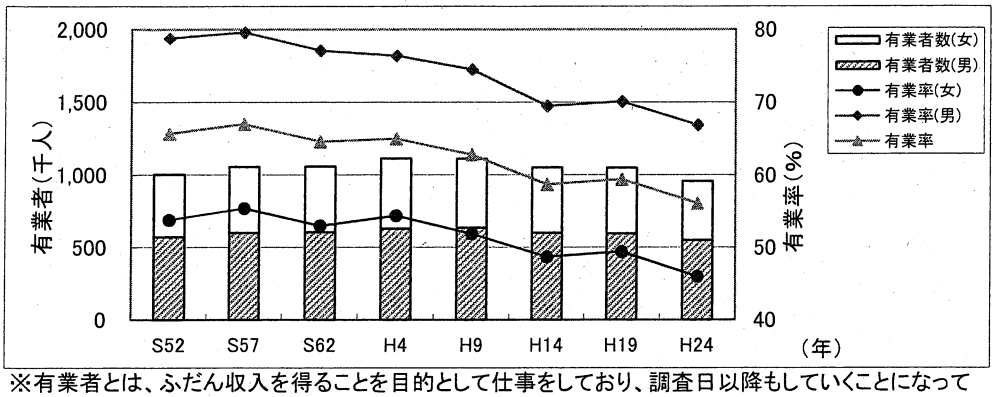

※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんのして仕事をしていれば有業者としている。

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」 結果公表より【H25.7】

(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

[単位:千人]

		昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年(全国)
雇用者数		650	697	781	815	793	814	782	53,537
	正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	33,110
	パート	58	62	83	97	112	136	128	9,561
	アルバイト		19	27	31	44	42	45	4,392
	その他	39	36	36	33	61	99	99	6,474
雇用者構成比(%)	正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	61.8
	パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	17.8
	アルバイト		2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	8.2
	その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	12.1

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。

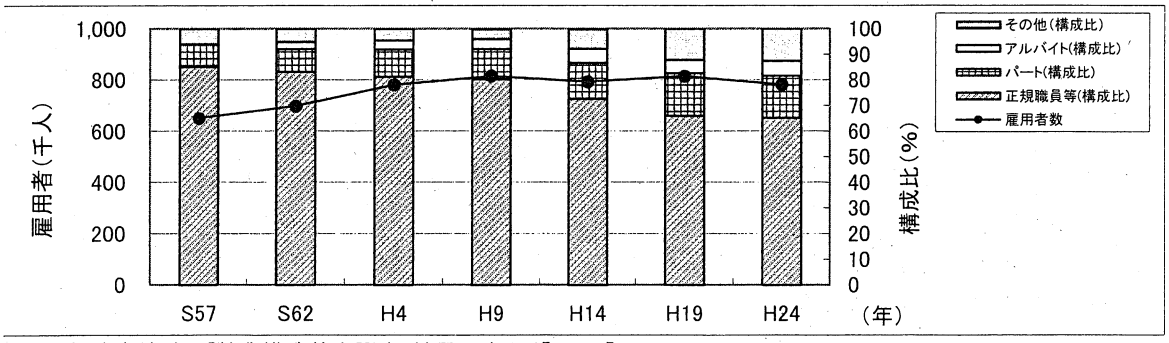

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」結果公表より【H25.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、平成20年後半から悪化していたが、回復傾向にある。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
有効求人倍率	0.48	0.49	0.64	0.79	0.83	0.89	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06

学卒を除きパートを含む常用	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月
年令計	0.49	0.64	0.81	0.79	0.87	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20
19歳以下	1.63	1.84	2.38	2.25	2.63	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33
20～29歳	0.59	0.74	0.90	0.77	0.82	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09
30～44歳	0.68	0.90	1.10	0.91	1.00	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00
45～54歳	0.24	0.33	0.47	0.51	0.64	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12
55歳以上	0.21	0.26	0.35	0.52	0.64	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26

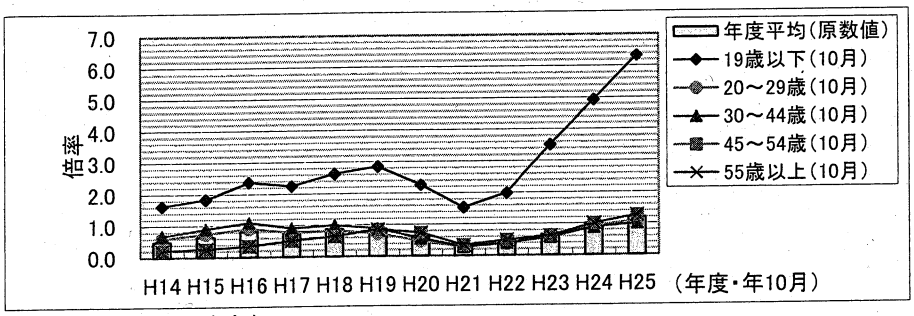

※学卒を除きパートを含む

資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢について(平成25年12月内容)」【H26.1】

資料:福島労働局「平成25年10月分 雇用失業情勢」【H25.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.3%となった。
また、県内就職率は震災前の水準を上回る77.4%に回復した。

[単位:人]

		平成14年3月卒	平成15年3月卒	平成16年3月卒	平成17年3月卒	平成18年3月卒	平成19年3月卒	平成20年3月卒	平成21年3月卒	平成22年3月卒	平成23年3月卒	平成24年3月卒	平成25年3月卒
新規高卒者数		26,194	25,809	25,029	24,780	23,148	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258
	就職者数	5,090	4,737	5,167	5,518	5,502	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987
	就職決定(内定)率(%)	99.0	97.9	98.5	99.7	100.0	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3
	県内就職者数	3,804	3,629	3,950	4,308	4,222	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708
	県内就職率(%)	74.7	76.6	76.4	78.1	76.7	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4

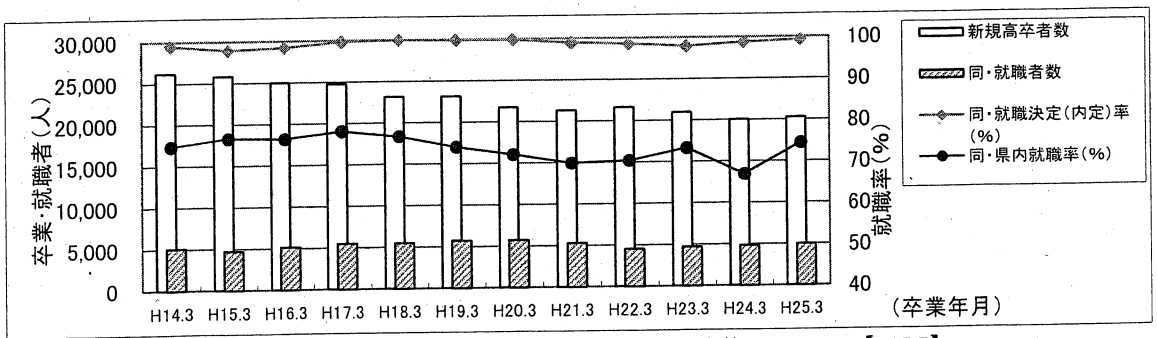

資料:福島労働局「平成25年3月新規高等学校・中学校卒業者の職業紹介状況について」【H25.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

全国の労働時間は総じて減少傾向が続いている。

[単位:時間]

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
福島県	1869.6	1869.6	1904.4	1946.4	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8
全国	1836.0	1825.2	1827.6	1815.6	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2

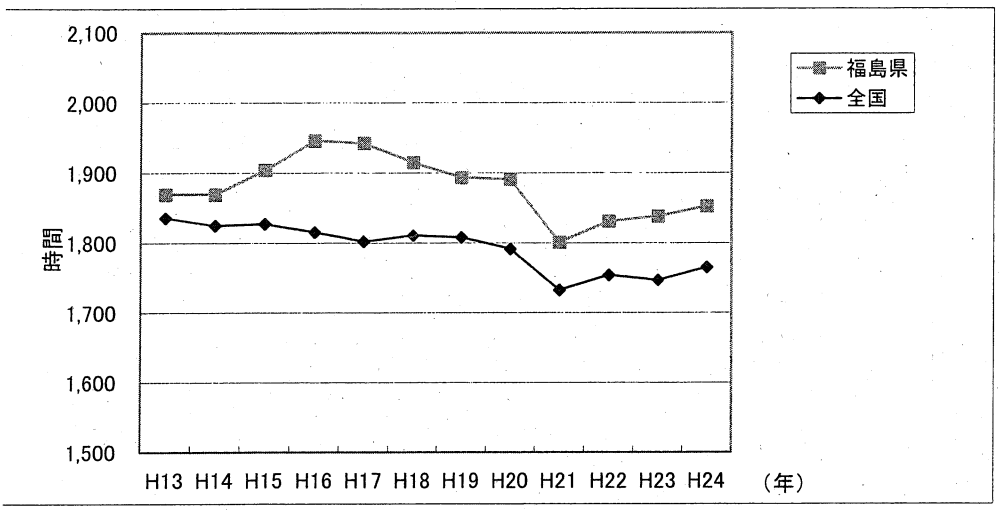

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成24年分結果確報」【H25.2】

資料:企画調整部統計課「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から作成

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
リフレッシュ休暇	19.2	19.2	21.4	22.3	19.1	16.6	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5
ボランティア休暇	5.6	3.4	4.8	6.1	5.2	4.6	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4
研修のための休暇	—	—	0.9	2.6	2.8	2.3	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2
配偶者出産休暇	—	—	—	—	—	—	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9

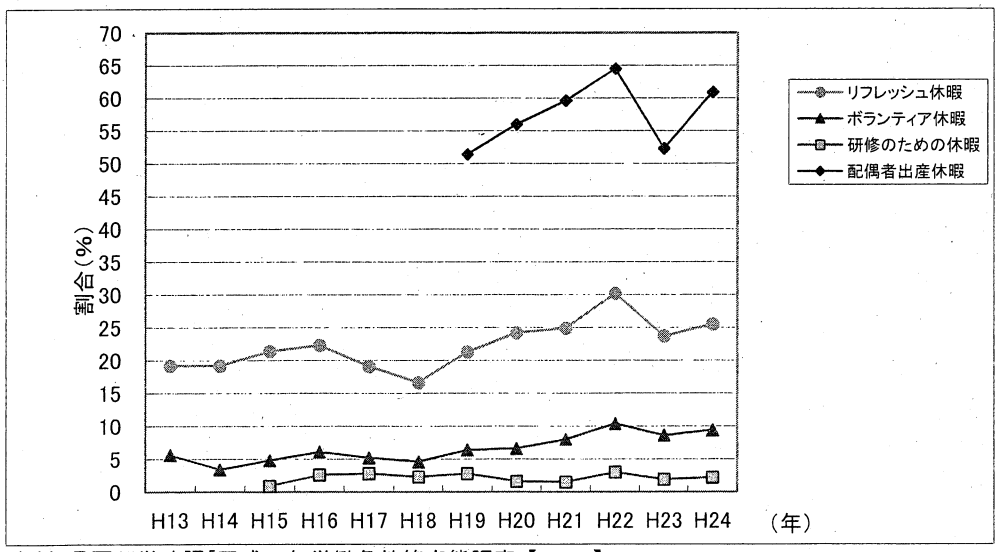

資料:県雇用労政課「平成24年労働条件等実態調査」【H25.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移（従業員規模30人以上）

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位：%]

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
育児休業制度	82.8	85.1	86.8	87.1	86.9	91.3	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9
介護休業制度	69.0	73.8	78.2	78.4	80.1	83.5	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5
育児短時間勤務制度等	58.9	62.9	69.3	61.8	63.9	65.2	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8

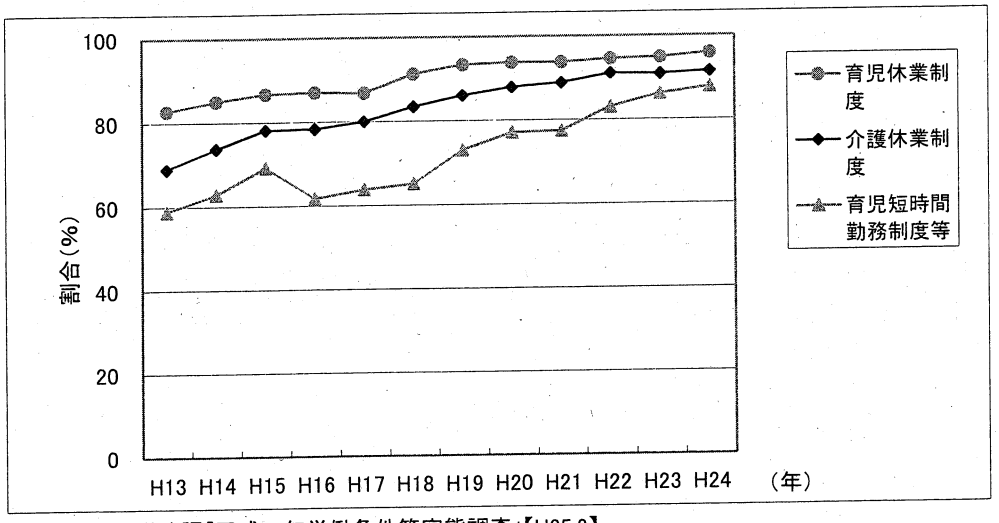

資料：県雇用労政課「平成24年労働条件等実態調査」【H25.3】

ウ 子の看護休暇制度（従業員規模30人以上）

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位：%]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
子の看護休暇制度	38.9	50.9	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3

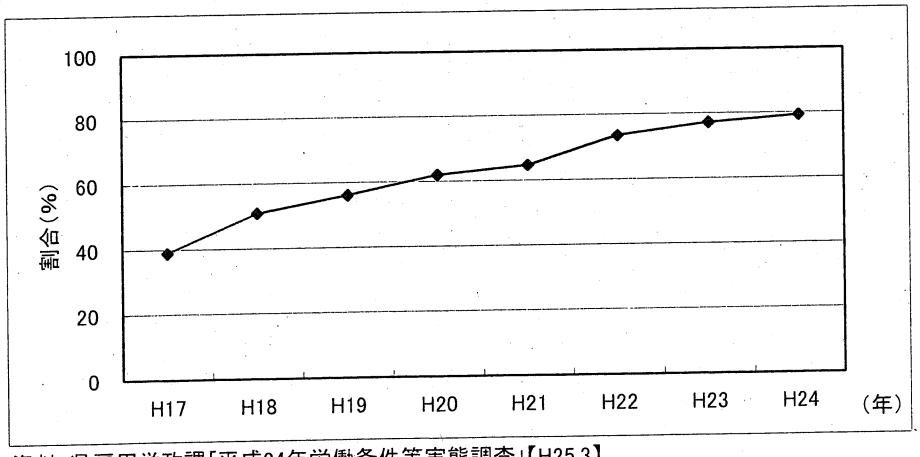

資料：県雇用労政課「平成24年労働条件等実態調査」【H25.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

業種別の所定内平均賃金

	平成18年（千円）	平成19年（千円）	平成20年（千円）	平成21年（千円）	平成22年（千円）	平成23年（千円）	平成24年（千円）
産業計	259	269	269	266	261	265	248
鉱業	258	245	259	－	218	238	－
建設業	276	289	296	301	228	277	271
製造業	252	264	258	265	263	265	233
電気・ガス・水道業	361	352	364	266	306	316	412
通信・放送業	369	339	339	345	327	309	307
運輸業	230	227	204	202	231	243	228
卸売・小売業	273	264	259	270	263	279	263
金融・保険業	272	326	302	271	357	347	331
医療・福祉	－	－	－	－	－	250	250
サービス業	262	279	276	255	238	260	260

※7月分賃金平均額　　資料：県雇用労政課「平成24年福島県労働条件等実態調査」【H25.3】

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差

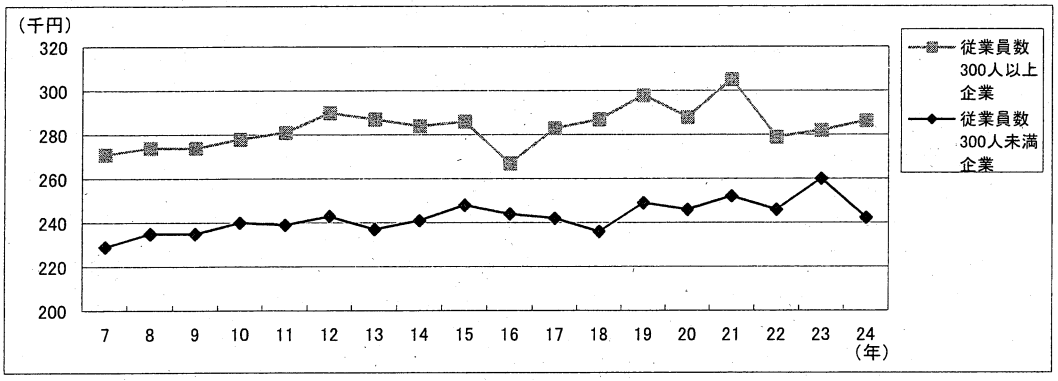

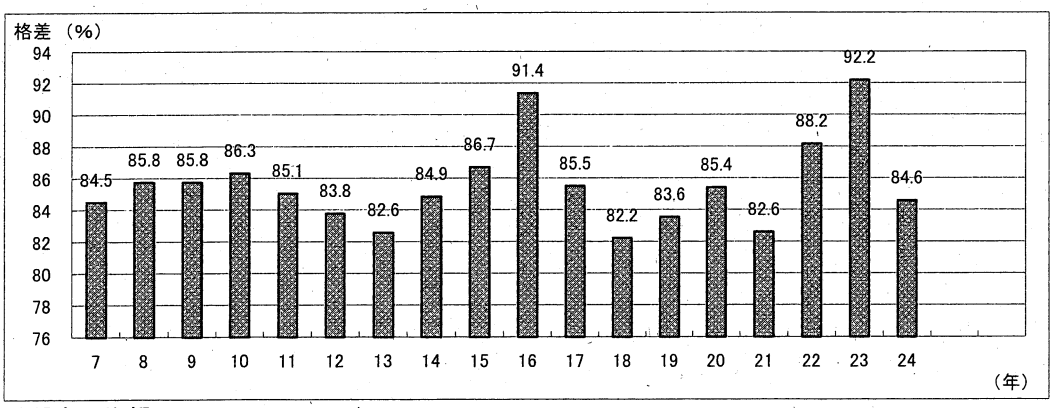

※7月分賃金平均額

※計算式　格差（%）＝従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金÷
従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金×100

資料：県雇用労政課「平成24年福島県労働条件等実態調査」【H25.6】

9 商工労働部予算の現状

(1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

・ 県全体の一般会計当初総額は、1兆7，145億1千3百万円であり、対前年度比1．0%の減となった。また、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比13．6%の2，332億5千9百万円(対前年度比8．6%減)となった。

[単位:百万円]

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計(県)		925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513
一般会計(商工労働部)		61,052	56,311	53,938	56,954	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259
	構成比(%)	(6.6)	(6.5)	(6.3)	(6.8)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)
款別	総務費	464	457	721	1,014	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191
	労働費	1,972	1,846	1,690	1,831	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660
	農林水産業費	—	—	—	7	4	11	—	—	—	—
	商工費	57,687	53,233	50,776	53,439	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183
	諸支出金	929	775	751	663	614	588	539	463	364	225
性質別	人件費	2,636	2,599	2,615	2,564	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787
	物件費	2,128	1,698	1,533	1,524	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170
	補助費等	5,374	5,336	5,377	5,219	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058
	投資的経費	1,137	899	780	978	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060
	その他の経費	49,778	45,779	43,633	46,669	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184
財源別	国庫支出金	1,654	1,109	1,279	2,251	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043
	繰入金	121	58	96	144	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620
	諸収入	49,361	45,454	43,238	46,130	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586
	その他・特定財源	438	192	243	364	2,272	274	285	294	291	729
	一般財源	9,479	9,498	9,082	8,065	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281
特別会計(商工労働部)		3,378	2,375	2,097	2,777	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399

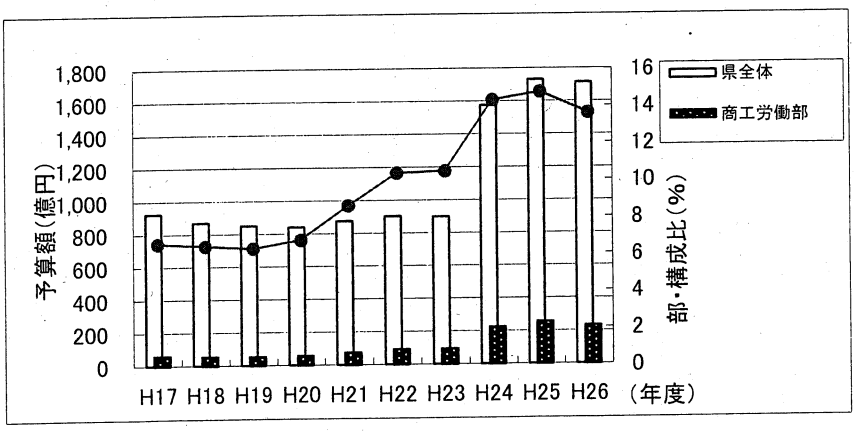

資料:県商工総務課【H26.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

・県全体の平成22年度一般会計の歳出決算額は、平成21年度決算額に比べ6．3%減少した。これは、補正を含めた予算額が前年度比で1．8%減少したことと、東日本大震災により翌年度繰越額が増加し、決算額が減少したことによるものである。商工労働部の一般会計歳出決算額が県全体に占める割合は9．4%と平成21年度に比べて0．5%の増となった。

[単位:百万円]

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計(県)		893,542	911,256	857,522	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458
一般会計(商工労働部)		54,151	51,461	46,324	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898
	構成比(%)	(6.1)	(5.6)	(5.4)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)
款別	総務費	303	686	637	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201
	労働費	3,737	1,894	1,685	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946
	農林水産業費	—	—	—	—	6	3	7	—	
	商工費	49,171	47,982	43,286	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293
	諸支出金	940	899	716	683	615	549	530	600	458
性質別	人件費	2,599	2,593	2,601	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820
	物件費	1,486	1,367	1,556	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521
	維持補修費	109	115	97	69	70	33	54	84	27
	補助費等	7,627	6,062	5,299	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261
	投資的経費	1,023	830	766	710	874	933	173	1,400	7,280
	出資金・貸付金等	41,307	40,494	36,005	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989
財源別	国庫支出金	1,607	1,598	1,200	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281
	繰入金	2,195	287	80	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840
	諸収入	40,936	40,181	35,816	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719
	その他・特定財源	544	496	271	272	4,346	2,280	265	760	6,102
	一般財源	8,869	8,899	8,957	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956
特別会計(商工労働部)		2,577	4,852	1,912	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771

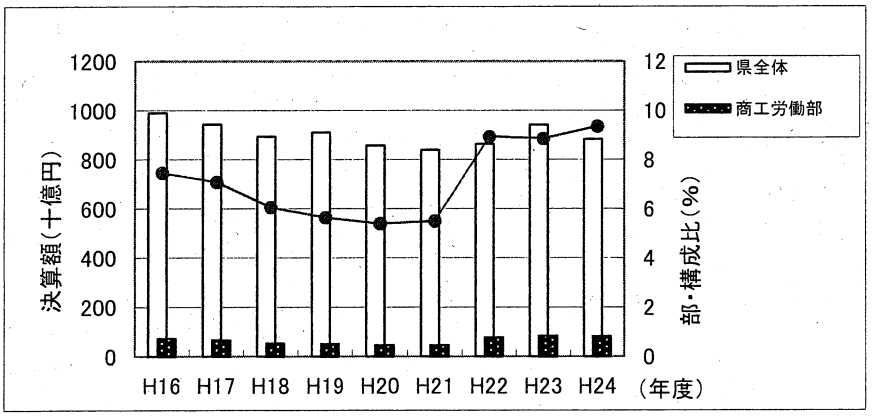

資料:県商工総務課【H26.2】

10　その他

(1)商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根　　拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平25～32年度	県独自	本県商工労働行政の指針となる計画
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平23.3策定 平23～26年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25～32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
福島県工業開発計画 “活きいき”ふくしま工業プラン	平22.3策定 平22～26年度	県独自 福島県工業開発条例第４条（昭４６年制定）	本県工業開発の基本方向と企業の適正な立地を促進するための地区別（６方部、会津・南会津は統合）の基本方策を明らかにするもの
ふくしま産業創出基本構想 （事業環境整備構想）	平17.8策定 平17～22年度	中小企業新事業活動促進法第２５条	本県における新事業の促進に関する基本的な考え方をとりまとめたもの
福島県産業ＩＴ化基本方策	平13.10策定 平13～22年度	県独自	本県の産業ＩＴ化（ＩＴ関連産業の育成及び産業のＩＴ化の推進）に向けて、実施すべき施策の方向を定めたもの
福島県科学技術政策大綱 （平成８年度策定「福島県科学技術振興基本方針」の改訂）	平14.3策定 平14年度から5年程度	県独自	本県の地域特性を踏まえた科学技術振興のための基本方向と施策の展開方向を定めたもの
うつくしま、ふくしま知的財産戦略	平17.2策定 平17年度から３ヶ年重点的に実施	県独自	本県における知的財産に関する政策の展開方向を定めたもの
福島県職業能力開発計画 （第９次）	平24.3策定 平23～27年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施策の方向性を示すもの
産業復興再生計画	平25.5 内閣総理大臣認定 期間の定めなし	福島復興再生特別措置法第51条	原子力災害による被害を受けた産業の復興及び再生の推進を図るための計画
重点推進計画	平25.4 内閣総理大臣認定 平25～27年度	福島復興再生特別措置法第71条	再生可能エネルギーや医療関連産業などの新産業の創出、産業の国際競争力の強化など、先導的な施策の重点的な推進に関する計画

（2） 附属機関一覧表

名　　称	担　当　事　務	構成員・任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員　15人 任期　2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組合の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員　7人 任期　2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員　7人 任期　2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員　7人以内 任期　2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員　17人以内 任期　2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

（3） 商工労働部本庁一覧

住所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg.jp
企業立地課	024-521-7280、7882 7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282、8568		
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

（4） 関係出先機関一覧

機関名	所在地	電話番号	FAX
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)523-2364	(024) 523-2328
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計量検定所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テクノアカデミー郡山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テクノアカデミー会津	〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テクノアカデミー浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番 地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県産品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 （会津若松技術支援センター内）	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

（グリーン・ツーリズム関係）

機関名	所在地	電話番号	FAX
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8502 福島市南中央3丁目36番地 福島県土地改良事業団体連合会ビル北館2階	(024)535-0382	(024) 535-0426
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196

(5) アンテナショップ等一覧

機関名	所在地	電話番号
観光物産館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
八重洲観光交流館	〒104-0028 東京都中央区八重洲2－6－21 三徳八重洲ビル1F	(03)3275-0855
日本橋ふくしま館 MIDETTE	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4－3－16	(03)6262-3977

(6) 主要商工団体一覧

団体名	所在地	電話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(社)中小企業診断協会福島県支部	〒960-8165 福島市吉倉字吉田83	(024)546-2447
福島県信用保証協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8660 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒960-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7882
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団体名	所在地		電話
福島県旅行業協会	〒960-8036	福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014	郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県技能士会連合会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島障害者職業センター	〒960-8135	福島市腰浜町23-28	(024)522-2230
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構福島高齢・障害者雇用支援センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14 福島職業訓練支援センター内	(024)526-1510
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島職業訓練支援センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構いわき職業能力開発促進センター	〒973-8403	いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会津職業能力開発促進センター	〒965-0858	会津若松市神指町大字南四合字深川西292	(0242)26-0515
(財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031	福島市栄町10-21 栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8004	郡山市中町3番5号 新城ビル2階	(024)954-4011

（7） 産学官連携機関一覧

機　関　名	所　在　地	電話番号	FAX
産業分野関連機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053　福島市三河南町1－20　コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
会津若松市ビジネスインキュベーターセンター(ABIC)	965-0871　会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5階	0242-29-4357	(0242) 29-3139
いわき産業創造館　創業者支援室	970-8026　いわき市平字田町120番　LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社　ゆめサポート南相馬	975-0008　南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
一般社団法人　産業サポート白河	961-0957　白河市道場小路96番地の5	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関			
福島大学地域創造支援センター	960-1296　福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296　福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504-2865
福島県立医科大学	960-1295　福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181　福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642　郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
テクノポリス技術サポートオフィスNU	963-0115　郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
環境保全共生・共同研究センター	963-8642　郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611　郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580　会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551　いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023　いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034　いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁関連機関			
福島駅西口インキュベートルーム	960-8053　福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041　福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053　福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8034　福島市置賜町1－29　佐平ビル9F	024-573-2561	(024) 573-2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215　郡山市待池台1－12	024-959-1741	(024) 959-1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215　郡山市待池台1－12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115　郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165　郡山市田村町徳定字中河原1－1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026　いわき市平字田町120 ラトブ6Fいわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406　耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171－4	0241-45-4461	(0241) 45-4447
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053　福島市三河南町1-20　コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会	963-0115　郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
(独)日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115　郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215　郡山市待池台1－12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043　いわき市平字作町2-1-9　エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101　いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

（8） 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6（ユニックスビル6F）	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8031 福島市栄町6-6（ユニックスビル6F）	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1－6-21	(024)923-7140
〃 いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
〃 会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8031 福島市栄町8-1	(024)522-2171
〃 会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1－1	(024)522-5600

② 銀行（本店のみ）

東邦銀行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福島銀行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大東銀行	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫（本店のみ）

福島信用金庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8161
会津信用金庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡山信用金庫	〒963-8630 郡山市清水台2－13-26	(024)932-2230
白河信用金庫	〒961-0856 白河市新白河1－152	(0248)23-4511
須賀川信用金庫	〒962-0842 須賀川市宮先町31	(0248)75-3171
ひまわり信用金庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あぶくま信用金庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2－4	(0244)23-5132
二本松信用金庫	〒964-0917 二本松市本町2－64	(0243)23-1215

④ 信用組合（本店のみ）

福島県商工信用組合	〒963-8877 郡山市堂前町7－7	(024)991-1000
いわき信用組合	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町2-5	(0246)92-4111
会津商工信用組合	〒965-0037 会津若松市中央1－1-30	(0242)22-6565
相双五城信用組合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本店	〒960-8053 福島市三河南町１－２０(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
〃 郡山支店	〒963-8024 郡山市朝日1-27-4(プレシャス朝日ビル内)	(024)932-2769
〃 白河支店	〒961-0957 白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
〃 会津支店	〒965-0816 会津若松市南千石町２－１９	(0242)23-9171
〃 いわき支店	〒970-8026 いわき市平字材木町３－１	(0246)23-3570
〃 相双支店	〒975-0008 南相馬市原町区本町１－３	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福島支店	〒960-8607 福島市宮町3-16	(024)522-3176
平支店	〒970-8026 いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡山支店	〒963-8014 郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若松支店	〒965-0817 会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原町支店	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白河支店	〒961-0971 白河市昭和町３	(0248)22-6521
須賀川支店	〒962-0848 須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小名浜支店	〒971-8101 いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜多方支店	〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿来支店	〒974-8233 いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二本松支店	〒964-0916 二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡山東支店	〒963-8815 郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石川支店	〒963-7857 石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保原支店	〒960-0612 伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
田島支店	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富岡支店	〒970-8026 いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

(9)福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の３つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

＜おもな業務＞

１　企業支援業務

（１）戦略的ものづくり技術移転推進事業

緊急に解決すべきものづくりに関する課題を県内企業から公募し、ハイテクプラザにおいて研究開発を行います。またその成果について企業現場での技術移転等を行います。

（２）技術相談・技術支援事業

県内企業からの技術的相談に対応したり、職員が企業に出向いて技術支援を行ったりします。

（３）酵母頒布事業

県内酒造企業等が使用するために優良な「酵母」を培養し、需要に応じて販売します。

（４）依頼試験実施事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

２　技術開発業務

（１）受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

（２）ハイテクプラザ研究開発事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

３　その他の関連業務

（１）知的財産「ふくしま宝の山」事業

県内企業の有する優位な技術や知的財産の掘り起こしを行い、有効活用を促し、産業振興につなげるための支援を行います。

（２）大学院との連携事業

客員教授や講師として大学院や工業高校などで教育研究指導にあたります。

(10) 県立テクノアカデミー

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づき、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。

※定員は1学年の定員です。

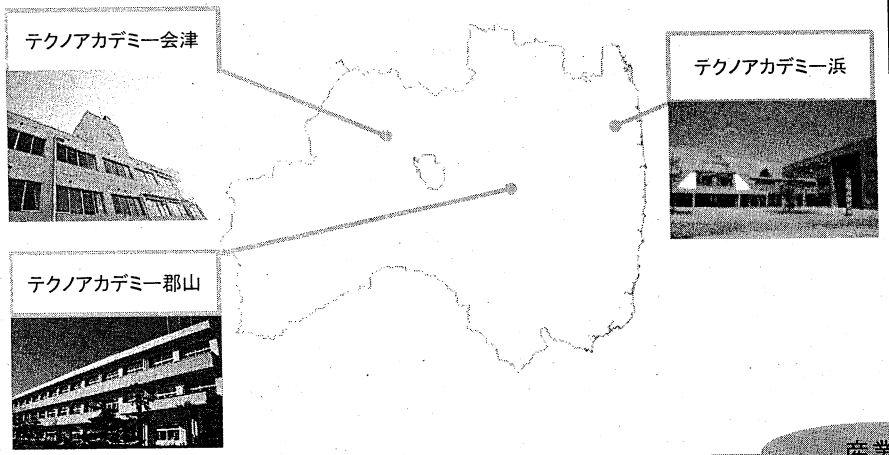

テクノアカデミー郡山	短期大学校	精密機械工学科	（定員20名）	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
		組込技術工学科	（定員30名）	
	能力開発校	建築科	（定員20名）	
テクノアカデミー会津	短期大学校	観光プロデュース学科	（定員20名）	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
	能力開発校	電気配管設備科	（定員30名）	
		自動車整備科	（定員20名）	
テクノアカデミー浜	短期大学校	計測制御工学科	（定員20名）	南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112 ☎0244-26-1555
	能力開発校	機械技術科	（定員15名）	
		自動車整備科	（定員20名）	
		建築科	（定員15名）	

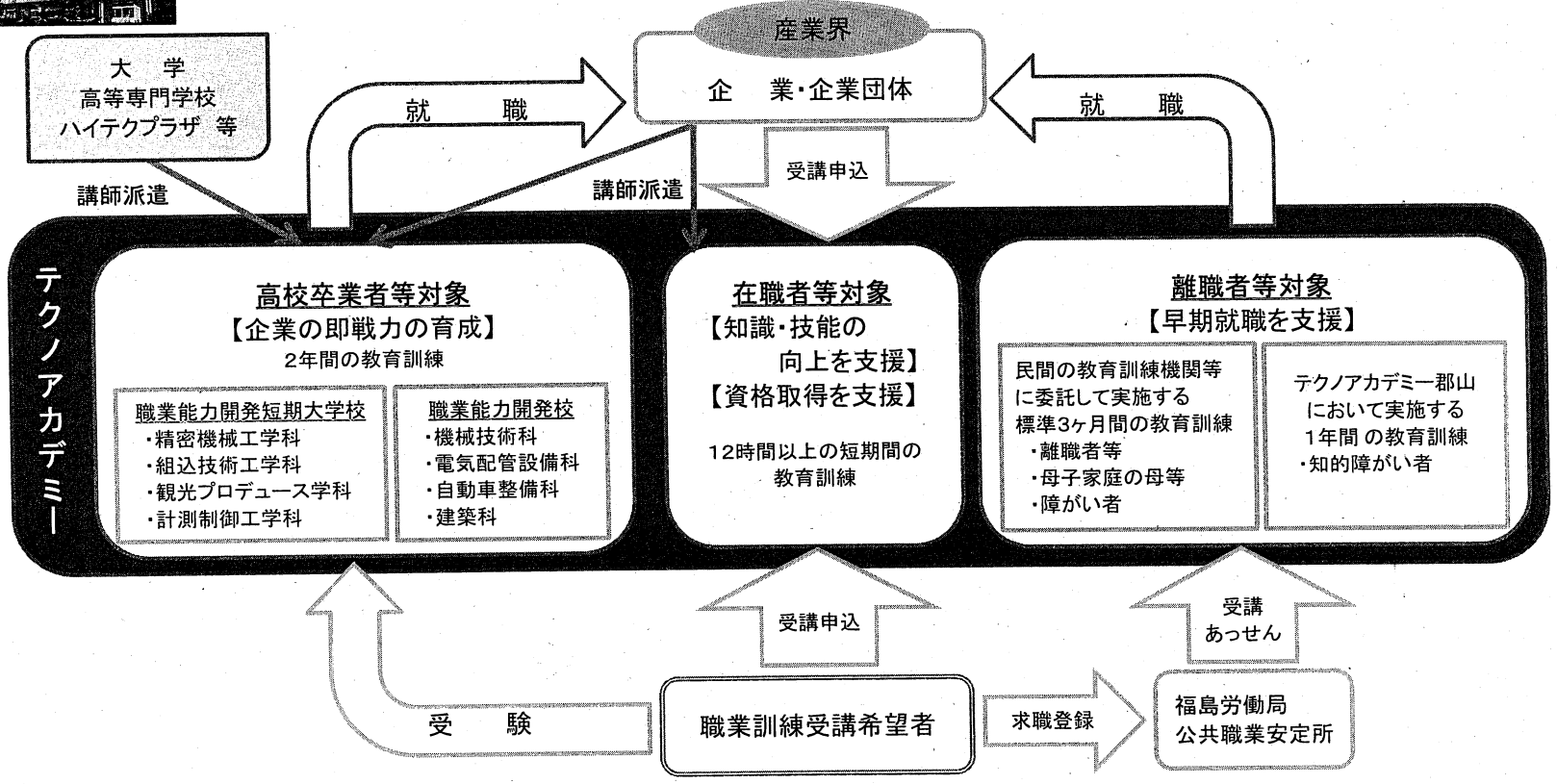

（１１）福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、下請企業振興、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

（業務内容）

◎企画管理部・企業支援部

（福島市三河南町１－２０　コラッセふくしま２Ｆ、６Ｆ
TEL 024-525-4070　FAX 024-525-4079）

１　コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

２　設備資金貸付事業

設備導入資金の１／２を無利子かつ長期で融資します。

３　機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

４　原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

５　被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

６　取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

７　商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

８　情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

9　ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

10　コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

（福島市置賜町１－２９　佐平ビル９Ｆ　TEL024-573-2561　FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（89ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）

（郡山市待池台１－１２　福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-959-1929　FAX024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

医療機器開発について、これまで得られた研究成果を迅速に製品化させるために必要な製品試作作製を支援します。

その他、除染業務講習会を含む各種研修事業等も実施します。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

（郡山市南二丁目52番地　　TEL 024-947-8010　FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

なお、東日本大震災により建物が損壊し修繕中のため、平成24年6月1日以降から順次開館の予定です。

（施設構成）

・多目的展示ホール　５，４９５㎡（３分割可能）

・コンベンションホール　９５３㎡（２分割可能、国際会議対応）

・各種会議室（６０～３６０㎡）

◎上海事務所　（詳細についてはＰ６３参照）

（１２）インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

○支援内容

・ソフト系ＩＴ分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。

・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

⇨ ・地域雇用を創出するできる企業を福島県内に生み出します。

⇨ ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成 15 年 7 月 25 日オープンからの入居状況（平成 26 年 3 月現在）

・延べ入居者数　73
・現入居者数　11
・卒業者数　53（ほかに退去 9）
・法人化数　35

○施設レイアウト

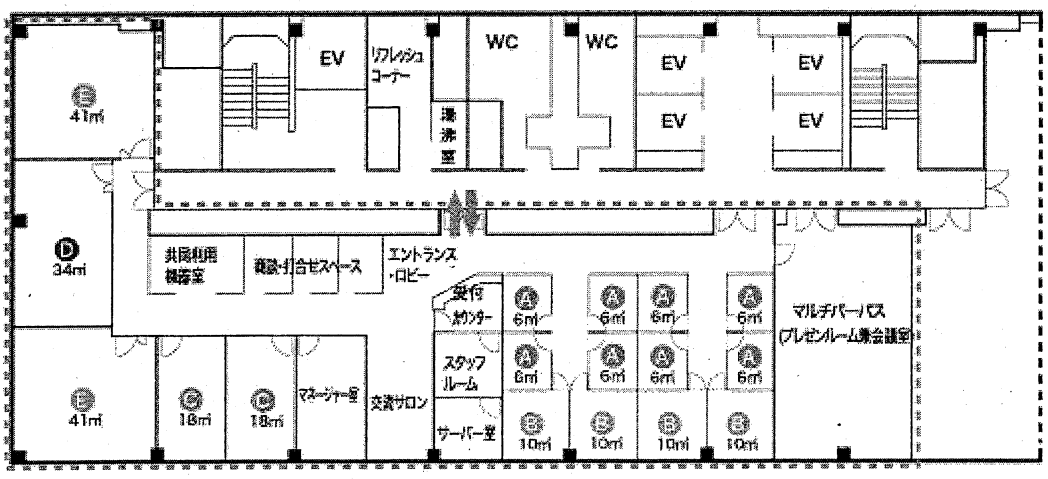

【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

・セールスプロモーション事業
・ＡＳＰ（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
・コールセンター事業
・データセンター事業
・システム開発・ソフトウェア事業
・商品・サービスの企画開発事業　　など

○施設概要

・所　　在　　福島市大町４番１５号　チェンバおおまち５階
・施設オープン　　平成１７年４月１日
・入居スペース　　６室（Ａ～Ｆ室）
・共用スペース　　会議室、湯沸室、機械室等
・管理運営体制　　事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

○入居対象

次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

○入居企業（平成２６年３月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)いわきﾃﾚﾜｰｸｾﾝﾀｰ （Ａ室・Ｂ室・Ｃ室・Ｆ室）	カスタマーセンター業に属する事業
2	(株)イダテン　Ｄ室	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
3	空室　Ｅ室	

○施設レイアウト

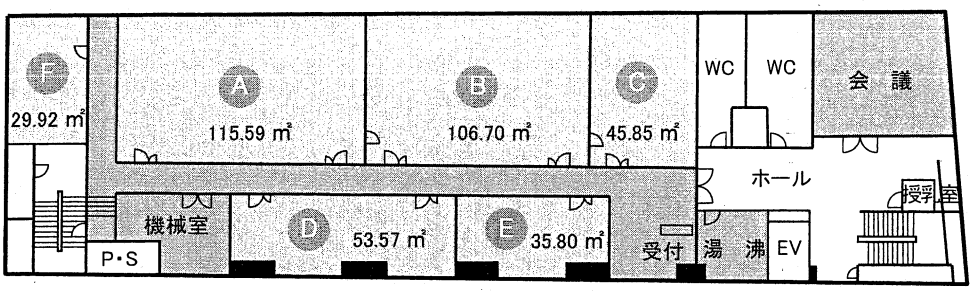
F
29.92 ㎡
A
115.59 ㎡
B
106.70 ㎡
C
45.85 ㎡
WC
WC
会 議
ホール
授乳室
機械室
P・S
D
53.57 ㎡
E
35.80 ㎡
受付
湯
沸
EV

（１３）福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認 可 日：平成16年3月24日
開 所 日：平成16年7月23日
主な業務：○中国から福島県への観光客の誘客
内容　　○福島県産品の輸出販売の促進
　　○福島県企業への便宜供与
　　○中国企業への情報提供
　　○中国における福島県の広報活動
　　○小名浜港の利用促進
　　○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援
　　○中国湖北省との経済交流
　　○福島県関係者のネットワークづくり
体　　制：県派遣職員２名、銀行派遣職員１名　現地職員３名
住　　所：中国上海市延安西路２２０１号　上海国際貿易中心１７１０室
郵便番号：２００３３６
電　　話：＋８６－２１－６２７０－５００１
ＦＡＸ：＋８６－２１－６２７０－５００３
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://fukushima-cn.jp
電子ﾒｰﾙ：info@fukushima-cn.jp
営 業 日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日を除く）
営業時間：北京時間　午前　９時～午後６時
　　日本時間　午前１０時～午後７時
交　　通：上海浦東国際空港から車で約１時間
　　上海虹橋空港から車で約１５分
　　上海市中心部より車で約３０分

（参考）上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事務所来訪者数	929人	557人	721人	796人	984人	853人	934人	551人	645人
企業などへの便宜供与数	92件	67件	65件	85件	76件	80件	132件	54件	62件

（14） 福島県貿易促進協議会

1　設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、従来の事業に加え、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

2　役員等

会　長　福島県知事　佐藤雄平

副会長　福島県商工会議所連合会会長　瀬谷俊雄

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長　永松康宏

理　事　１２名（観光交流局長含む）

監　事　２名

事務局長　福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

〃　県産品振興戦略課内

3　会員規模

１７３会員（うち企業等会員１２０）

※平成25年3月末現在

4　会費等

1口　8,000円（被災状況により減免あり）

5　活動内容

（1）貿易振興事業

①　県産品フェア・商談会等開催事業

②　商談会等支援事業

③　輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

（2）海外経済交流支援事業

①　ものづくり企業支援事業

（3）人材育成・海外情報収集提供事業

①　海外経済情報収集提供事業

②　セミナー開催等事業

（4）広報事業

①　広報活動等事業

（１５） 福島県観光復興キャンペーン委員会

１　目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

２　役員等

会長　福島県知事　佐藤雄平

（事務局　福島県商工労働部観光交流局観光交流課内）

３　業務内容

観光復興キャンペーンに関する事業計画及び予算の策定、執行を行う。

【構成員】（別表）

（別紙）

福島県観光復興キャンペーン委員会委員名簿

	団体名	職名	役職
1	福島県	知事	会長
2	公益財団法人福島県観光物産交流協会	会長	副会長
3	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	副会長
4	福島県市長会	会長	
5	福島県町村会	会長	監事
6	福島市	市長	
7	会津若松市	市長	
8	郡山市	市長	
9	いわき市	市長	
10	白河市	市長	
11	須賀川市	市長	
12	喜多方市	市長	
13	相馬市	市長	
14	二本松市	市長	
15	田村市	市長	
16	南相馬市	市長	
17	伊達市	市長	
18	本宮市	市長	
19	桑折町	町長	
20	国見町	町長	
21	川俣町	町長	
22	大玉村	村長	
23	鏡石町	町長	
24	天栄村	村長	
25	下郷町	町長	
26	檜枝岐村	村長	
27	只見町	町長	
28	南会津町	町長	
29	北塩原村	村長	
30	西会津町	町長	
31	磐梯町	町長	
32	猪苗代町	町長	
33	会津坂下町	町長	
34	湯川村	村長	
35	柳津町	町長	
36	三島町	町長	
37	金山町	町長	
38	昭和村	村長	
39	会津美里町	町長	
40	西郷村	村長	
41	泉崎村	村長	
42	中島村	村長	
43	矢吹町	町長	
44	棚倉町	町長	
45	矢祭町	町長	
46	塙町	町長	
47	鮫川村	村長	
48	石川町	町長	
49	玉川村	村長	
50	平田村	村長	

	団体名	職名	役職
51	浅川町	町長	
52	古殿町	町長	
53	三春町	町長	
54	小野町	町長	
55	広野町	町長	
56	楢葉町	町長	
57	富岡町	町長	
58	川内村	村長	
59	大熊町	町長	
60	双葉町	町長	
61	浪江町	町長	
62	葛尾村	村長	
63	新地町	町長	
64	飯舘村	村長	
65	福島県商工会議所連合会	会長	
66	福島県商工会連合会	会長	
67	福島県中小企業団体中央会	会長	
68	福島県農業協同組合中央会	会長	
69	日本旅行業協会東北支部福島地区委員会	委員長	監事
70	一般社団法人福島県旅行業協会	会長	
71	福島県ツーリズムガイド連絡協議会	会長	
72	公益社団法人福島県バス協会	会長	
73	一般社団法人福島県タクシー協会	会長	
74	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	執行役員仙台支社長	副会長
75	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	執行役員水戸支社長	副会長
76	東武鉄道株式会社	取締役社長	
77	福島交通株式会社	代表取締役社長	
78	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	
79	会津鉄道株式会社	代表取締役社長	
80	東日本高速道路株式会社東北支社	執行役員東北支社長	
81	全日本空輸株式会社仙台支店	支店長	
82	株式会社東邦銀行	取締役頭取	
83	株式会社福島銀行	代表取締役社長	
84	株式会社大東銀行	取締役社長	
85	財団法人福島県文化振興財団	理事長	
86	福島県芸術文化団体連合会	会長	
87	公益財団法人福島県体育協会	専務理事	
88	日本放送協会福島放送局	局長	
89	福島テレビ株式会社	代表取締役社長	
90	株式会社福島中央テレビ	代表取締役社長	
91	株式会社福島放送	代表取締役社長	
92	株式会社テレビユー福島	代表取締役社長	
93	株式会社福島民報社	代表取締役社長	
94	福島民友新聞社	代表取締役社長	
95	株式会社ラジオ福島	代表取締役社長	
96	株式会社エフエム福島	代表取締役社長	
97	うつくしま観光プロモーション推進機構	会長	
98	うつくしま奥の細道「花・街・道」観光キャンペーン推進協議会	会長	
99	うつくしま浜街道観光推進会議	議長	
100	極上の会津プロジェクト協議会(兼　会津若松市)	会長	
	計	100	

（１６） ふくしまふるさと暮らし推進協議会

１　目的（平成 19 年 4 月 24 日決定）

大都市圏の団塊世代を中心とするふるさと暮らし（定住・二地域居住）を志向する人々が、四季に彩られた豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれ、多様なライフスタイルが実現できる福島県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を積極的に推進し、その誘導を図っていく。

２　役員等

会　長　福島県知事　佐藤雄平

（事務局　福島県商工労働部観光交流局観光交流課内）

３　業務内容

構成団体が連携してふるさと暮らしを推進するため、受入体制の整備、ＰＲ・情報提供、誘導策等について協議を行うものとする。

【構成員】（別表）

（別紙）

ふくしまふるさと暮らし推進協議会　構成員

	団体名
1	日本放送協会福島放送局
2	福島テレビ株式会社
3	株式会社福島中央テレビ
4	株式会社福島放送
5	株式会社テレビユー福島
6	株式会社福島民報社
7	福島民友新聞株式会社
8	株式会社ラジオ福島
9	株式会社エフエム福島
10	福島県女性団体連絡協議会
11	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社福島支店
12	阿武隈急行株式会社
13	会津鉄道株式会社
14	社団法人福島県バス協会
15	福島県商工会議所連合会
16	福島県商工会連合会
17	福島県中小企業団体中央会
18	公益社団法人日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会
19	福島県工業クラブ
20	福島県インキュベート施設ネットワーク協議会
21	公益財団法人福島県観光物産交流協会
22	一般社団法人日本旅行業協会東北支部福島地区委員会
23	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
24	福島県ツーリズムガイド連絡協議会
25	福島県農業協同組合中央会
26	財団法人福島県農業振興公社
27	公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
28	公益社団法人福島県宅地建物取引業協会
29	公益社団法人全日本不動産協会福島県本部
30	一般社団法人福島県建設業協会
31	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会
32	株式会社東邦銀行
33	株式会社福島銀行
34	株式会社大東銀行
35	福島県信用金庫協会
36	福島県信用組合協会
37	NPO法人エイ・アール・エス
38	NPO法人奥会津金山あそびのがっこう
39	NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
40	NPO法人あぶくま地域づくり推進機構
41	NPO法人元気づくりサポートセンターなんなん福島
42	NPO法人スローライフふくしま
43	NPO法人ふるさとネットワーク福島
44	NPO法人りょうぜん里山がっこう
45	NPO法人循環型社会推進センター
46	小野町ふるさと暮らし支援センター
47	有限責任事業組合FRS
48	IWAKIふるさと誘致センター
49	NPO法人白河ふるさと回帰支援センター
50	移住者ネットワークふくしま
51	あづまの里「荒井」づくり地域協議会
52	闇川（くらがわ）丸ごと自然を生かし隊
53	会津坂下町グリーン・ツーリズム促進委員会
54	NPO法人 苧麻（ちょま）倶楽部
55	NPO法人ふるさと回帰支援センター
56	南相馬市ふるさと回帰支援センター
57	福島県市長会
58	福島県町村会
59	福島県

（１７）東北観光推進機構

１　目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

２　活動内容

平成２６年度～２８年度までの第３期中期実施計画（平成２５年１１月）を策定し、各種事業を展開。

○　コンセプト

「新たな東北観光の魅力を引き出し、震災を乗り越え、力強い広域観光エリアを創り上げよう！」

○　基本方針

Ⅰ　観光による震災からの復興加速
Ⅱ　東北ブランドの確立
Ⅲ　観光客満足度の向上
Ⅳ　国内観光客の誘客促進
Ⅴ　海外観光客の誘客促進

３　構成メンバー・会員数

（１）　構成メンバー

自治体：東北７県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）
仙台市

民間：東北７県管内の観光業界等主要民間企業・団体
（東日本旅客鉄道(株)、(株)ＪＴＢ東北、東北電力(株)、(株)日本航空、(株)全日本空輸、東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会　等）

（２）　会員数

正会員数：１１０会員（平成２５年１１月現在）

４　役員等

会長：（一社）東北経済連合会　会長　高橋宏明
副会長：東北六県商工会議所連合会会長、東日本旅客鉄道(株)仙台支社長、(株)ＪＴＢ東北代表取締役社長、（一社）東北経済連合会副会長
顧問：東北７県知事、仙台市長、東北運輸局長、北陸信越運輸局長、東北地方整備局長
理事：福島県商工労働部観光交流局長　ほか　２８名

５　設立時期

平成１９年６月７日

6　予算規模と各県市負担金

平成２５年度予算　２２９，４０９千円

官：民＝１：１の負担とする。東北６県・仙台市は同額。新潟県はその１／３

各県市負担金　１１０，０００千円（各県市１５，０００千円、新潟県５，０００千円）

7　職員派遣

平成１９年７月１日より１名派遣中（担当：海外誘客）

8　主な目標値（中期計画最終年　平成２８年目標値）

各指標とも、震災前の平成２２年数値を上回ることを目標とする。

(1) 東北７県の宿泊客数　２，１３６万人

(2) 東北７県の外国人宿泊客数　　３５．１万人

(3) 東北７県の観光入込客数　１億２，１４０万人

平成２６年度　福島県中小企業制度資金一覧表

融資の要件等については、平成26年4月1日現在

※　保証料率は、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づいた決算書を作成している事業者（会計参与設置会社を含む）は0.1%、有担保保証は0.1%、福島県次世代育成支援企業の認証を受けた事業者は0.05%それぞれ割引いた料率が適用されます。

※　小口零細企業資金、経営安定特別資金及びセーフティネット保証併用等の一部を除き責任共有制度の対象となります。

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額（万円）	融資利率（年%）	保証料率（年%）	融資期間（　）内据置期間	担保 連帯保証人
融資利率が金融機関所定のもの（制度保証）							
創業期	起業家支援保証	次のいずれかに該当する方(コミュニティビジネスを含む) ①創業者 県内で新たに事業を開始しようとする方(開業して1年以内の方を含む。)であって、具体的事業計画を有するとともに、客観的にみて事業に着手していることが明らかである方 ②事業承継者・第二創業者 既に中小企業者である者から事業を承継する者または既に中小企業者であって、新たな分野の事業に進出しようとする個人事業主 ③独立開業者 同一企業の勤務年数又は同一業種の従事年数が３年以上でその経験を有する事業を新たに開始しようとする方、又は、法律に基づく資格を有する場合でその資格に基づく事業を新たに開始しようとする方（いずれも開業して1年以内の方を含む） ④ベンチャー企業 新たに創造的な事業活動を行おうとする方であって、新たな事業を開始した時から概ね3年以内の方	ア　促進法，旧創造法，旧産業再生法の承認等，特許等あり 5,000 イ　ア以外 2,000 但し、創業者については自己資金の5倍を限度とする。	金融機関所定利率	必ず （政策目的Ｂ） 0.25～1.25	10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
成長期・安定期	長期安定保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、本資金により経営基盤の安定と発展が期待される方 （※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。）	運転　5,000 設備10,000 併用の場合 10,000	金融機関所定利率	必ず　（一般） 0.45～1.60 ※　必ず 0.70	10年以内 （1年以内） 土地・建物を取得 15年以内（1）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
	短期保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者 （※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。 ※※また、流動資産担保融資保証が利用できます。）	運転　3,000	金融機関所定利率	必ず　（一般） 0.45～1.60 ※　必ず 0.70 ※※必ず 0.60	１年以内	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
	経営力強化保証	県内に事業所を有する中小企業者で、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方（金融機関に対し、事業計画及び四半期ごとの計画進捗状況報告が必要となります） （※　責任共有制度の対象除外となる信用保証協会の保証付きの既往借入金を本制度で借り換える場合は、責任共有制度の対象除外となります。）	運転・設備 5,000	金融機関所定利率	必ず （政策目的） 0.35～1.25 ※必ず 100%保証 0.40～1.40	運転　５年以内 （1年以内） 設備　７年以内 （1年以内） ※　10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
再生期	経営環境改善保証	県内に事業所を有する中小企業者で、既存借入金の借換・一本化等による資金繰りの緩和を図ることによって、財務体質の改善が期待される方 （※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。 ※　一本化等ができる既存借入金は、原則として保証付き借入金（特別追認を除く）となります。）	運転　5,000	金融機関所定利率	必ず （一般） 0.45～1.60 ※　必ず 0.70	15年以内 （1年以内） ※SN併用時 10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により

起業家支援保証　融資限度額一覧

	創業者	第二創業者	独立開業者	ベンチャー
促進法、旧創造法、旧産業再生法、特許等有り	5,000	5,000	5,000	5,000
上記以外	2,000 但し、自己資金の5倍を限度とする。	2,000	2,000	2,000

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額（万円）	融資利率（年％）	保証料率（年％）	融資期間（　）内据置期間	担保 連帯保証人
融資利率の上限を定めているもの（制度融資）							
成長期・安定期	小口零細企業資金	県内に事業所を有し、常時使用する従業員が20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は５人）以下の事業者 （※　信用保証協会の無担保無保証人保証の要件を満たせば、同制度の利用が可能となります。）	運転・設備 1,250 既存保証付残高を含む	固定　2.3以内	必ず　100％保証 （政策目的） 0.35～1.30 ※　必ず 0.90	運転　７年以内 （1年以内） 設備　10年以内 （1年以内） ※　５年以内	原則無担保 法人　１名以上 個人　必要により ※　徴さない
	信用組合資金	中小企業者で、信用組合の組合員 （※　本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。）	運転・設備 2,500	保証協会の保証付 固定　2.7以内 それ以外 固定　3.7以内	必要により （政策目的Ａ） 0.35～1.35	運転　10年以内 （1年以内） 設備　10年以内 （1年以内）	信用組合の決定による
	事業承継・業種転換資金	中小企業者から事業を引き継ぐ方（事業承継）、県内に事業所を有する中小企業者で、既存の事業に代えて別の事業を新たに始める方（業種転換）又は既存の事業に加えて別の事業を新たに始める方（新分野進出）	運転・設備 5,000	固定　2.0以内	必ず （政策目的Ｂ） 0.25～1.25	10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
再生期	事業再生資金	県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方 ①中小企業再生支援協議会等の支援を受けて再生計画の策定を行う方、又は計画実行に取り組む方、又は事業を承継する方 ②民事再生又は会社更生による計画認可を受けて、再生計画の実行に取り組む方、又は事業を承継する方	運転・設備 5,000	固定　2.5以内	必ず （政策目的Ｂ） 0.25～1.25 ※協会制度併用 △0.1	10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
緊急支援	関連倒産防止資金	【一般枠】 県内に事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し売掛債権等を有し、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることができる方	運転 2,000	固定　2.0以内	必ず （政策目的Ａ） 0.35～1.35	10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
		【取引円滑化枠】 県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方であって、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることができる方 ①倒産企業に対し売掛金債権等を有する方 ②倒産企業に対し売掛金債権等を有する方との取引額が全取引額の10％以上あり、かつ当該企業に対し売掛金債権等を有する方 ③取引金融機関の破綻等により資金繰りに困難をきたしている方	運転 1,000 ただし債権額の1.2倍以内	変動（年２回見直） 1.2以内 固定　1.6以内	必ず （政策目的Ａ） 0.35～1.35	５年以内 （1年以内）	原則無担保 法人　１名以上 個人　必要により
	緊急経済対策資金	【外的変化対応資金】 県内に事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因により影響を受けている方 ①最近の経済的環境の変化により一時的に売上高等が減少し、業況が悪化している方 ②親会社の経営合理化等により、事業活動に影響を受けている方 ③為替相場の変動により、事業活動に影響を受けている方 ④自然災害の影響により、事業活動に影響を受けている方 ⑤原油価格高騰又は原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、事業活動に影響を受けている方 （売上高等が3％以上減少か減少見込み）	運転　5,000 設備　7,000 併用の場合 7,000	変動（年２回見直） 1.5以内 固定　2.0以内	必ず （政策目的Ａ） 0.35～1.35	10年以内 （3年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
		【経営安定特別資金】 国の指定する不況業種に該当し、売上が５％以上減少するなどの要件を満たし、市町村の認定を受けた方 （中小企業信用保険法第２条第４項第５号の規定に基づくセーフティネット保証第５号認定） （※　本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。）	運転・設備 5,000	固定　1.7以内	必ず　100％保証 0.70	10年以内 （1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額（万円）	融資利率（年％）	保証料率（年％）	融資期間（　）内据置期間	担保 連帯保証人
融資利率の上限を定めているもの（制度融資）							
緊急支援	緊急経済対策資金	【ふくしま復興特別資金】 県内に事業所を有し、以下の要件のいずれかを満たす中小企業者 ①東日本大震災による災害（地震・津波等）により当該事業所等に損害を受けた者（県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する罹災証明書を要する） ②東京電力福島第一原子力発電所の事故による警戒区域、計画的避難区域または緊急時避難準備区域内に事業所を有していた者（県内事業所の住所地を確認できる書類を要する） ③震災発生後の最近３ヵ月間の売上高または販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が震災の影響を受ける直前の同期に比して１０％以上減少している者（県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する認定書を要する） （※震災で被害を受け、罹災証明書を受けた方は、設備復旧のため別枠での利用が可能となります。） （※※責任共有対象外の既存借入金の一本化・借換えが出来ます。）	運転・設備 8,000 ※ 運転・設備 8,000（上記融資限度額と別枠）	固定　1.5以内	必ず　100％保証 0.50	15年以内（3年以内） ※10年以内（2年以内）	必要により担保 法人　１名以上 個人　必要により
	街なか再生特別資金	中心市街地の商業地域内等で、商業施設等を所有・賃貸して営業を行っているか商業施設等の設置を予定しており、中心市街地の活性化に資すると中心市街地活性化協議会（設立されていない場合は旧ＴＭＯ）が認めた方で、次のいずれかに該当する方 ①県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者 ②県内に事業所を有しコミュニティビジネスを営むＮＰＯ法人	運転 5,000 設備10,000 市町村特認 運転 8,000 設備20,000	①保証付きの場合 固定　2.0以内 変動　1.6以内 保証無しの場合 固定　2.5以内 変動　2.1以内 ②固定　2.8以内	必要により（政策目的Ａ）0.35～1.35 ※ＮＰＯ法人は保証無し	10年以内（1年以内） 土地・建物を取得し、担保権を設定する場合 15年以内	必要により担保 法人　１名以上 （保証無しの場合、金融機関の判断による） 個人　必要により
	ふくしま産業育成資金	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、次のいずれかに該当する方 【県内育成枠】 ①県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね５年以上の方 【成長産業枠】 ②環境産業、再生可能エネルギー関連産業（発電事業を含む）、輸送用機械・半導体　関連産業、医療・福祉機器関連産業に係る事業を行う方 ③農商工連携等の事業を行う方（保証無しは農林漁業者を含む） ④観光関連産業に係る事業を行う方 ⑤経営革新の承認、次世代育成支援企業の認証等を受けた方 ⑥東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等の除染等作業を行う方 【雇用促進枠】 ⑦新規高卒予定者（既卒含む）に正規雇用の採用内定を行った方	運転・設備 5,000	保証付きの場合 固定　2.0以内 保証無しの場合 固定　2.5以内 ※融資対象⑦の場合は　△0.2%	必要により（政策目的Ａ）0.35～1.35 ※協会制度併用 0.65 ※融資対象⑦の場合は△0.3%	10年以内（1年以内） ②で再生可能エネルギーによる発電事業の場合 15年以内（1年以内）	必要により担保 法人　１名以上 （保証無しの場合、金融機関の判断による） 個人　必要により

＜平成26年度の保証料率一覧＞

区　分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証料率％	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証料率％	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証料率Ａ％	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
〃　Ｂ％	1.25	1.15	1.00	0.85	0.75	0.70	0.65	0.40	0.25
経営力強化保証料率％	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35	0.35
〃　（責任共有対象外）％	1.40	1.25	1.10	0.95	0.90	0.80	0.60	0.40	0.40
小口零細企業資金料率％	1.30	1.20	1.05	0.90	0.75	0.70	0.65	0.50	0.35

※ 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。
セーフティネット保証併用：（長安、短期、経営改善、経営安定）0.70％、
流動資産担保保証併用：（短期）0.60％、無担無保証制度併用：（小口）0.90％
国の施策による協会制度併用：（再生）国制度△0.1％、（成長）0.65％、
※ 責任共有制度により、融資額の２割が金融機関の負担となります。

（１９）　ふくしま産業復興企業立地補助金概要

<table>
<tr><th colspan="2">要　　件</th><th>摘　　要</th></tr>
<tr><td>補助対象期間</td><td>平成２４年１月３０日から平成２７年３月３１日までの間に「ふくしま産業復興企業立地補助金対象企業指定申請書」の提出を行った企業に適用。
ただし、平成２８年度末までに補助金実績報告を提出しなければならない。</td><td></td></tr>
<tr><td>補助対象業種</td><td>①輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー、農商工連携の各関連産業業種
②企業立地促進法集積業種の製造業・研究所
③物流施設を設置する業種
④コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種
⑤知事が特に認めるもの</td><td></td></tr>
<tr><td>交付要件</td><td><table><tr><td>投下固定資産額　　１億円以上</td><td>新規地元雇用者数　　５人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額　１０億円以上</td><td>新規地元雇用者数　１０人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額　５０億円以上</td><td>新規地元雇用者数　５０人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額１００億円以上</td><td>新規地元雇用者数１００人以上</td></tr></table>
補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数（補助事業者が、補助金の補助率適用の基準となる起算日以降に新規立地する工場等で勤務することを前提として採用した直接雇用する社員のうち、県内に住所を有し、勤務する者をいう。なお、新規立地する当該工場等で勤務するため、県外から県内に住所を移転した直接雇用する社員としての転入雇用者を含むものとする。）とする。</td><td>投下固定資産額には、金額の１％以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資を行うこと。</td></tr>
<tr><td>補助上限額</td><td>２００億円以内</td><td>一企業あたりの上限額も同様</td></tr>
<tr><td>補助率</td><td><table><tr><th>区　分</th><th>１年目</th><th>２年目</th><th>３年目</th></tr><tr><td>警戒区域等が解除された地域</td><td>３／４以内</td><td>２／３以内</td><td>１／２以内</td></tr><tr><td>上記以外の県内地域</td><td>２／３以内</td><td>１／２以内</td><td>２／５以内
※中小企業
１／２以内</td></tr></table>
補助率の上限は、上表の左欄に掲げる地域ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数値以内とする。</td><td>・「上記以外の県内地域」の３年目について、中小企業は 1/2 を補助率の上限とする。
・警戒区域等が解除された地域は、解除された日から１年間を１年目とし、以降、平成 28 年度末までを限度に２年目、３年目とする。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>補助事業者が設立した企業、株の５０％以上を所有するなど密接な関係があると認められる企業については、同一企業とみなす。</td><td></td></tr>
</table>

（20） 平成26年度勤労者に対する制度金融一覧

制度名	資金の種類	貸付条件						
		貸付対象者	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
労働者支援融資制度	1 勤労者支援資金 ①災害復旧資金、医療資金 ・災害復旧、医療にかかる臨時応急的に必要な資金	県内に居住し、県内企業に勤務する労働者	200万円 （勤続3年未満の非正社員は100万円）	7年以内	1年以内	1.36%	不要	日本労信協保証（ただし、場合により保証人必要） ※保証料別途加算
	②教育資金、冠婚葬祭資金 ・教育、冠婚葬祭にかかる臨時応急に必要な資金		200万円 （勤続3年未満の非正社員は100万円）	7年以内 （教育資金は10年以内）	1年以内 （教育資金は就学予定期間中かつ5年以内）	1.86%	不要	
	2 育児・介護休業者等生活資金 ・育児・介護休業期間中などに必要な生活資金	育児・介護休業を取得中の方など	100万円	6年以内	1年以内	0.85%	不要	日本労信協保証または保証人必要 ※保証料別途加算
	3 求職者緊急支援資金 ・求職活動中に必要な生活資金	事業主都合で失業し求職活動中の方	100万円	5年以内	1年以内	0.85%	不要	保証人1名必要 日本労信協保証 ※保証料別途加算

（２１）　福島県中小企業振興基本条例

平成十八年十月十七日
福島県条例第百号
平成二十五年十月十一日一部改正

福島県の中小企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、中小企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、本県の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。）第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2　この条例において「中小企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業に関する団体をいう。

（基本理念）

第三条　中小企業の振興は、中小企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

2　中小企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。

3　中小企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための普段の取組により、推進されなければならない。

（県の責務）

第四条　県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2　県は、国、市町村、中小企業団体及び大学等との連携により、中小企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。

3　県は、国に対して中小企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

（市町村の役割）

第五条　市町村は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

（中小企業者の努力等）

第六条　中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応してその事業の成長発展を図るため、自主的にその経営の向上に努めなければならない。

2　中小企業者は、その雇用する労働者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。

3　中小企業団体は、その活動を行うに当たっては、中小企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（県民の理解と協力）

第七条　県民は、中小企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

（基本方針）

第八条　県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

一　中小企業者の経営の革新（基本法第二条第二項の経営の革新をいう。）の促進及び経営資源（同条第四項の経営資源をいう。）の確保を図ること。

二　中小企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。

三　中小企業の受注機会の増大を図ること。

四　中小企業の創業及び中小企業者の新たな事業の創出等の促進を図ること。

五　産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。

六　企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。

七　中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。

八　安心して子どもを生み育てることができる職場環境に配慮した中小企業の育成及び支援を図ること。

九　まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業の育成を図ること。

2　前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

一　被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。

二　観光、県産品等の風評払拭に努めること。

三　深刻な被害を受けた中小企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。

四　原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。

五　最先端の医療関連産業の集積を図ること。

（基本計画の策定）

第九条　知事は、中小企業の振興に関する施策（農林水産業を営む中小企業に関するものを除く。次項において同じ。）を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2　基本計画は、中小企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3　知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かなければならない。

（市町村に対する支援）

第十条　県は、市町村が行う中小企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

（財政上の措置等）

第十一条　県は、中小企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（年次報告）

第十二条　知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。